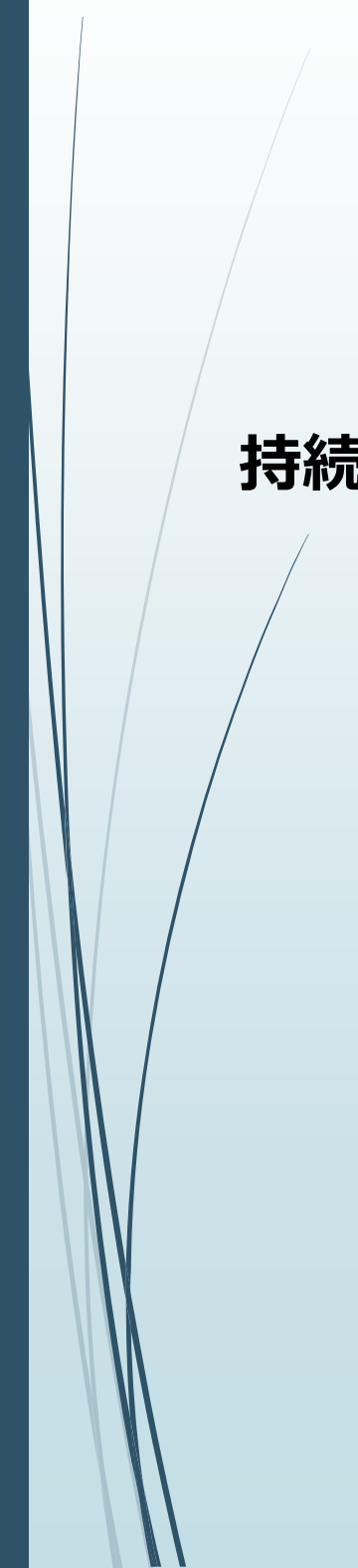


令和3年12月24日作成

令和4年2月8日 更新



# 持続性の高い農業に関する事例集 (有機農業編)

農林水産省  
農 産 局

本事例集は、農業分野における環境負荷の低減に係る取組を推進するため、令和4年2月時点での、全国各地における持続性の高い農業の取組事例を取りまとめたものです。

今後さらに、事例の追加や更新などに努めてまいります。

**【お問合せ先】**

農林水産省農産局農産政策部農業環境対策課  
直通電話：03-6744-2494

# 目次

| 番号 | 見出し（取組主体）                                                               | 都道府県名 | 取組内容    | 作物分類     | キーワード            |
|----|-------------------------------------------------------------------------|-------|---------|----------|------------------|
| 1  | 赤クローバーの同撒による<br>無農薬・有機栽培の実現（（株）神門）                                      | 北海道   | 有機農業    | 畑作       | 技術<br>販売開拓       |
| 2  | オーガニックによる新しい地域循環型経済の創造<br>（アグリシステム株式会社）                                 | 北海道   | 有機農業    | 水田作      | 除草<br>加工品開発      |
| 3  | 中山間の休耕地を利活用した高付加価値生産の実現<br>（株式会社アグリグリーンハート）                             | 青森県   | 有機農業    | 水田作      | 休耕地再生<br>加工品開発   |
| 4  | 合鴨農法と自家製堆肥による力強い有機米栽培の確立<br>（かやもり農産）                                    | 秋田県   | 有機農業    | 水田作      | 合鴨               |
| 5  | 販路確保に向けた多様な需要に応じた生産活動の展開<br>（JAみやぎ登米南方町水稻部会）                            | 宮城県   | 有機農業・減減 | 水田作      | 販路開拓             |
| 6  | 首都圏の販路との結びつきを契機とした生産拡大の実現<br>（JA新みやぎ みどりのパルシステム米栽培研究会）                  | 宮城県   | 有機農業・減減 | 水田作      | 販路開拓             |
| 7  | 米生産と和牛繁殖による循環型農業の取組<br>（有限会社山形川西産直センター）                                 | 山形県   | 有機農業・減減 | 水田作      | 連携               |
| 8  | 畑かん整備地域における有機露地野菜経営の実現<br>（（株）レインボーフューチャー）                              | 茨城県   | 有機農業    | 野菜（露地）   | 畑地かん漑            |
| 9  | 農場で発生する有機物を活用した有機農業の実現<br>（館野かえる農場）                                     | 栃木県   | 有機農業    | 水田作      | 抑草技術             |
| 10 | 田植え後一切除草しない有機稲作の実現<br>（関塚農場）                                            | 栃木県   | 有機農業    | 水田作      | 抑草技術             |
| 11 | 地域・消費者とともに歩む環境にやさしい農業の取組<br>（くらぶち草の会）                                   | 群馬県   | 有機農業    | 野菜       | 団地化<br>販路開拓      |
| 12 | 有機農業と地場産業の連携による地域循環の確立<br>（霜里農場）                                        | 埼玉県   | 有機農業    | 水田作      | 地産地消             |
| 13 | 農協の部会化による施設の有効活用と共同出荷の実現<br>（上里一元出荷協議会有機JAS部会）                          | 埼玉県   | 有機農業    | 野菜（露地）   | 販路開拓<br>加工品開発    |
| 14 | 学校給食有機米100%使用による有機米産地化の実現<br>（環境保全型農業連絡部会）                              | 千葉県   | 有機農業    | 水田作      | 学校給食<br>連携       |
| 15 | 多様な主体の連携による有機米学校給食の実現<br>（木更津市有機農業推進協議会）                                | 千葉県   | 有機農業    | 水田作      | 連携<br>協働<br>学校給食 |
| 16 | 農事組合法人さんぶ野菜ネットワークによる環境創造型農業<br>への取組と持続可能な有機農業の実現<br>（農事組合法人さんぶ野菜ネットワーク） | 千葉県   | 有機農業    | 野菜<br>畑作 | 連携<br>新規就農       |

2/8 追加

2/8 追加

2/8 追加

|    |                                                                |      |         |           |                       |
|----|----------------------------------------------------------------|------|---------|-----------|-----------------------|
| 17 | 東京都利島村における「つばき油」の持続的な生産事例<br>(利島村椿油生産者部会)                      | 東京都  | 有機農業    | 工芸作物      | ブランド化<br>販路開拓         |
| 18 | 慣行栽培に劣らない生産性を実現、<br>有機農業のロールモデルに<br>(NO-RA ～農楽～)               | 神奈川県 | 有機農業    | 野菜（露地）    | 担い手育成                 |
| 19 | 持続的な農業推進による地域農業の活性化<br>(有限会社ジョイファーム小田原)                        | 神奈川県 | 有機農業・減減 | 果樹        | 技術                    |
| 20 | 施設導入や品種選定などによる果樹の有機栽培の実現<br>(フルーツグローアー澤登)                      | 山梨県  | 有機農業    | 果樹        | 施設導入                  |
| 21 | 旬に限定した野菜の少量多品目栽培<br>(（農）ハケ岳やさい倶楽部)                             | 山梨県  | 有機農業    | 畑作        | 消費者交流<br>学校給食         |
| 22 | 環境保全型農業を推進し遊休農地を解消しよう<br>(松川町・松川農業委員会)                         | 長野県  | 有機農業    | 水田作<br>畑作 | 学校給食<br>遊休農地          |
| 23 | オーガニック野菜販売による、生産直売の実現<br>(株式会社しあわせ野菜畑)                         | 静岡県  | 有機農業    | 野菜（露地）    | 販路開拓<br>ブランド化<br>経営計画 |
| 24 | 自然栽培による酒米栽培と酒造りの実践<br>(佐々木邦基氏)                                 | 新潟県  | 有機農業    | 水田作       | 酒造り                   |
| 25 | 地域条件に合った栽培技術と効率的作業体系により有機農業<br>の大規模企業的経営を実現<br>(（有）小原営農センター)   | 富山県  | 有機農業    | 水田作       | 加工品開発                 |
| 26 | 一集落一農場による有機の里の実現<br>(農事組合法人 ファーム広瀬)                            | 福井県  | 有機農業    | 水田作       | 連携（加工）                |
| 27 | 近江茶有機栽培推進協議会による土山地域の有機栽培茶<br>作付推進<br>(（株）マルヨシ近江茶)              | 滋賀県  | 有機農業    | 茶         | コンソーシアム               |
| 28 | アイガモ農法による自社ブランドの強化<br>(有限会社フクハラファーム)                           | 滋賀県  | 有機農業    | 水稻        | アイガモ<br>ブランド化         |
| 29 | 人と機械の力を最大限生かす雑草対策による高収量の実現<br>(（有）クサツパイオニアファーム)                | 滋賀県  | 有機農業    | 水田作       | 抑草技術                  |
| 30 | 日本緑茶発祥の地から世界へ<br>(株式会社 播磨園製茶)                                  | 京都府  | 有機農業    | 茶         | 輸出                    |
| 31 | コウノトリとの共生を誓った水稻栽培<br>—環境と経済の両立を目指した水稻栽培の実現—<br>(コウノトリ育むお米生産部会) | 兵庫県  | 有機農業・減減 | 水田作       | ブランド化<br>連携           |
| 32 | 平成から令和へ繋ぐおおや高原有機野菜部会30年のあゆみ<br>(JAたじまおおや高原野菜部会)                | 兵庫県  | 有機農業    | 野菜（施設）    | 土づくり<br>後継者育成         |

|    |                                                                       |      |         |           |               |
|----|-----------------------------------------------------------------------|------|---------|-----------|---------------|
| 33 | 完全分業化システムによる有機野菜の安定供給の実現<br>(有限会社 山口農園)                               | 奈良県  | 有機農業    | 野菜(施設)    | 分業化<br>販路開拓   |
| 34 | かつらぎ町有機栽培実践グループによる地域活性化の実現<br>(かつらぎ町有機栽培実践グループ)                       | 和歌山県 | 有機農業    | 果樹        | 人材育成          |
| 35 | 農福連携による「南高」ブランド力の向上と輸出<br>(有限会社 紀州高田果園)                               | 和歌山県 | 有機農業・減減 | 果樹        | 農福連携<br>輸出    |
| 36 | 有機農業による安定経営の実現<br>(おかやまオーガニック)                                        | 岡山県  | 有機農業    | 水田作<br>野菜 | 人材育成<br>販路開拓  |
| 37 | よしむら農園による有機農業の取組<br>(よしむら農園)                                          | 香川県  | 有機農業    | 野菜        | 販路拡大<br>連携    |
| 38 | 地域資源を活用した安全・安心な茶産地づくり<br>( (有) 協製茶場 )                                 | 愛媛県  | 有機農業    | 茶         | 技術<br>加工品開発   |
| 39 | 有機農業による地域貢献の実現<br>(香北有機農業研究会)                                         | 高知県  | 有機農業    | 野菜        | 技術<br>加工品開発   |
| 40 | 農業でしあわせに生きていく<br>(株式会社 鳥越ネットワーク)                                      | 福岡県  | 有機農業    | 水田作<br>野菜 | 加工品開発         |
| 41 | 早生栽培による環境保全の実現<br>(佐藤農場株式会社)                                          | 佐賀県  | 有機農業    | 果樹        | 加工品開発         |
| 42 | 付加価値販売による葉野菜ブランド確立の実現<br>(農業生産法人株式会社サガンベジ)                            | 佐賀県  | 有機農業    | 野菜(施設)    | 販路開拓<br>ブランド化 |
| 43 | 農業者による有機・特産農産物産直組織の実現<br>(農事組合法人ながさき南部生産組合)                           | 長崎県  | 有機農業・減減 | 水田作<br>畑作 | 産直組織<br>販路開拓  |
| 44 | 有機栽培による環境保全型農業の実現<br>(株式会社アグリ・コーポレーション)                               | 長崎県  | 有機農業    | 畑作(露地)    | 加工品開発<br>輸出   |
| 45 | 高品質な有機農産物生産と6次産業化による<br>大規模経営の実現<br>(有限会社肥後あゆみの会)                     | 熊本県  | 有機農業    | 施設園芸      | 技術<br>加工品開発   |
| 46 | 耕作放棄地の再生、SNSでのPR、有機の仲間づくりによる<br>ゼロからの有機農業経営の実現<br>(鳥越 靖基(YASKI FARM)) | 熊本県  | 有機農業    | 野菜(露地)    | 技術<br>情報発信    |
| 47 | 広域出荷体制の構築による安定出荷の実現<br>(ohana本舗)                                      | 大分県  | 有機農業    | 野菜(施設)    | 出荷体制          |
| 48 | 「有機の里づくり」推進による循環型社会の構築の実現<br>(臼杵市)                                    | 大分県  | 有機農業    | 農産物全般     | 産地づくり         |
| 49 | ASIAGAP HIOKI茶部会による持続的な茶産地づくり<br>(ASIAGAP HIOKI茶部会)                   | 鹿児島県 | 有機農業    | 茶         | ASIAGAP<br>輸出 |

耕作放棄地の再生のため、赤クローバーの播種により地力の回復に取り組み、韃靼そばの有機栽培の拡大につなげるとともに、自社の製粉・貯蔵施設を整備し、韃靼そばの加工販売を実施。さらにASIAGAPを取得し、シンガポールや台湾に韃靼そばの輸出を行うほか、地域の小学校・高校において環境負荷を低減した農業生産に係る食育活動に取り組む。

## 取組主体の概要

- ・ 所在地 : 紋別郡雄武町
- ・ 取組主体 : (株) 神門
- ・ 従業員数 : 5

| 品目   | 面積<br>(ha) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係  |            |         |
|------|------------|------------------------|-------|------------|---------|
|      |            |                        | 有機農産物 | 有機<br>加工食品 | ASIAGAP |
| 韃靼そば | 260        | 不使用                    | ○     | ○          | ○       |

## 取組の経緯等

(株) 神門は平成24年5月に設立。当時、雄武町内の耕作放棄地の面積は300haを超え全国1位の面積となっており、先人が開拓した農地を後世に残したいとの思いから、設立以来、樹木の伐採や抜根、雑草の除去、区画整理など耕作放棄地の再生の取り組みを進めてきた。また、雄武町内は重粘土質で石礫の多い土壌にあり、作物の生産には困難を伴う状況であるが、肥料や堆肥の散布による土壌改良を進めるとともに、生産可能な作物として、苦み成分が少なくポリフェノールを多く含む韃靼そば品種である「満点きらり」に着目し、その生産を拡大してきた。これらの取組により、当法人では令和3年までに町内の耕作放棄地を260ha再生するとともに、韃靼そばの作付も同面積まで拡大した。

また、農地を再生したのに周辺環境に悪影響を与えてはいけないとの考えから有機農業に取り組み、令和2年には農産物生産、令和3年には農産加工食品（韃靼そばのそば粉）の生産で、それぞれ有機JASの認定を取得している。その他の乾麺、そば茶等の加工食品も含めて、地域の特産品として広く販売し、ふるさと納税の返礼品としても利用されているほか、輸出に向けたテスト販売を開始している。

その他にも、韃靼そばについて町内の小学校、高校で講義するなど食育にも積極的に関わっているほか、今後は町内の有機農業の取組を広げる協議会の設立に向けた準備を進めており、有機農業の取組の拡大や普及に向けた体制作りを行う。

## 取組内容と成果

### 生産に関する取組

地力を失った耕作放棄地の再生には、最低5年程度の地力回復のための施肥等が必要であり、圃場ごとの土壌診断に合わせた肥料や堆肥の散布を行ってきた。

また、無農薬栽培のために赤クローバーとの同播による、炭素貯留効果や温暖化ガス排出抑制効果を狙った環境保全型農業を推進している。

コスト高への対応としては、圃場の機械効率を高めるため区画整理の実施（国営農地再編整備雄武丘陵地区）を段階的に施工し、適期の農作業を目指している。

### 【定量的な成果】

(H24年からR3年)

面積 : 14ha→260ha

## 流通・加工に関する取組

当初玄そばのみの出荷であったものの、平成27年に自社の製粉・貯蔵施設を整備したことにより、加工製品開発が容易になり、韃靼そば乾麺の自社販売へつながった。

韃靼そば乾麺の委託製造については、道内企業を選択するなど、コスト軽減に努めている。

当社、製品のひとつである神門のつゆについては、地元水産業者で加工している鮭節を使用するなど地域の特産としての商品開発を行った。

### 【定量的な成果】

(H25年からR3年)

加工原料出荷量：

玄そば 26t→168t

そば粉 0t→17.5t

## 消費に関する取組

展示会などへの参加のほか、通信大手への出店、自社HPの掲載を行った。大学や研究機関と連携した6次産業化にも取り組み、食品加工会社への委託により乾麺、そば茶、焼酎等を製造し、道の駅、JA、ホテル、飲食店で販売しているほか、ふるさと納税の返礼品として採用されている。令和2年にはASIAGAPの認証を取得し、輸出の取り組みとして、シンガポールや台湾にテスト販売をしており、現在フランスで商談を行っている。

### 【定量的な成果】

(H25年からR2年)

出荷量：韃靼そば乾麺

0束/年→7万束/年

出荷額：3百万円→32百万円

## その他の取組

平成29年から令和元年まで「オホーツク韃靼そばまつり」を3回開催し（令和2、3年は新型コロナウイルス感染症のため中止）、地元の方を対象にそば打ち体験会を実施する等、町の活性化に寄与しながら、認知度を高める活動を行っており、平成30年11月21日開催の第57回農林水産祭の村づくり部門で農林水産大臣賞を受賞した。また、雄武町の小学校、雄武高校で韃靼そばについての講義を行う食育活動を行い、持続可能な農業について発信し、魅力を伝えている。



## 今後の展望

- ・ 経営面積は、300haを目標として拡大する。
- ・ 耕起・整地作業のトラクターに専用モニター、ハンドルを設置し、ローカル5Gを利用した自動操舵などのICTを推進する。
- ・ 製麺加工施設を建設し、コスト軽減を図りながら、より消費者ニーズに対応した商品作りを目指す。
- ・ 有機農業推進協議会の設立に協賛し地域の環境保全型農業の広がりに助力する。

## 成功のポイント

### 課題となった点

一度荒廃した農地は、再生しても雑草の根や種が残存しており、除草剤や農薬を使用しないことを基本にした農作業は困難。



### 解決に至るプロセス

雑草の繁茂を抑えるため、除草剤や農薬を使用しないカバー・クロップを実証し、また、コストを抑えるため赤クローバーの同播を行った。



### 工夫した点

韃靼そばは発芽が早いことから、より発芽が早い赤クローバーを緑肥として使用した。



### アドバイス・メッセージ等

近代農業では、環境に負荷をかけないことが必要です。地域の総意によって取り組めるよう、自治体や関係団体の協力が不可欠だと感じます。

### 本取組の問い合わせ先

- ・（株）神門  
北海道紋別郡雄武町字雄武 6 2 番地の1
- ・ Tel : 0158-84-2333

オーガニックに関する「生産→製造→保管→流通→小売→消費拡大運動」において一体的な取組を推進しており、地域におけるオーガニックの理解醸成に大きく寄与している。

【主な取組】●自社農場における有機農畜産物の生産●有機栽培農産物の契約栽培と集荷●有機栽培技術のコンサルティング●有機雑穀の選別、製粉、加工（豆・麦）●有機食品の加工（パン・チーズ・牛肉・その他加工食品多数）●有機雑穀の備蓄及び低温保管●全国のメーカーやベーカリー、卸業者、小売店への販売●オーガニックショップ&カフェの運営、オーガニック薪窯パン工房の運営●「オーガニックヴィレッジ」イベントによるオーガニック関係者のネットワーク及び流通の構築

## 取組主体の概要

●所在地：北海道河西郡芽室町東芽室基線15-8

●取組主体：アグリシステム株式会社

（主な業務内容）農産物集荷・選別・加工、豆・小麦・小麦粉販売、  
有機栽培用資材販売、農業コンサルティング等

●従業員数：49名（パート含む）

●グループ会社：ナチュラル・ココ株式会社（オーガニック食品店）

トカプチ株式会社（自社農場で有機農業を実践）

天然酵母オーガニック薪釜パン工房風土火水（有機小麦を利用したパンを販売）



## 取組の経緯等

オーガニックの普及により子供たちの健康を守りたいという認識に立ち、日本最大の農業基地である十勝がオーガニックを推進しなくては全国にオーガニックは普及・拡大しないと考えた。

そこで、有機栽培を始めとする環境保全型農業を推進するため、農業者に対して有機栽培技術の営農指導を行い、収穫された有機農産物を集荷するだけではなく、自社においても農場を保有し、有機農業を実践した。

現在では、北海道全域の有機生産者・加工者と提携するとともに、全国に流通を展開しており、自社においてもオーガニック食品店や有機小麦を利用したパンを販売するなど、オーガニックの消費拡大を推進している。

## 取組内容と成果

### 生産に関する取組の一例

#### 【大豆栽培における除草技術の確立】

（精密倍土除草）

- ①一般的に使われている草カルチについて、部品の取り付け方を独自の方法でセットする。
- ②発芽直後から1回目の除草を行い、おおよそ2週間に1回、計4～5回除草を行う。
- ③従来の草を削る方法ではなく、少しずつ倍土しながら草を埋めていく方法で除草する。
- ④トラクターに乗る技術さえあれば誰でも行える画期的な方法で、1人で1日当たり5haの面積を除草できる。このような有機農業に関する技術の指導と普及推進により、平成25年時点で有機契約圃場は40.6haであったのが令和3年の契約面積は78.9haまで拡大した。



## 流通・加工に関する取組

### 【流通について】

取引先が産地に足を運んでもらう機会をつくり、農業者と対話し、生産状況を確認してもらうことにより、安定供給の困難さや、規格の不均一等を理解してもらう事で、「取引先・当社・農業者」が相互に信頼関係を構築できた取引先とのみ取引をしている。



### 【加工（小麦）について】

本来の栄養を摂取出来るよう外皮を取り除くだけの小麦丸ごとに近い形で製粉している。伝統製法である、「石臼方式」と自社開発の「麦の風方式」の2種類の製粉方法を用途により使い分け、素材の良さを活かした付加価値のある高単価商品として製造している。



## 消費に関する取組

- 「オーガニックヴィレッジ大収穫祭」を毎年十勝で開催し、消費者のオーガニックの理解度醸成を図るとともに、「オーガニックの地産地消」を目指し、新しい社会モデルの実現を目指している。



- 自社で製粉した有機小麦を使ったパン屋、「天然酵母オーガニック薪釜パン工房 風土火水」を運営。



- 十勝において有機野菜とこだわり食材、安心・安全な有機・自然食品を取りそろえたお店「ナチュラル・ココ」を運営。オーガニック食品に気軽に購入できる機会を提供している。



## その他の取組

自社農園であるトカプチ株式会社において、バイオダイナミック農法による環境保全型農業の実施と研究を行っている。

※バイオダイナミック農法  
地球や生物のエネルギーの循環に沿った  
サステナブルな農法



## 今後の展望

- 北海道内のオーガニック農畜産物の消費・物流を増やし、道内の地域経済を活性化させる。
- 自社契約生産者及び契約面積の拡大。
- 北海道内のオーガニック農畜産物の自給率を上げる。
- 北海道内のオーガニック学校給食の実現。
- オーガニック農畜産物の新規加工品（機能性食品）を増やす。
- オーガニックに関する消費者向けリテラシー向上の取組。

## 成功のポイント

### 課題となった点

●地域において、オーガニック食品の普及が進んでいない。普及しない。

●消費者がオーガニック食品を購入する場所がない。



●有機農業者が増加、栽培方法が不明、販売先が不透明、転換期間中のリスクが存在。  
●北海道の平均的規模の農家が継続的に有機栽培に取り組む場合の輪作体系を築く事が難題。



●オーガニック農産物の生産コストに見合った契約価格の設定。

●適正価格で販売できる取引先の構築が必要。



### 解決に至るプロセス

●自社において、有機野菜や自然食品を取りそろえた小売店や有機小麦を使用したパン屋を運営。オーガニック食品を気軽に購入できる機会を創出した。

また、農業者・飲食店・小売店・消費者等を巻き込んだオーガニックヴィレッジ大収穫祭を毎年開催し、地域一体となったオーガニックの機運を高める事に成功した。



●社内において、有機農産物取扱のための勉強会を実施。生産と選別工程の有機JAS認証を取得した。  
●大規模有機農業者の成功事例の収集と分析、自社農場での実践普及、有機農業に関する資料作成、屋内講習会、現地講習会等様々な取組により、これから有機農業に取り組みたい農業者へのサポート体制を充実させた。



●自社の営農サポート組織である「フィールドマン」による、新規有機農業者への栽培技術（除草・病害対策・土作り）の指導とバックアップを実施した。



●「取引先・当社・農業者」が相互に信頼関係を構築できるよう、取引先が産地に足を運ぶ機会をつくり、農業者と対話し、生産状況を確認してもらうことにより、安定供給の困難さや、規格の不均一等を理解してもらい、「農業者が見える商品」に対して適正な価格で流通できる販売網を実現した。



### 工夫した点

●需要の低い有機農業転換中の農作物について、自社の部分的な赤字を許容し集荷を実施することで、新たに有機農業に取り組む農業者の金銭面での不安を取り除き、リスク軽減に努めた。  
●新たに有機農業に取り組む生産者に対し、重点的に現地でのフォローを行い、技術と情報の提供を実施した。

### アドバイス・メッセージ等

新たに有機農業に取り組む農業者に対しては、技術面のサポートの他に、既に有機農業を実践している農業者と気兼ねなく意見交換が出来る場の創出が何より重要です。地域として有機農業を推進する必要があります。

### 本取組の問い合わせ先

・北海道十勝総合振興局産業振興部農務課食品政策係 ・Tel : 0155-26-9063

株式会社アグリーンハートは、黒石市の中山間地域では有機農業での高付加価値生産、平野地域では積極的にスマート技術を導入した低コスト大量生産という、地域の特徴を活かした2軸の農業生産の両立を目指す経営体。東京都世田谷区に直営店を運営、また自社の有機農産物の6次化のために冷凍加工会社を立ち上げるなど、生産品の特徴を活かしたアウトプットを実践している。

### 取組主体の概要

- ・所在地：青森県黒石市
- ・取組主体：株式会社アグリーンハート
- ・取締役6名、社員6名、パート2名

| 品目 | 面積<br>(a) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係      |          |     |           |            |
|----|-----------|------------------------|-----------|----------|-----|-----------|------------|
|    |           |                        | 有機<br>JAS | 特別<br>栽培 | GAP | エコ<br>マーク | ノック<br>JAS |
| 水稻 | 900       | 無・9割減                  |           |          | ○   |           |            |
| 水稻 | 370       | 不使用                    | ○         |          | ○   |           | ○          |
| 大豆 | 480       | 不使用                    | ○         |          |     |           | ○          |
| 野菜 | 50        | 不使用                    | ○         |          |     |           | ○          |

### 取組の経緯等

代表取締役の佐藤拓郎氏は、2017年1月、複合経営だった父の経営から水稻部門を引継ぎ法人化し、株式会社アグリーンハートを設立。

法人設立と同時に「GLOBAL G.A.P」を取得。6次産業化を目指したが、加工前の生産物の価値向上が必要と判断し有機農業を開始。2018年に「有機JAS」認証を取得。有機農業に適した場所として市内中山間地の休耕地に着目し、障がい者と連携しながら有機農業で再生。2019年に「ノックJAS」を取得。また、東京都世田谷区に直営店を出店し、生産者の思いや地域の魅力を伝え届ける販売を展開している。

### 取組内容と成果

#### 生産に関する取組

- ・有機栽培では、土壌診断に基づく専門家の処方箋に沿った施肥設計と定期診断による「土壌の見える化」に努めている。
- ・有機農業にも活用できるスマート技術を積極的に取り入れ、省力化と生産性向上に向けた効率的な有機農業に取り組む。
- ・有機栽培の作業工程の中で、農福連携を活用している。

#### 【定量的な成果】(H29年からR3年)

面積：0.3ha → 9.0ha

導入技術数：0 → 4

障がい者賃金：最低賃金以上で雇用

#### 流通・加工に関する取組

- ・アグリーンハートで生産した有機野菜を冷凍加工するための会社として「株式会社バイオ・フローズン」を2019年6月に創業。
- ・急速冷凍とローストを合わせた独自製法で特許を取得し、商品を開発。

#### 【定量的な成果】(R1年からR3年)

開発商品数：0 → 12

特許取得数：0 → 1

#### 消費に関する取組

- ・複合施設を運営する小田急電鉄が、食をテーマにしたテナントの出店を弘前商工会議所に依頼したのがきっかけで、東京都世田谷区に直営店「DAITADESICA from aomori」を2020年4月オープンし、お米の定期宅配をはじめ、有機栽培の米づくりをリモートで体験してもらう「だいたんぼプロジェクト」などの“届ける農業”を展開している。

#### 【定量的な成果】(R2年からR3年)

販売量：0t → 11.8t

販売額：0円 → 5百万円

#### その他の取組

- ・県や各関係団体が開催する講演会等に講師として出席し、有機農業やスマート農業の取組について紹介。
- ・化学肥料・農薬を使わず環境負荷を低減する有機農業の振興と生産技術の確立、地域活性化などを目的として、黒石市が立ち上げた「くろいし有機農業推進協議会」のメンバーとして活動。

### 今後の展望

地域の休耕地再生の拡大、地域内資源を活用した土づくり、市内学校給食の有機化、観光業と連携した農作業体験ツアーなど

## 成功のポイント

### 課題となった点

#### <販売力の強化>

生産しても売れなければ意味がない。どうやって売るか。

#### <生産技術・知識の不足>

地域の特性や土着菌に合った有機栽培技術と、収量安定性の向上は今も課題で勉強中。

#### <用水路の整備>

保全管理された農地を転換するのはとても簡単だが、問題は用水路が朽ち果てていないかどうか。水田として利活用するには重要点となる。

### 解決に至るプロセス

#### <加工会社の設立>

収穫量と販売力のバランスが悪く、ロスになりそうなものや規格外品等を加工するための冷凍加工会社を設立。必要な時に必要な分だけ供給できる体制を整えた。

#### <3つの認証で安心安全と環境に優しい生産の見える化>

有機JAS、ノウフクJAS、GLOBAL G. A. P. の3つの認証は国内初で、さまざまな販売ニーズに対応している。

#### <東京店舗出店>

2020年に東京都世田谷区に直営店を出店。配達を軸にした青森ファンづくりの拠点として、価値を届ける展開をしている。

#### <用水路の状態に応じた土地利用>

荒廃の程度が軽い水田は用水路を作り直して水稻を作付けし、朽ち果てている水田は蕎麦や大豆、にんにくなどを作付けしている。

### 工夫した点

#### <商品ではなく価値を売る>

お米そのものではなく、生産者や物語を選んで手に取って頂けるようなプロモーションをしている。品種ではなく産地の通称である「安入」（あにゅう）が商品名。

#### <会員制の有機農業代行で地域密着型のファンづくり>

東京店舗で会員を募り、有機のお米づくりの作業の様子や生長の過程を届ける「だいたんぼプロジェクト」や、近隣の小学校・保育園等との食育活動で「いただきますの学校」と称し、フリーペーパー配布や動画配信など、東京店舗で青森を楽しめる「届ける農業」をスマート技術を活用して展開中。

ファンづくりを通じて、相場に左右されない販路拡大や、消費拡大につなげるための食育活動を実践中。

### アドバイス・メッセージ等

有機農業はまだ未解明の部分も多く、その地域に適した栽培技術の確立と安定生産が営農課題になります。また、有機農業の拡大には、休耕地再生だけではなく、既存の一般慣行栽培者が有機農業へ転換していくことが最重要なので、慣行地域が協力的であれば休耕地再生にこだわる必要はないのかもしれませんが。昔よりは取り組み易くなった有機栽培は、その美味しさや栄養素向上だけでなく、自然の生態系が戻ってくることを実感できます。ただ、問題は販売です。「生産」「経営」「販売」の3軸を有機農業でバランスが取れるように私も日々邁進しています。地域の一般慣行農家の意識を有機に変えるには、稼いで見せるのが一番早いと思っています。



直営店：DAITADESICA from aomori

#### 「物語」として販売



だいたんぼプロジェクト

### 本取組の問い合わせ先

・株式会社アグリーンハート 〒036-0504 青森県黒石市馬場尻東61番地15 Tel : 0172-26-5015

大潟村で1994年から有機農業（28年目）に取り組み、合鴨農法と自家製堆肥による有機米栽培を確立しており、同じく有機農業に取り組む農業者が労力不足を理由に栽培面積を減少するなか、水稻全面積の15haで有機農業に取り組んでいる。

現在は、大潟村有機農業推進協議会会長として、有機農業の普及・推進と後進の育成に積極的で、大潟村における有機農業発展に貢献している。

### 取組主体の概要

- 所在地：秋田県大潟村
- 取組主体：かやもり農産 栢森 一夫 氏  
（有機農業28年目）

| 品目 | 面積<br>(a) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係      |          |     |             |
|----|-----------|------------------------|-----------|----------|-----|-------------|
|    |           |                        | 有機<br>JAS | 特別<br>栽培 | GAP | 1777<br>-マ- |
| 水稻 | 15ha      | 不使用                    | ○         |          |     |             |

### 取組の経緯等

父親の後を継いだとき、本能的に「米づくりに農薬を使いたくない」との思いから有機栽培を開始した。

### 取組内容と成果

#### 生産に関する取組

- 鶏糞と米糟（米ぬか、粃殻等）、モグラ堆肥を合わせた有用微生物が豊富な自家製堆肥の施用による、強くて丈夫な稲を育てるための土づくりを基本としている。
- 有機農業の確立に向けて、雑草と害虫の防除を兼ねて合鴨農法を導入。水管理と合わせ「雑草や病害虫に負けない稲づくり」を実践している。

#### 【定量的な成果】

面積：15ha  
目標単収：7俵/10a

#### 流通・加工に関する取組

- 販路は、3分の1が宅配等の直売で、消費者の好みに合わせた分づき精米で販売するほか、有機栽培による米と大豆を原料にした自家製味噌も販売し好評を得ている。

#### 【定量的な成果】

輸送コスト：－

#### 消費に関する取組

- 有機農業を通じて築いた全国各地の人脈と、有機JAS認証取得によって得た消費者からの信頼をもとに、販路を構築している。
- ホームページを活用した情報発信や、オーガニックフェスタ等による消費者交流により相互理解の醸成に努めている。

#### 【定量的な成果】

出荷量：約70t/年

#### その他の取組

- 有機農業に取り組む農業者以外にも広く呼びかけて、年数回研修会を開催し、技術研鑽や情報共有に努めている。

### 今後の展望

国の事業も活用しながら、これまで以上に「食と健康」、「子供たちへの食育」をPRし、有機農業への理解と普及に貢献したいと考えている。

## 成功のポイント

### 課題となった点

・ 水稻の有機栽培において、最も重労働で規模拡大の妨げとなっている除草作業の効率化や精度の向上。

### 具体的な対策

- ・ 合鴨農法と機械除草 2～3 回の組み合わせで、最も重労働である手取り除草を省略した栽培方法を確立している。
- ・ 簡易なほ場整備による 2.5ha への大区画化とほ場の団地化により、効率的な作業体系が可能となり、水稻全面積 15ha で有機農業を実践している。
- ・ 作業工程を書面に記録して「見える化」しており、後継者とも技術の情報共有ができ、効率的な作業が行われている。
- ・ 既存除草機械の独自改良やアイデア提案で、精度の高い除草作業を可能としている。また、他農業者との情報共有により、地域の除草能力改善に貢献している。



【合鴨との協働による除草作業】



【除草機械についての意見交換】

### アドバイス・メッセージ等

心身ともに健康で持続可能な社会に向けて、学校給食等への利用促進や有機農業の適正な評価及び普及を願っています。

### 本取組の問い合わせ先

- ・ 秋田県庁農林水産部水田総合利用課
- ・ Tel : 018-860-1785

令和3年度現在、構成員86名。水稲作付面積410haのうち、372haで化学農薬・化学肥料低減栽培や有機栽培に取り組んでいる。有機農業については、機械除草の他、紙マルチやアイガモ農法を取り入れている。JAや企業と連携し、ドローンを用いた液肥による追肥や、アイガモロボットによる除草等の実証実験にも取り組んでいる。外食企業や米穀店（ECサイト）、生協等と結びつき、化学農薬・化学肥料低減栽培や有機栽培により生産された米の販路を確保している。

取組主体の概要

所在地：宮城県登米市  
取組主体：JAみやぎ登米南方町水稲部会  
構成員：86名

| 品目 | 面積(ha) | 化学肥料・化学農薬の低減割合     | 認証関係  |      |
|----|--------|--------------------|-------|------|
|    |        |                    | 有機JAS | 特別栽培 |
| 水稲 | 29.7   | 不使用                | ○     | -    |
| 水稲 | 18.7   | 不使用                | -     | ○    |
| 水稲 | 9.0    | 化学肥料不使用・化学農薬5割減    | -     | ○    |
| 水稲 | 98.1   | 化学肥料5割減・化学農薬5割減    | -     | ○    |
| 水稲 | 216.5  | 化学肥料不使用(※)・化学農薬5割減 | -     | -    |

※育苗のみ化学肥料を使用

取組の経緯等

1995年に食糧管理制度が廃止となり、今後の地域農業をどうしたら良いかを考えた際に、農薬を減らす米づくりにシフトしたことが、環境保全型農業の始まりであった。当時、西日本の生協との繋がりをもったことで、有機栽培米を買い支えてもらうことができ、有機農業を進めることができた。

取組内容と成果

生産に関する取組

有機JAS米については、機械除草のほか、アイガモ農法、紙マルチ等の様々な技術を活用し生産を行っている。部会内で栽培講習会を開催することで、部会員の生産技術の研鑽に努めている。また、省力化による作業効率化を図るため、JAや企業と連携し、ドローンを用いた追肥技術やアイガモロボットによる除草技術といった最新技術の実証に積極的に取り組んでいる。

消費に関する取組

有機JAS米については、有機JAS米や特別栽培米を取り扱う米穀店（ECサイト）を中心に販売を行っている。また、特別栽培米については、外食企業と契約栽培を行うことで、安定した販路の確保につなげている。消費者との交流では、販路の一つである西日本の生協が主催する生協組合員との交流会に参加し、商品のPR活動を積極的に行っている。

その他の取組

生き物調査のほか、冬みず田んぼ、水田魚道・ビオトープの設置等を通じて、生物多様性の保全につなげている。また、地域内外の小学校への出前講座を通じて、環境保全型農業についての理解促進につなげている。

今後の展望

有機JAS米、特別栽培米等の環境にやさしい各種栽培方法による生産に加え、複数品種の栽培に取り組むことで、消費者ニーズに応じた生産を行い、販路の拡大を目指す。

## 成功のポイント

### 課題となった点

県内でも、環境保全型農業の取組の先進地として、長年にわたり取組を展開しており、現在に至るまで、様々な課題と向き合いながら取組を継続してきた。その課題の一つとして、販路の確保が挙げられる。農業情勢が変化する中で、一定の販路の確保は難しく、変化に応じた販路確保への対応が求められた。

### 解決に至るプロセス

有機栽培や特別栽培などによって栽培された農産物の販路を確保するため、多くの品種の作付けに取り組み、販売先の需要に応じた生産活動を展開している。また、外食企業、米穀店（ECサイト）、生協等、多様な販売先とつながりを持つことで、安定的な販路確保に努めている。



### 工夫した点

販路の確保に向けた取組のほか、後継者不足、労働力不足等様々な課題を抱えている中で、環境負荷低減や生物多様性保全等の取組の維持に向けて、ドローンによる追肥やアイガモロボットによる除草等、省力化に向けた様々な技術実証にも取り組んでいる。また、消費者との交流や、地域の小学校への出前講座等を通じて、有機農業の取組について積極的な情報発信を継続することで、有機農業の理解促進につなげている。

### アドバイス・メッセージ等

私たちが有機農業を20年以上に渡り、継続できているのは、米作りへの愛と情熱を持っているからです。今後も引き続き、地域社会と与えられた環境を愛し米作りへの情熱を捧げていきます。

### 本取組の問い合わせ先

- ・ J Aみやぎ登米 南方支店 西部営農経済センター
- ・ Tel : 0220-58-2315

平成2年に水稻の農薬・化学肥料低減栽培の取組を5haで開始し、首都圏の生協を中心に構成される現在のパルシステム生協へ米を供給したことが、取組のきっかけであった。その後は、取組について地域の生産者の理解を得ながら生産者・作付面積の拡大を図ってきた。令和3年度現在、構成員は142経営体（法人・個人含む）となり、水稻作付面積380haのうち、350haを農薬・化学肥料低減栽培や有機栽培に取り組んでいる。化学肥料の代わりに完熟堆肥、発酵鶏糞を使用した土づくりの実践、特定の農薬を使用しない栽培基準に従った栽培等の取組により、農薬・化学肥料低減栽培へとつなげている。

## 取組主体の概要

所在地：宮城県遠田郡美里町字素山町1番地

取組主体：JA新みやぎ みどりのパルシステム米栽培研究会

構成員：142経営体

| 品目 | 面積<br>(ha) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 有機<br>栽培 | 特別<br>栽培 |
|----|------------|------------------------|----------|----------|
| 水稻 | 48         | 不使用                    | ○        |          |
| 水稻 | 302        | 化学肥料5～9割減<br>化学農薬5～7割減 |          | ○        |

## 取組の経緯等

平成2年に旧小牛田農協（現在のJA新みやぎみどりの地区本部）で、化学農薬や化学肥料に頼らない農産物の生産を目指すべく、化学農薬や化学肥料の使用量を低減した米を栽培する取組を5haから始め、首都圏のパルシステム生協へ特別栽培米の供給を開始したことが取組のきっかけである。その後はJAの合併等を機に生産者・作付面積の拡大を続け、現在に至っている。

## 取組内容と成果

### 生産に関する取組

研究会設立当初の平成2年は5haからのスタートであったが、JAの合併を機に各地域の生産者から化学農薬・化学肥料低減栽培の取組に対する理解を得られるよう、徐々に生産者・作付面積の拡大を図った。良質な根を育てるための土づくりに着目し、地域全体の土壌診断を行い、土壌タイプに基づいて肥培管理を統一している。化学肥料の代わりとして完熟堆肥や発酵鶏糞を使用し、化学肥料施用量を削減している。また、特定の化学農薬を使用しない栽培基準に従った栽培をすることで、化学農薬・化学肥料低減栽培へとつなげている。

### 【定量的な成果】

#### 取組面積

5ha (H2) → 350ha (R3)

### 消費に関する取組

主に首都圏の生協で構成されるパルシステム生協と結びつくことで、有機栽培米、特別栽培米の販路確保につなげている。化学肥料・化学農薬不使用で栽培された米は、供給先におけるプライベートブランド米となっている。

### その他の取組

大崎地域の「世界農業遺産」で実施しているモニタリング調査表を利用し、NPO法人田んぼ（大崎市田尻）や大崎市と連携しながら、生産者や生活協同組合職員を対象とした研修や調査、消費者との交流会で生き物観察を実施し、取組についての理解促進につなげている。

## 今後の展望

多様な生き物が米づくりに関わっていることで、農薬を減らせる栽培にも繋がっていることを、消費者との交流活動を通じて伝えながら、持続可能な農業を展開していく。

## 成功のポイント

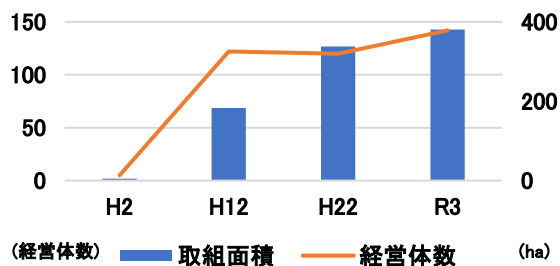
### 課題となった点

平成2年に会員5名、5haで水稲の農薬・化学肥料低減栽培の取組を開始。首都圏の生協で構成されるパルシステム生協へササニシキを供給したことが始まりであった。設立当時、農薬・化学肥料低減栽培された米の需要は高かったものの、生産が需要に追いつかず、供給不足の状態であった。

### 解決に至るプロセス

JAの合併を機に各地域の稲作部会へ農薬・化学肥料低減栽培、有機栽培の取組について呼びかけを行い、理解・共感を得られる生産者を徐々に増やしていった。その結果、パルシステム生協へ供給するための農薬・化学肥料低減栽培米、有機栽培米の作付け拡大に繋がった。平成2年に5経営体・5haだった取組は、令和3年現在は142経営体・380ha（うち慣行栽培30haを含む）の取組へと拡大している。

取組面積及び経営体数の推移



### 工夫した点

生産者・作付面積の拡大に加えて、供給先のパルシステム生協の組合員との交流会を長年継続して実施している。交流会は20年以上継続して行っており、現在でも年4回程度実施している。生産者と消費者の交流を通じて、農薬・化学肥料低減栽培、有機栽培の取組について消費者に理解してもらうことで、産地とのつながりを重視する取引先との関係づくりへとつなげている。



### アドバイス・メッセージ等

パルシステム生協の組合員とは、産地交流会を通じて消費者と生産者が家族的な付き合いをしている。会長は、交流会に来たゆめコープ会員を家族同然のように迎え入れる気持ちで、「おかえりなさい」の挨拶で始まる。このことが、生協組合員にとって生産者と会える楽しみとなり、ファンとなって再度産地に訪れ、産地を第二の故郷とする想いを強くしている。今後もパルシステム米栽培研究会の取組と農産物の価値を伝え、関係機関と連携しながら、持続可能な農業を目指したい。

### 本取組の問い合わせ先

- ・JA新みやぎ みどりのマーケティング室
- ・Tel : 0229-87-3344

有限会社山形川西産直センターは平成7年に法人化し、特別栽培を主とした環境負荷を低減した水稻栽培、契約農家からの米の集出荷、和牛繁殖を行っている。「自然と人間の共存」を理念に、自社製造の牛ふん堆肥を水田に施用する「循環型農業」に取り組み、米生産では環境保全型農業直接支払交付金を活用した有機農業、冬期湛水を実施している。

## 取組主体の概要

- ・ 所在地 : 山形県川西町
- ・ 取組主体 : 有限会社山形川西産直センター
- ・ 構成員数 : 6人

| 品目 | 面積<br>(a) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係     |      |           |
|----|-----------|------------------------|----------|------|-----------|
|    |           |                        | 特別<br>栽培 | JGAP | エコ<br>マーク |
| 水稻 | 98        | 不使用                    | ○        | ○    | ○         |
| 水稻 | 1,982     | 化学肥料5割減<br>化学農薬5割減     | ○        | ○    | ○         |

## 取組の経緯等

昭和50年代、消費者の食の安全に対する関心が高まったことをきっかけに、減農薬栽培の取組を開始するとともに、農薬の使用を慣行より減らした栽培に取り組むグループを結成し、栽培技術の確立に努めてきた。現在は特別栽培を主に、和牛繁殖部門からの畜産排泄物を有機資源として活用し、環境に配慮した持続性の高い「資源循環型農業」に取り組んでいる。

## 取組内容と成果

### 生産に関する取組

【有機・特別栽培の拡大】自社製造の牛ふん堆肥を水田に施用し、循環型農業に取り組んでいる。水稻栽培面積のうち、約7割で特別栽培を行っている。  
【スマート農業技術の導入】ドローン、水田の水位センサー、ICT作業管理ツールなど、スマート農業技術を導入し、作業の効率化を図っている。

【定量的な成果】(H21年からR2年)  
特栽面積 : 5ha→64ha  
(契約農家も含めた面積)

【定量的な成果】(H30年からR3年)  
作業時間 : 10分/10a→1分/10a

### 流通・加工に関する取組

平成22年から米の輸出を始め、特別栽培米「つや姫」などを、台湾・アメリカ(精米)・香港(玄米)に輸出している。

【定量的な成果】  
(H21年からR2年)  
輸出量 : 0t→9.3t

### 消費に関する取組

取引先数社(外食チェーン)の社員が農作業(田植えや収穫)を体験し、取引先との信頼関係を強めるとともに、取引先を通じて消費者に産地・栽培方法等の情報提供が行われている。

【定量的な成果】  
約15年間継続して取引を行っている

## 今後の展望

環境保全型農業に継続して取り組みながら、スマート農業やGAPの導入により、作業の効率化や経営改善を進めていく。現在、高齢化や後継者不足により管理ができなくなった農家から農作業受託を請け負っているが、今後も可能な限り対応していきたい。

## 成功のポイント

### 課題となった点

昭和50年代、先代社長が消費者の食の安全に対する関心の高まりを感じ、農薬の使用回数を慣行より減らした栽培に取り組むグループを結成した。また、肥料についても自社製堆肥など有機質肥料の利用を進め、特別栽培の技術確立に努めてきた。

この特別栽培の技術を確立するにあたり、栽培管理にかかる負担の増加、繁忙期が異なる畜産部門と水稻部門の連携が必要であった。

### 解決に至るプロセス

水稻は6品種を導入し、作付は複数市町村にまたがっているが、栽培管理（品種、肥培管理など）が同じ圃場をできる限り集約することで、作業の効率化を図った。また、従業員は「稲作部門」「和牛繁殖部門」と部門ごとで作業を行っているが、農繁期には「和牛繁殖部門」の従業員も「稲作部門」の作業を行うなど、限られた労働力の中で作業効率を最大化できるように工夫している。

また、効率的な生産に向けた取組として、スマート農業技術の導入を積極的に進めている。ドローンによる農薬や肥料の散布、ほ場の水温・水位をリアルタイムに把握できる水田センサー、ICTツールによるほ場管理や作業記録、和牛の分娩・発情監視通報システムなどを導入している（図1）。

### 工夫した点

「自然と人間の共存」を理念に、自社と契約農家で水田の生き物調査を実施し、減農薬栽培の意義を確認している（図2）。また、取引先の社員が農作業（田植えや収穫）を体験する取組を実施し、取引先との関係を深めるとともに、この体験を通して感じたことや産地・栽培方法等の情報を取引先が消費者に伝えている（図3）。

### アドバイス・メッセージ等

地元の農業高校での出前授業、農林大学校の研修生受け入れにも取り組んでいます。地域の農業が将来にわたって継続できるよう次世代を意識した農業に取り組んでいます。

### 本取組の問い合わせ先

・山形川西産直センター 平田 ・Tel：0238-42-4403

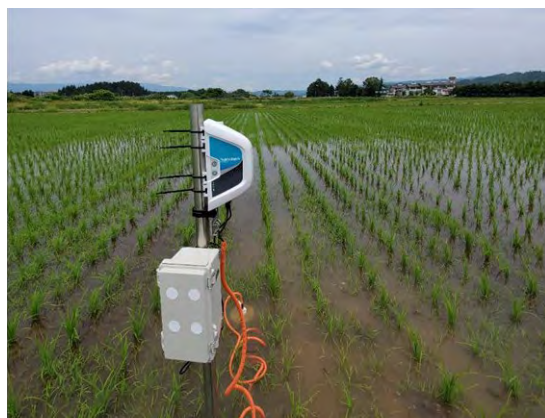


図1. 設置された水田センサー



図2. 自社と契約農家で行う生き物調査



図3. 取引先社員による田植え体験

県西部の筑西市でベビーリーフやニンジンなど50品目を栽培し、大手総合スーパーや生協などに直接販売している。有機農産物の需要拡大により規模拡大を計画していたところ、県や市が調整した結果、畑地かん漑を備えた土地改良が実施された県北部の常陸大宮市三美地区において生産活動を開始し、有機農業経営の拡大を実現させている。

## 取組主体の概要

- 所在地：茨城県筑西市（本社）  
常陸大宮市（第2農場）※本事例
- 取組主体（株）レインボーフューチャー
- 従業員数：48名

| 品目     | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係  |          |     |           |
|--------|------------------------|-------|----------|-----|-----------|
|        |                        | 有機JAS | 特別<br>栽培 | GAP | エコ<br>マーク |
| ニンジン   | 不使用                    | ○     |          | ○   |           |
| ベビーリーフ | 不使用                    | ○     |          | ○   |           |
| ホウレンソウ | 不使用                    | ○     |          | ○   |           |

## 取組の経緯等

常陸大宮市三美地区は、タバコやソバといった畑作物が栽培されていたが、平成20年度から畑地かん漑整備事業により土地改良を実施。事業完了間近の令和元年に有機農産物を生産し経営拡大を図る農業者を支援する茨城県の「いばらきオーガニックステップアップ事業」を活用して新規参入。集約化された農地で営農開始し、かん漑施設を活用し有機栽培でニンジン、ベビーリーフ、ホウレンソウの3品目を栽培し、調整作業を本社で担う連携体制を構築し、儲かる農業経営を展開している。

## 取組内容と成果

### 生産に関する取組

- ・ 土壌診断に基づき、牛ふん堆肥等による土づくりや有機JAS適合資材を用いた土壌化学性のバランス調整、輪作体系で有機栽培を実施。
- ・ 病害虫防除は、防虫ネットや太陽熱土壌消毒、有機JAS適合資材を使用。

### 流通・加工に関する取組

- ・ 有機野菜の調整・包装等は本社のパッケージセンターで実施し、取引先（業務用・量販店・宅配）のニーズに応じて対応。目視と機械による選別・包装を実施し、有機JASの小分け認証も取得済み。

### 消費に関する取組

- ・ 出荷は業務、量販、宅配用として60社に対して行い、県内外の有機農産物生産者とも連携し、安定出荷に取り組む。
- ・ ニンジンジュースを外部委託生産して販売。



### その他の取組

- ・ 2000年に営農を開始し、現在約50品目の野菜を有機栽培で生産。2006年には有機JAS認証、2012年にJGAP認証を取得し、環境に配慮した農業を実践し持続可能性の確保に努めている。

## 今後の展望

第2農場は、新たに有機栽培を始めたため、現在転換中。地元の牛ふん堆肥を肥料として使用しているが、ほ場によって土壌化学性のバランスに課題が生じており、施肥改善が必要である。

## 成功のポイント

### 課題となった点

1. 土地改良済みのほ場ではあったが、前作までソバが栽培されていたため、作付初年度はソバが雑草化し春夏作として導入したベビーリーフの生育を阻害した。
2. 作付初年度は、かん水施設が完了していなかったため、ニンジンは種のためのかん水ができず初期生育不良につながってしまった。
3. 牛ふん堆肥を圃場全体に均一に施用した土づくりに取り組んだ。ほ場の化学性の違いから部分的に生育不良を引き起こしてしまった。

### 解決に至るプロセス

1. 雑草対策として夏季の太陽熱土壤消毒を実施し、雑草化したソバの枯死と腐食を促進させ、その後ベビーリーフとニンジンを作付けした結果、ソバを含めた各種雑草の影響は減少した。
2. かん水施設の活用により、ニンジンの初期生育に必要なかん水処理をすることができ、発芽率が向上した。
3. 県研究機関や普及センターの支援を受け、土壤診断を実施し化学性の現状把握を図り、適切な土壤改良を行った。

### 工夫した点

1. 雑草対策や土壤病害対策として太陽熱土壤消毒が効果を発揮した。特に、2年目にはかん水施設が整備され土壤水分を適切に保つことができ、消毒効果が一層発揮された。
2. かん水施設が整備されたため、高品質な有機露地野菜を生産する条件が整った。
3. 土壤の化学性を現状把握し、酸度矯正や不足する成分に関しては、有機JASで使用可能な土壤改良資材を選択し土壤改良を図った。

### アドバイス・メッセージ等

「人の体にやさしい、土にやさしい、自然のままの野菜作り」に取り組んでおり、お客様ニーズに応じた計画的販売を実現している。有機農業経営のモデルとして今後の一層の活躍が期待される。

堆肥散布の様子



太陽熱土壤消毒の効果



上：無処理 中：1週間処理  
下：2週間処理

### 本取組の問い合わせ先

319-2255 茨城県常陸大宮市野中町3083-2

茨城県県北農林事務所常陸大宮地域農業改良普及センター

Tel : 0295-53-0116 FAX: 0295-53-1077

成苗植えの水稻を基本に、自然の力を利用し、季節に合わせた農業。ビニール等、土に還らないマルチは使用せず、農場で発生した雑草や米ぬか、くず大豆等の有機物を土壌に還元し、土づくりを行う。

### 取組主体の概要

- ・ 所在地：栃木県下都賀郡野木町
- ・ 取組主体：舘野かえる農場
- ・ 取組農家数：1戸

| 品目 | 面積<br>(a) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係  |          |     |           |
|----|-----------|------------------------|-------|----------|-----|-----------|
|    |           |                        | 有機JAS | 特別<br>栽培 | GAP | エコ<br>マーク |
| 水稻 | 1,000     | 不使用                    | 一部○   |          |     |           |

### 取組の経緯等

卒業後、父から稲作づくりを任されたが、当初は農薬、化学肥料を用いる慣行農業であった。田回りなどをしていて、生き物が少なくなっているのに気づき、家族の反対はあったが、減農薬減化学肥料栽培を経て、平成4年(1992年)から有機農業に取り組んだ。

### 取組内容と成果

#### 生産に関する取組

- ・ 地域とのつながりから周囲の農家から信頼を得て、土地改良時に換地委員となり農地を集約できた。また、毎年農地の受託が少しずつ増えている。

#### 【定量的な成果】

(H4年からR3年)

面積：2ha→10ha

単収：5俵/10a→5俵/10a

#### 流通及び消費に関する取組

- ・ 減農薬・減化学肥料米の頃からの固定客が引き続き、買い支えてくれた。口コミで、販売量は徐々に増え、現在は借りている農地だけでは不足気味で、HPなどの積極的なPRは行っていない。有機JAS非認証米は「個人ブランド米(商標登録出願中)」として、固定客(消費者、特定の料理店、有機農産物販売店)に販売。なお、配達不可の遠方の方には、送料の負担をいただいている。
- ・ 県内有機農産物のイベント等でPRを行った。

【定量的な成果】(H4年からR3年)

玄米 300～500円/kgで  
変わらず。

#### その他の取組

- ・ 小麦、大豆など有機農業で行っており、くず等は米ぬかと合わせ、ぼかしとして土壌に還元している。
- ・ 地域への理解を広めるために、地元の小学生の田植え、稲刈り体験を毎年実施している。



### 今後の展望

野木町での稲作づくりを希望する都市住民のグループへの有機稲作の助言・指導。農業を核にしたグリーン・ツーリズム。

## 成功のポイント

### 課題となった点

有機農業の稲作では、除草剤を使用しないため、水稻の初期生育時期の抑草が問題になった。

### 解決に至るプロセス

除草技術として、機械やコイ、あいがも、米ぬかに取り組んだ。面積の拡大に伴い、前述の方法では手間等で対応できなくなったこと、また、コイ除草は、深水部分しか除草できず、あいがもは、脱走防止等のネット張り等に時間がとられ、米ぬか除草は生分解時の悪臭等が問題となった。

有機農業を開始した当初から、現有機農業推進協議会等に所属し、先進的な有機農業事例を収集し、実践した。

成苗植えの田植機の活用が抑草のポイントになり、解決まで10年を必要とした。

### 工夫した点

春先に、全面積に水田雑草をすき込むことで、土づくりを行っている。また、生育の不足する部分にのみ米ぬかや粃殻等の有機物を施用している。

代かき2～3回に成苗植え、深水管理を組み合わせ、とろとろ層を形成することで、田植え後、除草剤を使用せず、雑草が抑制できるようになった。

ただし、成苗植えは、苗箱が約30枚/10a必要で、育苗に約1ヶ月かかるため、効率的な管理が必要である。水田で冬期にくず大豆と米ぬかでぼかし肥料をつくり、耕耘し、春先に露地でポット苗箱（播種量 40g/枚）をならべ、芽出し後、プール育苗を行っている。

数品種を成苗で植えることで、代かきと田植期間を長くとることが出来る。また、収穫時期も長くすることが出来る。



ポット苗の育苗圃場（露地）



田植え後は深水管理（約1か月）



無除草での有機栽培水田（出穂期）

### アドバイス・メッセージ等

有機稲作づくりは水利権や雑草防除等の問題もあり、地域の住民の理解を得る必要があります。この地域は土地改良事業の換地で、有機水田の区画をまとめることが出来ました。次世代育成のため、研修や見学を受け入れています。

### 本取組の問い合わせ先

- ・ 舘野 廣幸（代表） 栃木県下都賀郡野木町佐川野1489-1
- ・ Tel : 090-4222-5441

有機稲作において、抑草をどのように効率的に行うかは大きなポイントの一つである。田植えした後に水管理のみで、一切人や機械が田んぼに入らず、抑草することができれば、有機稲作が各地で広がる可能性が大いにある。

取組主体の概要

- 所在地：栃木県佐野市
- 取組主体：関塚農場
- 取組農家数：1戸

| 品目 | 面積<br>(a) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係      |          |     |            |
|----|-----------|------------------------|-----------|----------|-----|------------|
|    |           |                        | 有機<br>JAS | 特別<br>栽培 | GAP | IFO<br>-マ- |
| 水稻 | 180       | 不使用                    | ○         |          |     |            |

取組の経緯等

栃木県内の有機農家で田植え後一切除草しない稲作を実践されている方がいると聞き、自分も実践してみたくなった。  
除草しない稲作が実践できれば、かなり効率的な有機稲作を実践できるので、栽培面積を増やすことができると考えた。

取組内容と成果

生産に関する取組

代かき3回と田植え後の深水管理で、実際に田植えした後に草が生えてこないか試し、おおむね成功したため、栽培面積(2015年：60a→2021年：180a)を増やすことができた。

流通・加工に関する取組

お米の販売に加え、加工にも取り組みたいと考え、玄米粉の生産も2021年から始めた。玄米粉の製粉は製粉所に加工を委託した。この際、お菓子にも使えるような粉であれば販売しやすいだろうと考え、お菓子でも使えるように製粉できる製粉所を探し委託した。

消費に関する取組

直接、消費者の方にお米を販売しているため、顧客の獲得が大きな課題の一つだが、SNSやウェブサイトなどのインターネット上のつながりを強化して、顧客を掴んでいる。

その他の取組

獣害の激しい地域なので、イノシシやシカの害がひどいが、安価で設置しやすい柵を考えて、実践した。ワイヤーメッシュ、異形鉄筋、VP管、ネットを用いて、獣害に対応している。

今後の展望

田植え後一切除草しない有機稲作は概ね実現できたが、単収が不安定(4~6俵/10a)な面もあるので、今後は除草機を活用して除草の効率をさらに高め、収量の安定化を図るとともに、雑草以外の減収要因を分析し単収を上げられるようにしたい。

## 成功のポイント

### 課題となった点

#### 【抑草技術】

1回目の代かきから雑草が生え始めたときに2回目の代かきを行うが、雑草が生えるタイミングが分からなかった。

#### 【獣害対策】

2020年にシカの害が増えて、10aくらいのお米を食べられてしまった。稲作をやめてしまおうかと思うくらいの被害だった。



雑草が生えてきた様子

### 解決に至るプロセス

#### 【抑草技術】

代かきを何度も実践することで、雑草の生える時期がわかるようになり、2回目の代かきのタイミングが分かるようになってきた。1回目の代かきからだいたい2週間位、また、2回目の代かきから10日目くらいで草が生えてくることがわかった。

#### 【獣害対策】

シカ害を止めるために防護柵を見直した。地上1mはワイヤーメッシュで、ワイヤーメッシュの上に電気柵の電線4本を設置したが、獣に突破され続けられたため、電気柵をやめることにした。

### 工夫した点

#### 【抑草技術】

3交代かきを行うことにした。1、2回目の代かきで多くの雑草の発生を促すため、1回目の代かきの時期をなるべく早く（4月下旬）して、3回目の代かきで抑草を行った。

#### 【獣害対策】

電気柵をやめて、ワイヤーメッシュ（1m）の上に鉄筋とVP管、ネットで自作した柵を1m張り、高さ2mにした結果、2021年はほぼ防ぐことができた。ただし、突破しようとして支柱が折れてしまうことがあるので、改良も検討するべきである。



### アドバイス・メッセージ等

田植え後一切除草しない方法は、水温が冷たい地域では、代かきの間になかなか雑草が生えてこないのが難しいかもしれないが、できる地域もあると思うので、挑戦してほしい。

### 本取組の問い合わせ先

・ 関塚農場 Tel : 0283-87-0536

群馬県の「くらぶち草の会」では、「豊かな自然を守り、農業の持つ楽しさを伝え、後継者を育成したい。また、安心して食べられる野菜を作り消費者に届けたい。」という思いから、地域の自然を生かした有機野菜の栽培を実践してきた。群馬県内外からの新規参入者の受入れも積極的に行い、担い手育成にも力を入れている。

取組主体の概要

- ・ 所在地 : 群馬県高崎市倉渕町 権田5344-185
- ・ 取組主体 : くらぶち草の会
- ・ 会員 : 生産者43名



| 上位主要品目 | 化学肥料・化学農薬の低減割合 |
|--------|----------------|
| ホウレンソウ | 不使用            |
| キュウリ   |                |
| レタス類   |                |
| コマツナ   |                |
| ズッキーニ  |                |

くらぶち草の会では、国際水準の有機農業に準じた栽培管理を実施している。

取組の経緯等

1988（昭和63）年頃、農業後継者グループが中心となって「くらぶち草の会」を作り、従来の化学肥料や農薬に頼る農法を転換することで消費者ニーズを重視し、地域の自然を生かした「無農薬・無化学肥料の野菜栽培」に取り組んだ。

天候の影響や、病害虫などの発生により一般栽培に比べ商品化率が低いため、安定的収入が得られるように消費者グループとの契約栽培という形をとった。また、有機農業に関心のあった地元農家、他県からの新規参入者などがくらぶち草の会に加入し、現在では、43名が有機栽培を実践している。



取組内容と成果

生産に関する取組

- ◆ 「土づくり」を栽培の基礎とし、緑肥の活用や土壌分析を随時行うことで土壌状態を把握し、健康な土づくりを実践する。
- ◆ 地元資源のリサイクルを目的として堆肥を製造し、有機栽培に活用している。そのほか、有機質資材も活用し、品目に合った施肥管理を実践する。
- ◆ 化学農薬不使用を基本とし、太陽熱消毒や天敵昆虫や捕食性動物の保護など、自然環境を確保するように努め、複数の防除技術を組み合わせた「総合的病害虫管理」を実践する。



施設での太陽熱消毒の様子

**【定量的な成果】**  
(H26年からR3年)  
面積  
53.36ha→69.7ha

## 流通・加工に関する取組

- ◆ スーパー、消費者グループなどと契約出荷・販売を行っている。
- ◆ 栽培管理記録を行い、生産工程の情報公開に努め、信頼ある取引を心がけている。

## 消費に関する取組

- ◆ 消費者との顔の見える関係を築くため、店頭での直接販売を実施している。
- ◆ 契約販売先のお客様向けに「農業体験」や「収穫体験・交流会（コロナ禍においてオンラインでの消費者交流）」などを開催し、理解促進にも力を入れている。



### 【定量的な成果】

年間出荷額  
約2億円

スーパーでの店頭直接販売の様子

## 担い手の育成

- ◆ 平成28年から積極的に新規就農者の募集活動を行い就農相談会等に出展してきた。
- ◆ 生産者の半数以上が県内外からの新規参加者であり、毎年2～3名の研修生を受け入れ、就農に結びついている。
- ◆ 現在は、高崎市、西部農業事務所と連携し、「オンライン就農相談会」を定期的に開催し毎回1～2名の相談をオンラインで実施し、随時農業体験等も受け入れている。



### 【定量的な成果】 (H26年からR3年)

会員数  
38人→43人

受け入れ研修の様子

## 今後の展望

- ◆ 基本的な部分として栽培技術のベースアップを図り、より良い農産物の生産に力を入れたい。
- ◆ 会員の半数以上は、新規就農者。新たに就農して入会する人達の思いをしっかりと受け止め、定着できるように育てて行きたい。
- ◆ 様々なメディアを活用した情報発信の必要性を感じているため、消費者との交流会などにも力を入れて取り組んで行きたい。
- ◆ 会の中心的な栽培品目となるような新規の品目の掘り起こしなどに取り組みたい。

## 成功のポイント

### 課題となった点

#### ◆ 課題①：安定生産の課題

有機農業では、安定生産が難しく、病虫害の発生状況によっては半分も出荷できないような事例もあった。特に経験の浅い生産者では、顕著に影響を受けやすく就農後の定着にも影響をしてしまう。

#### ◆ 課題②：物流発送に関する課題

また、生産物の出荷については、一定量がそろわないと物流費用が高騰してしまう。少量の小口発送などで宅急便などを利用すると費用がかさんでしまい、割に合わなくなってしなう。

また、無加温で栽培を行うため、出荷時期の微妙なズレなどが生じ、まとまった量をそろえる際の障壁となっていた。

## 解決に至るプロセス

### ◆課題①：安定生産の課題への解決

新規就農者の定着を促し、さらには草の会全体での安定生産に向けて、ベテラン農家を中心とした勉強会・研修会を実施し、技術レベルの統一化・共有する場を設け、課題解決を図った。

### ◆課題②：物流発送に関する課題への解決

一定量の生産量を草の会全体で確保できるよう、会員による共同出資を行い、予冷機能を有する集荷施設を設置し、物流発送に関する課題解決を図った。



会員による勉強会の様子

## 工夫した点

### ◆工夫①：集荷施設の共有化

協同出資で設置した、集荷施設は、草の会で共有し、後から入会した新規参入者も利用可能とし、同じ条件で出荷できる環境を整備し、新規参入者の定着の安定化を図っている。

### ◆工夫②：若手が生産拡大にチャレンジできる出荷割り当ての取組

若手農家からベテラン農家まで、出荷量の差が生じないように、

調整を行い、若手農家が一定の収益を確保出来るように草の会全体で若手を育てる取組を実施している。



くろぶち草の会の所有する  
予冷機能付き集出荷施設

## アドバイス・メッセージ等

有機農業は環境に優しく、持続的なよい取組ですが、それだけではありません。手間暇をしっかりとかけ、面倒を見ることで農作物そのもののおいしくなります。もちろん大変な事もありますが、おいしい農産物を消費者にとどけることで、やりがいだけでなく、自分自身にも幸福感を与えてくれるとても魅力のある仕事です。

## 本取組の問い合わせ先

- ・群馬県 農政部 技術支援課
- ・Tel : 027-226-3036

1971年、農業者大学校を卒業した22歳の時から、生まれ育った小川町で有機農業を開始し、自然エネルギー循環型による実質的な有機農業技術や、消費者や実需者との提携により、有機農業専業での安定経営を確立した。また、消費者や企業が有機農産物を買い支える仕組みを構築し、集落一体となった有機農業の取組へと発展させた。

現在も、有機農業の先導者として、後継者の育成や、有機農家組織の設立等に寄与している。

取組主体の概要

- 所在地：埼玉県比企郡小川町下里
- 取組主体：霜里農場
- 取組農家数：1件（金子美登、金子宗郎）

| 品目 | 面積<br>(a) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係      |          |     |            |
|----|-----------|------------------------|-----------|----------|-----|------------|
|    |           |                        | 有機<br>JAS | 特別<br>栽培 | GAP | IFO<br>-M- |
| 水稻 | 180       | 不使用                    |           | ○        |     |            |
| 大豆 | 431       | 不使用                    |           | ○        |     |            |

※大豆の面積は所属する農事組合法人全体の栽培面積

取組の経緯等

就農時は高度経済成長期の最中で、農業の存在意義は健康に良い食べ物を作ることだと考え、有機農業を始めた。土壌微生物学を学び、有機質を利用した土づくりや農薬に頼らない栽培を続けた。当初は地域にも消費者にも有機農業を理解してもらうのは困難であったが、コツコツと実践と対話を積み重ね、歳月をかけて両者との「顔と顔の見える」信頼関係を築きあげた。

次に有機農業と地場産業が連携し、「地産地消」を理念にともに栄える街づくりを目指して、1988年に地元酒造と無農薬米の地酒開発、販売を始めた。このことが契機となって、他の実需者へも波及し、地元の実需者が有機農業者を支えることにより、集落一体となった有機農業の取組へと発展した。

取組内容と成果

生産に関する取組

有畜複合を経営の柱とし、自給鶏糞（平飼い養鶏）や、乳牛の糞尿、剪定枝チップを主原料とする植物性堆肥など里山が育む地域資源を最大限に活用した土づくりを行うことで、地力を高め、安定生産を維持している。

水稻栽培ではアイガモ農法と各種の除草方法を組合わせて複合技術として確立させ、安定生産に繋げている。

流通・加工に関する取組

有機農産物の持つ付加価値を活かし、他の商品と差別化が図れる商品として販売するため、地元酒造との連携により無農薬米酒を開発した。さらに、地元の企業や店舗との農商工連携により、大豆は豆腐、麦はパンやうどん、醤油の原料として使用されている。

消費に関する取組

時間をかけて信頼関係を築いた約30件の消費者に年間を通じて安定した販売を行っている。また、NPO法人と連携して、企業が集落の有機米を全量購入して社員に宅配する「こめまめプロジェクト」を始動し、集落全体で有機農業に取り組む足掛かりを作った。

その他の取組

有機農業の後継者育成のため、これまで150名以上の研修生を受け入れており、巣立った研修生は全国各地で就農している。

今後の展望

里山を保全することにより、美しい田園風景を維持し、安全な水と空気を確保することで、「山～川～田んぼ」を結び、有機農業の実践による「食」と「エネルギー」の自給循環型社会モデルを地域の人たちと連携して進めていきたい。

## 成功のポイント

### 課題となった点

消費者や集落の生産者に有機農業を理解してもらえない。

- ① 消費者：有機農産物は高い、予定通りの量や品物が届かない等。
- ② 同じ集落の生産者：有機農業では収量が安定しないので、食べていけない等。

### 解決に至るプロセス

#### ① 消費者との提携による信頼関係の構築

1975年に始めた「会費制」による消費者との提携は、予定通りの量や品物が届かないなど天候に左右される農業への理解が得られず、うまくいかなかった。

その後、自身の考えを理解してくれる消費者と、消費者が価格を決める「お礼制」による提携を始めた。可能な限り自ら配達し、対話を重ねて、顔と顔の見える信頼関係を育んだ。30戸の消費者とは現在に至るまで提携を続けている。

#### ② 地場産業との連携と有機農業の集落への広がり

実践を重ねていくうちに、有機農業に共感する人たちが農場に集まるようになった。

その仲間とともに、有機農業と地場産業が連携し「地産地消」により共に栄える街づくりを目指して、地元酒造と無農薬米の地酒開発、販売を始めた。さらに、他の地元業者へも波及し、麦や大豆も豆腐やうどん、醤油の原料として地元の実需者に毎年安定した価格で買い取られるようになった。

長年の間、集落での有機農業への理解は進まなかったが、集落一体となって地域を良くしていくことを目指して、歳月をかけて対話を重ねた。やがて、集落での農薬の空中散布の廃止など徐々に変化が生まれた。

さらに、地場産業との連携による経営の安定や後継者で活気あふれる農場の姿が集落の機械化組合長の共感を生み、2019年には農事組合法人下里ゆうきへと改組、集落一体となった有機農業への取組に発展した。

#### 地産地消事例



小川の自然酒  
晴雲酒造 1988年



醤油「夢野山里」1994年  
石臼挽き地粉めん 1988年



とうふ工房わたなべ  
大豆提携：2000年

### 工夫した点

- ① 有機農業に対する消費者の理解を深めるため、利用者に実際の農作業を体験してもらう消費者交流、食農教育の場を作った。また、後継者の育成のため、町内4軒の有機農家で、「小川町有機農業入門講座」という就農希望者向けの研修講座を20年以上続けている。
- ② 企業と提携する際には、生産者が翌年以降も継続して農業を続けていける「再生産可能な価格」を示し、全量買取、即金現金支払を原則として交渉することで、有機農産物を企業が買い支える仕組みを作った。それとともに、提携する地元企業が有機農産物の付加価値を活用した差別化商品を開発することにより地場産業の発展に寄与できる、「地産地消」の農商工連携体系を確立した。

### アドバイス・メッセージ等

1971年に日本有機農業研究会が設立され、日本に「有機農業」という言葉が誕生。ちょうどその年から半世紀、埼玉県小川町で有機の種をコツコツと播き続けてきました。食と種、そして農業生産を支えるエネルギーの自給（化石燃料からバイオマス資源の活用へ）を目指し、次の半世紀に向かってさらに歩んで参ります。

### 本取組の問い合わせ先

- ・霜里農場（金子 美登（よしのり）・宗郎（むねお））
- ・Tel：0493-73-0758

消費者及び生産者の健康を第一に考え、自然の摂理と生きた土づくりを生かした自然農法による農業生産に取り組み、平成12年からいち早く有機JASの認証を受けている。具体的には、化学肥料、農薬及び土壌改良を目的とする化学合成資材は一切使用しない農法で、堆肥を利用する場合も家畜堆肥は一切使用しない。

エダマメについては部会全員で栽培に取り組んでおり、部会で調製作業機を導入して共同利用し、出荷も共同で行っている。その他の野菜は各個人が経営に応じて品目を選択し栽培しているが、出荷は部会名義で行っている。

販売は、有機JAS認証食品を専門とする商社を通じてスーパー等に出荷している。

取組主体の概要

- ・所在地：埼玉県上里町大字帯刀  
(埼玉ひびきの農業協同組合 上里営農経済センター内)
- ・取組主体：上里一元出荷協議会有機JAS部会
- ・会員数：12名

| 品目     | 面積(a) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係  |      |     |         |
|--------|-------|------------------------|-------|------|-----|---------|
|        |       |                        | 有機JAS | 特別栽培 | GAP | 1777-マ- |
| えだまめ   | 260   | 化学農薬<br>10割減           | ○     |      |     | ○       |
| ブロッコリー | 48    |                        | ○     |      |     | ○       |
| にんじん   | 70    |                        | ○     |      |     | ○       |
| その他    | 1608  |                        | ○     |      |     | ○       |

取組の経緯等

昭和32年頃から農薬や化学肥料を用いない栽培が開始された。その後、この栽培方法が次第に拡大していき「自然農法上里生産組合」として栽培者の組織化が図られた後、元来より農協と共同でエダマメの栽培をしていたことや、栽培者の内の一人が元農協職員であったことから、平成22年に埼玉ひびきの農業協同組合の部会として設立された。

部会化によって、農協の施設・物流網の有効活用による販路の開拓を図り、収益の確保や経営の安定化につなげることを目指して共同販売を行ってきた。

取組内容と成果

生産に関する取組

マメ科の作物を基本とした輪作体系を組み、個々の作物の特徴を活かした生産を行っている。輪作のために導入した作物のうち、エダマメは実需者から求められ、播種期の拡大や調製機械の共同利用を図るなどして機械化・省力化にも取り組み、生産を拡大している。

【定量的な成果】  
(H21年からR3年)

JAS認証面積：  
12.2ha→19.8 ha

流通・加工に関する取組

有機JAS認証食品専門の商社を通じスーパー等へ出荷している。配送には農協の市場出荷のトラック便を活用し市場卸しをするなどしてコスト削減を図っている。

JAS直売所には部会専用の有機JAS販売コーナーが設置されており、地域内での販売・消費も定着している。

その他、地域の食品事業者と連携したみそ・しょうゆ用の有機大豆や麦等の加工原料の出荷も行うなど、多様な販路を確保している。

【定量的な成果】  
(H21年からR2年)

販売先商社数：0社→4社  
直売所の出荷額：5.9百万円(R2)  
加工原料出荷量：5.9t→17.6t

後継者育成に関する取組

農業大学校などからの研修・雇用の受け入れや独立に向けた農地確保の支援など、積極的な仲間づくり活動を通じて会員数が増加している。

【定量的な成果】(H22年～R3年)

新規加入会員：4名

その他の取組

消費者交流や食育等の取組を通じた有機農業理解の促進  
農地中間管理事業での集積と遊休農地の解消・活用による優良農地の維持

今後の展望

直売所等を通じた販売の拡大により有機農業の理解者も増えつつある。今後とも有機農業の活動を地域に拡大していくうえで、行政、農業協同組合、地域の事業者などと連携していきたい。若手を含めた会員の増加を目指し、有機農業の担い手育成にも貢献していきたい。

## 成功のポイント

### 課題となった点

#### <販路の確保と経営安定>

有機農産物の販路確保や開拓は有機農業を行う上での主要な課題のひとつであり、既存の有機農業者や特に新規就農者にとっては、適正価格での販路の確保や流通コストの削減は農業の継続にとっての死活問題となっていた。

また、販路が確保できないことが栽培面積増加や新規生産者加入の妨げとなる、という悪循環に陥っていた。

### 解決に至るプロセス

- 1 組織化による販路の安定
- 2 生産体制の整備
  - ア 有機農業の省力化のため機械を積極的に導入
  - イ ほ場の大型化・集約化
- 3 有機農業の仲間づくり



共同でのえだまめ調製作業

### 工夫した点

#### 1 組織による販売と個人出荷の共存

部会員が行う野菜詰め合わせの個人宅配や飲食店への販売、野菜ジュース等の6次加工品の販売等も認めつつ、部会としての販売を行っている。共同出荷しているえだまめは、部会員に作付を割り当てるなどして計画生産し、供給の安定化を図っている。最近ではブロッコリーやこまつなもロットを集め、えだまめに続く品目として出荷量が増加している。

#### 2 補助事業や農地中間管理事業の活用

##### ア 機械化・省力化

えだまめの生産では県の補助事業を活用するなどして英もぎ機、選別機等を導入し出荷調製作業の機械化・省力化に取り組んでいる。えだまめの場合、部会員みんなで収穫を行い、出荷調製作業は交代制で共同作業をしたり、臨時雇用を導入するなどして新規参入者の負担軽減を図っている。

##### イ ほ場の大型化・集約化

農地中間管理事業に参画するなど有機農業に取り組むための農地の集積・集約に努めるとともに、隣接ほ場との間に緩衝地帯を設け、周辺農地の影響を受けないよう対応している。また、神流川堤外地のまとまった遊休農地等の解消・活用を行い集団農地の確保を図った事例もある。

#### 3 農業技術の継承や後継者育成におけるきめ細やかな指導

①部会員の後継者の就農や②町内生産者の部会への新規加入のほか、③会員農家から技術習得したあとの独立新規加入者もいる。③の仲間づくりでは、まず希望者の考えをよく聞き、雇用により農業作業の実体験をさせ(受入れ)、実際に農業を始める際には、有機JAS認証の農地を貸すなど、会員みんなで農地確保など支援をしている。

栽培地は沖積土壌から黒ボク土壌まで多岐に渡るため、沖積土壌になす、ピーマン等、黒ボク土壌にだいこん、かぶを栽培する等土質に応じた栽培について会員で情報交換しあっている。また、どう輪作するか、どの時期には種定植するか等の栽培計画、害虫の被害の少ない作型や品種の選定、省力化をどう取り入れるか、有機JAS申請はどの時期にするか等の手続きまで詳細に支援している。

### アドバイス・メッセージ等

有機農業の経営安定のためには安定的な販路の確保や流通コストの引き下げが課題である。商社等との取引では定量・定期の安定供給を求められるため個別農家での対応は難しいが、集団により対応が可能となるケースもあり、地域全体で解決策を考えていく必要がある。

### 本取組の問い合わせ先

- ・上里一元出荷協議会有機JAS部会（事務局：埼玉ひびきの農業協同組合 上里営農経済センター）
- ・Tel：0495-34-1611

2012年に「自然と共生する里づくり連絡協議会」を設立し、生物多様性保全に配慮した有機稲作に取り組むため「環境保全型農業連絡部会」を設置。2013年有機稲作をゼロからはじめ、2018年に学校給食を地元産有機米100%使用とした。

取組主体の概要

- 所在地：千葉県いすみ市大原7400-1
- 取組主体：環境保全型農業連絡部会
- 取組農家数：10経営体

| 品目 | 面積<br>(a) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係      |          |     |             |
|----|-----------|------------------------|-----------|----------|-----|-------------|
|    |           |                        | 有機<br>JAS | 特別<br>栽培 | GAP | 1777<br>-マ- |
| 水稻 | 1,050     | 不使用                    | ○         |          |     |             |
| 水稻 | 1,450     | 不使用                    |           | ○        |     |             |

取組の経緯等

環境保全型農業連絡部会によって本格的な有機稲作の取組がはじまり、2014年に4tの有機米を生産。このお米の使用方法について、学校給食で使用するのを同部会から市に提案したことにより、2015年にはじめて有機米が学校給食に提供される。これを皮切りに翌年以降使用量を拡大していき、2018年に学校給食米全量にあたる42tを使用することとなった。

取組内容と成果

生産に関する取組

有機稲作の最大の課題である雑草対策について、NPO法人民間稲作研究所に技術習得に向けた3年間に渡る現地研修を依頼。抑草技術を中心とする標準的な技術体系を確立したことから、単収は増加した。安定多収に向けて（一社）日本有機農業普及協会と連携し、講習会も随時開催した。これらの有機稲作の取組に関心を持つ生産者が、新たな有機稲作生産者となり面積の拡大に繋がった。

【定量的な成果】  
(2013年から2021年)  
面積：0.22ha→25ha  
単収：108kg/10a→420kg/10a

消費に関する取組

地産地消を推奨し、安定した需要である「学校給食」への導入は今後も継続していく。大手企業などの販路拡大に向けて有機JAS認証を取得。オーガニック食品の需要が高まる中、認証取得は販路拡大の必要条件であった。

【定量的な成果】（2015年から2018年）  
出荷量：4t/年→42t/年  
出荷額：1.7百万円→17.4百万円  
（学校給食に関する数値）

その他の取組

市が主催する「いすみ教育ファーム」に協力し、地域の子どもたちに農業体験を実施。環境保全型農業に触れることで、地域の未来を担う子どもたちに農業への関心を高めることに加え、環境保全を意識づけることが出来る。また、子どもたちとのふれあいや有機米の学校給食使用は生産者の活力にもなり、生産意欲の向上にも繋がる。

今後の展望

有機農産物の生産者の増加及び面積の拡大を着実に積み重ねる。有機農業と併せ、生物多様性に配慮した「有機の里」として確立していく。

## 成功のポイント

### 課題となった点

当地には、有機稲作を行っている生産者がもともとおらず、公的機関やＪＡなどによる有機稲作技術の指導体制もなかったため、雑草対策をはじめとする有機稲作技術の普及が課題となった。また、有機米を取り扱っている販路に関する情報もなかったため、生産した有機米の販売も課題となった。

### 解決に至るプロセス

2013年に農薬を使用しない栽培に取り組むが、雑草害に見舞われ失敗。翌2014年に有機稲作指導の第一人者であるNP0法人民間稲作研究所代表の故稲葉光國氏に当地の土壌・気象条件に合った有機稲作技術指導を依頼。2016年までの3年間に当地にあった有機稲作技術体系を確立し、県、ＪＡ、市が三位一体で普及に努め、有機稲作に取り組む生産者を増やしている。生産された有機米は、生産者の希望に応じ、学校給食への導入を優先的に進める。生産者に売れ残りの心配がなくなり、新たに有機米生産に取り組む農家が増加した。

### 工夫した点

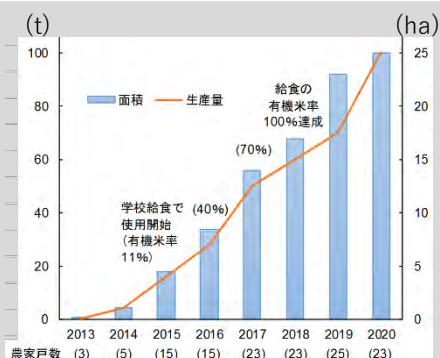
- ・ 公民協働による協議会を設立し、まち一体で有機農業を推進した。
- ・ 有機稲作実証期間の3年間は、減収リスク軽減のため10aあたり4万円の補助を実施。
- ・ 学校給食有機米導入に係るコストアップを保護者負担にせず、市の一般財源で負担した。
- ・ 学校給食という確かな需要に向けてＪＡによる集出荷を整備し、産地化に繋げた。

### アドバイス・メッセージ等

有機農産物の行き先を大消費地だけに向けず、地域内消費に向ける。むしろ、学校給食需要を通じて産地形成をする方が、生産と消費がかい離せず、産地形成が円滑に進みます。さらに子どもたちの健全育成やまちのイメージアップ、移住定住促進など様々な地域振興効果を得ることができ、多面的な効果をさらなる有機農業振興に役立てることができます。



雑草に覆われた水田



取組面積と生産量の推移



学校給食で有機米を食べる児童たち

### 本取組の問い合わせ先

- ・ いすみ市役所農林課 農政班
- ・ Tel : 0470-62-1515

- 木更津市では、市内公立小・中学校の学校給食に農薬・化学肥料を一切使用しない安全・安心、そして環境にもやさしい有機米（きさらづ学校給食米）を提供するため、生産から流通・消費に至る全ての過程において、生産者で組織する「木更津市有機農業推進協議会」、木更津市、千葉県君津農業事務所、JA木更津市等の多様な主体が連携した取組を推進。

取組主体の概要

- 所在地：千葉県木更津市
- 取組主体：木更津市有機農業推進協議会
- 取組農家数：13人（2021年度）

| 品目            | 面積<br>(ha) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係      |          |     |            |
|---------------|------------|------------------------|-----------|----------|-----|------------|
|               |            |                        | 有機<br>JAS | 特別<br>栽培 | GAP | IFO<br>-M- |
| 水稻<br>(コシヒカリ) | 15.4       | 不使用                    | 取得<br>予定  |          |     |            |

- ※本協議会は、次代を担う子どもたちに安全・安心、そして環境にもやさしい有機米（きさらづ学校給食米）を届けるため、また、木更津市の有機農業振興に寄与することを目的とした生産者組織として2019年に設立。
- ※取組から3年が経過する中、2021年度に数名の会員が有機JAS認証（有機農産物／転換期間中有機を含む）を取得予定。

取組の経緯等

- 木更津市では、2016年に制定した「木更津市人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例（通称：オーガニックなまちづくり条例）」及び「木更津産米を食べよう条例」に基づき、市の基幹作物である米の付加価値向上や消費拡大に向けて、市の上位計画である基本計画に農業振興の一つの柱として有機農業の推進を位置づけ。
- 有機農業の推進に向けた先導的なプロジェクトとして、市内公立小・中学校の学校給食に農薬・化学肥料を一切使用しない安全・安心、そして環境にもやさしい有機米（きさらづ学校給食米）を提供するため、2019年度より栽培をスタート。
- 市内5名の生産者により組織された「木更津市有機農業推進協議会」を主体に、NPO法人民間稲作研究所（栃木県）の栽培指導のもと、木更津市、千葉県君津農業事務所、JA木更津市等の多様な主体が連携した協働プロジェクトとして推進。

取組内容と成果

生産に関する取組

- 有機米（きさらづ学校給食米）の生産促進に不可欠な「雑草防除対策」と「収量確保対策」について、生産者・木更津市・千葉県君津農業事務所・JA木更津市・専門家を交えての「研修会」を定期的に開催しています。
- 収穫後の稲わらの秋処理を徹底することで、水溶性炭水化物への分解を促すとともに、それぞれのほ場に合わせた施肥設計が行えるよう、市とともに栽培管理記録を作成し、収穫後の収量結果と合わせ検証に努めています。

【定量的な成果】  
(2019年から2021年)  
面積：1.8ha→15.4ha  
生産者数：5人→13人

消費に関する取組

- 協議会が生産した有機米（きさらづ学校給食米）は、市が2万円／俵（一等米）で買い取り、これまでの慣行栽培米との差額については、一般財源で予算化しています。
- また、集荷・検査・保管・精米・配送の各業務をJA木更津市が担っており、取扱量の増加にもきめ細かく対応し、学校給食に提供しています。
- 加えて、生産者と児童との交流の機会を創出し、地産地消や食育の推進につなげています。

【定量的な成果】  
(2019年から2021年)  
有機米学校給食提供日  
(市内全30校／1日あたり  
最大930kg使用)  
3日 → 48日（予定）

その他の取組

- 2021年3月に木更津市と井関農機株式会社との間で「スマート農業及び有機農業の推進に向けた包括的な連携協定」を締結し、雑草防除対策に寄与する水位計や高性能水田除草機の実証を通じて、安定生産技術の向上に努めています。

## 今後の展望

- 多様な主体との一層の協力関係を構築し、早期の有機米（きさらづ学校給食米）学校給食全量提供を目指します。
- また、「生産」と「消費」の距離を近づけることで域内循環を高め、地産地消や食育の推進につながるため、教育機関との連携のもと、食農体験活動にも取り組んでいきます。

## 成功のポイント

### 課題となった点

- 木更津市の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加や有害鳥獣被害の深刻化に加え、2019年9月に発生した「令和元年房総半島台風」による甚大な被害により、依然として厳しい状況にあります（※木更津市の農家数は、この30年で約6割（1,728戸）減少）。
- また、基幹作物である米（主食用米）については、全国的な在庫過剰により、米価が2年連続値下がりするなど、食を支える農業の持続性が危惧されています。

### 解決に至るプロセス

#### （1）市の上位計画での位置づけとトップマネジメント

- 木更津市では、2016年に制定した「オーガニックなまちづくり条例」及び「木更津産米を食べよう条例」に基づき、市の上位計画である基本計画に農業振興の一つの柱として有機農業の推進を位置づけました。
- また、首長の強いリーダーシップのもと、市内公立小・中学校の学校給食米の有機化に向けた取組を推進することを掲げました。

#### （2）トップランナーの存在

- 既に、学校給食米の有機化に取り組んでいた県内のいすみ市から、栽培技術の指導者紹介や取組に係るポイント・ノウハウを享受できたことで取組が大きく進展しました。

#### （3）多様な主体の連携・協働体制の構築

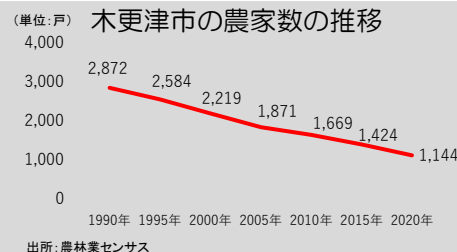
- 市の考えや意向に賛同した生産者やJA木更津市の協力、千葉県君津農業事務所のサポートやNPO法人民間稲作研究所の栽培指導など、目標を共有する多様な主体の連携・協働体制を構築できたことが大きなポイントです。

### 工夫した点

- 協議会が生産した有機米（きさらづ学校給食米）を学校給食に提供する取組は、有機米の生産と需要を促進し、有機農業の取組拡大に寄与します。
- そのため、生産者への栽培技術の指導だけでなく、消費者（児童・生徒）に対して、取組の意義や目的を伝えることで、「生産」と「消費」の距離を近づけ、地産地消や食育の推進につなげていくことを意識しています。

### アドバイス・メッセージ等

- 学校給食食材の有機化に向けた動きは、全国的に関心が高まっているように思います。次代を担う子どもたちの食を支え、故郷の環境を守っていくためにもこうした取組が広がりを見せていくことを期待します。



（有機米生産者）



（JA木更津市による有機米検査）



（有機米の学校給食）

## 本取組の問い合わせ先

木更津市有機農業推進協議会

（連絡先）木更津市経済部農林水産課 TEL:0438-23-8445 E-mail:nousui@city.kisarazu.lg.jp

昭和63年、山武農協睦岡支所睦岡園芸部（現：山武郡市農協さんぶ支所睦岡園芸部）に、有機農業に取り組み組織として29名を会員とした無農薬有機部会を発足。農協の組織の一部として活動を続けたのち、平成17年に農事組合法人さんぶ野菜ネットワークを設立し更なる一步を踏み出した。JAS法改正による「有機農業のJAS規格」には、いの一番に積極的に取り組み、組合員全員が有機JAS認証ほ場を獲得した。発足以来、1. 土壌消毒・除草剤を使用しない。2. 化学肥料を使わず、堆肥や緑肥による土作りを重視する。3. 特定の品目に偏らない作付けをし、輪作体系を重視する。4. 取り組む耕地を明確に特定し、登録管理する。5. 「いのち」に直結した「食べ物」を供給することを常に意識し、消費者と顔の見える関係作りを目指す。という5原則を掲げた。また、後継者不足の対策として10年以上前から新規就農希望者を募り、50名以上の研修生を受け入れ、30名以上が現在も農業に取り組んでいる。

取組主体の概要

- 所在地：千葉県山武市埴谷1881番地1
- 取組主体：農事組合法人さんぶ野菜ネットワーク
- 取組農家数：45戸

| 品目  | 面積<br>(a) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係      |          |     |            |
|-----|-----------|------------------------|-----------|----------|-----|------------|
|     |           |                        | 有機<br>JAS | 特別<br>栽培 | GAP | IFO<br>-マ- |
| 人参  | 2,740     | 不使用                    | ○         | ○        |     |            |
| その他 | 4,790     | 不使用                    | ○         | ○        |     |            |

取組の経緯等

無農薬有機部会発足当時、睦岡地区は人参・スイカを中心とした山武農協の中でも生産力の大きい自慢の産地だった。しかしながら、収益性の高い野菜の連作を重ねているうちに連作障害が年々顕著に現れるようになり、強い効力のある土壌消毒剤や、より効果の高い化学合成農薬を探し求めなければならなくなり、病気や害虫との「いたちごっこ」のような状況に陥っていた。散布している私たちはもとより、直接身体に取り入れる「食べ物としての野菜」を育てる環境が本当にこんな状況でよいのか…疑問は日に日に大きく膨れていった。当時、私たちの地域では、化学合成農薬・化学肥料を使わずに商品価値のある野菜を出荷することは論外で、安心安全という捨てられない思いと安定高品質が必須とされた現実の間でたくさんの議論・学習を重ねた。結果、これからの子供たちのためにも安心安全は最優先でなければならないという結論に至り、皆で力を合わせてゼロからの有機農業への挑戦が始まった。多くの失敗もしたが、虫食いだらけの枝豆を一手に引き受けてくれた宅配業者さん、レースのような小松菜を理解してくれた生協の皆さんなど、本当に多くの方に支えられ励まされ、33年間有機農業の道を進んでいくことができた。

取組内容と成果

生産に関する取組

当初は毎晩のように、農作業を終えてから皆で集まって勉強会をした。二番重視してきたのは「土づくり」。長年の化学肥料の施肥により偏ってしまった土壌を、微生物がたくさん住める環境に変えるために、優良な堆肥や麦などの緑肥で土壌環境を整え、更に作付けする野菜は輪作体系を考慮し、畑に負荷を残さないように工夫した。天然の素材で作った堆肥といえども過剰な施肥をしないよう、自分たちの手で定期的な土壌検査も実施した。

【定量的な成果】  
(S63年からR2年)  
面積：4.5ha→75.3ha  
構成員数：29名→46名

流通・加工に関する取組

私たちの流通は、ほぼ契約で成り立っているので、生鮮野菜という扱いづらい荷物を、毎日、指定された場所へ指定された時間にご注文いただいた数量を過不足なくお届けをしなければならない。都内の取引先が多く、トラックでの配送条件の悪い中での効率的かつ正確で丁寧な配送が求められる。これには私たちの取組を理解した上での配送業者の協力がなければ困難だが、幸い、私たちの取組を理解し、専属のドライバーをあてがってくださる有難い運送業者さんのご協力を得られた。平成19年、売れずに畑で廃棄されていく人参と農家で利用されずに落ちていく庭先の柚子や梅がもったいなくて何とか活用したいと考えていたところ、果肉を多く含ませた廃棄率の少ない人参ジュースの製造にご協力いただける工場があり、サポートを受けながら自社ブランドの人参ジュースを作ることができた。

【定量的な成果】  
(H21年からR2年)  
人参ジュース売上金額：  
272万円→365万円

## 消費に関する取組

収穫体験や野菜の学校など、直接土に触れて体験してもらう企画を幾度となく開催。その際には農家のお母さん手作りの「新鮮な野菜」を使った「野菜づくりの農家めし」でおもてなしをし、料理に卓越した方からも好評を得ていた。近年では、様々な事情から大人数での企画が困難になり、不慣れながらもZoom等を駆使した交流会を重ねている。また、平成元年から山武町（現在は山武市）の学校給食に有機野菜の納入を続けている。

## その他の取組

平成30年に「千葉県有機農業推進協議会」が結成され、県内における有機農産物のPR等を進め、幅広く認識の向上に努めている。また、新たな物流体制を模索しながら協力販売店への理解を深めるべく対策の検討を続けている。十数年前から新規就農者の育成に取り組んできたが、予想以上に早い段階で高齢化問題が重くのしかかってきており、生産力に大きな影響のある後継者問題への対応が切実になっている。新たな就農希望者の誘致とあらゆる面からの新規就農者への助力を対策・検討中である。

## 今後の展望

今や問題は山積し、いずれも困難を極めているが、環境を創造し人として健全な生活をしていくために大切な分野だと思っている。大地に寄り添った栽培方法の普及、大切な「食べ物」を安心して美味しく育てる技術の追求、更にはIT技術を活用して過激な気候変動にも対応できる農業を確立していきたい。全ての人が笑顔で幸せにいられるように。

## 成功のポイント

### 課題となった点

会員の意識統一、輪作体系や施肥技術など栽培技術の習得、有機JAS認証に関わる取組（「記録・管理」という概念）、有機肥料の調達、取引先の開拓、配送車の手配、有機野菜生産方法の確立、地域への周知・理解を得る、有機栽培野菜に対する取引先や消費者の認識・認知度の向上

### 解決に至るプロセス・工夫した点

先進地域への視察や研修会を重ね、会員相互の有機栽培に取り組む意義や理念を育むと同時に、「商品」及び「生活の糧」としての品質や収量を実現できるよう、栽培方法や品目品種の選定、肥料や防除資材等、細部にわたる情報に耳をそばだて勉強会及び意見交換会を繰り返した。また、第三者機関による有機JAS認証を取得し自己啓発を促した。

有機肥料については、独自の肥料を作ってくれるよう農協を通して業者に働きかけオリジナル商品を作った。

農協の支援を受けながら役員を中心に販売先の開拓に励んだ。品目や規格が細かく、手計算で始めた代金精算には苦慮したが、独自の精算方法と専任職員雇用により細かい販売に対応できるようシステムを構築した。

地域に迷惑を掛けないよう除草には気を配り、有機ほ場を知らせる立て看板をたてる等、地域への周知にも努めた。

消費者・取引先を当法人の栽培ほ場に招き、実際のほ場や作物に触れたり、調理して食べてもらうなど理解を深めてもらえるよう努力した。

### アドバイス・メッセージ等

農薬を使わない分、草や虫を手で取ったり防虫ネットなどの資材で防除したりと有機農業は手間・ひま、そしてお金がかかります。いずれもこまめに管理しないと結果に繋がりません。肥料も速効性の物が少ないので、作物に直接作用させる目的もさることながら、「土を作る」ということを重視して、どんな時もどんな野菜も虫や病気に負けない健康な野菜に育てくれる「微生物豊かな土作り」に自分のプライドを持って取り組んでください。収穫する野菜達が結果を出してくれるのでどうぞお楽しみに。

### さんぶ野菜ネットワークの圃場看板



### 人参収穫体験



### 先進地視察



### 試食交流会



### 土壌検査風景



## 本取組の問い合わせ先

・農事組合法人さんぶ野菜ネットワーク（事務局）

・Tel：0475-89-0590

利島村は、都心から南方約130kmの海上に位置する人口約350人、面積4.12km<sup>2</sup>の利島を行政区域としている。島全体がつばきで覆われており、面積の約8割、その数は20万本と言われている。つばきから搾油したつばき油の生産が産業の基幹となっており、250年以上に渡って化学肥料や化学合成農薬を使用しない持続的な生産に取り組んできた。近年、その価値を改めて見直すとともに生産を安定化させ、つばき油の単価の向上につなげている。

取組主体の概要

- 所在地：東京都利島村
- 取組主体：利島村椿油生産者部会
- 取組農家数：42戸

| 品目  | 面積<br>(a) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係      |          |     |           |                  |
|-----|-----------|------------------------|-----------|----------|-----|-----------|------------------|
|     |           |                        | 有機<br>JAS | 特別<br>栽培 | GAP | エコ<br>マーク | 東京都<br>エコ<br>農産物 |
| ツバキ | 377       | 不使用                    | ○         |          |     |           | エコ<br>100        |

取組の経緯等

- ①課題：担い手の高齢化や減少により、食用つばきの生産が低迷していた。そこで、担い手の生産意欲を高めるため、付加価値化によるつばき油の販売価格の引き上げが必要であった。
- ②取組の方向性：化学肥料と化学合成農薬を使用せずに生産した食用つばきの有機JAS認証や、東京都エコ農産物認証（エコ100）を取得し、高付加価値化を目指す。
- ③取組の経緯：農協が生産者及び生産者部会に働きかけ、東京都エコ農産物認証（エコ100）を平成25年度に取得し、平成29年度には販売者である農協が有機JAS認証を取得した。

取組内容と成果

生産に関する取組

生産量に大きく影響するエダシヤク類には、予察情報等を基に適期にBT剤を散布することで防除が可能となり、収穫量も、防除コストに見合うものだと理解することができた。

【定量的な成果】  
(H26年からR2年)

有機JAS認証面積：0ha→13ha  
有機JAS収穫量：0t→5t

流通・加工に関する取組

精油工程での脱酸のため苛性ソーダを使用するものについては、非食用のつばき油として販売している。また、搾油率向上のため、通常行う天日干しに加え、種子を加温してから搾油している。

【定量的な成果】  
(H29年からR2年)

有機JAS認証原料を使用した  
つばき油出荷量：0.6t→1.6t

消費に関する取組

東京都が主催する商談会等に出展し、化粧品製造会社等のバイヤーに、有機JAS認証を取得した原料（食用つばき）を使用したつばき油であることをPRし、従来よりも高い価格での取引につなげた。

【定量的な成果】  
(H26年からR2年)

つばき油平均販売価格：  
3,333円/L→8,333円/L

その他の取組

東京都農業会議、村及び東京都の協力を得て、食用つばき生産に関して、村民全体から意見や課題を抽出した上で問題点を明らかにし、解決に向けて取り組んでいる。

今後の展望

食用つばきの生産量を維持・向上させるため、担い手の確保・育成、栽培管理作業受委託の促進、生産性が低下した木の改植、早期結実技術の開発などを推進する。

## 成功のポイント

### 課題となった点

利島村では生産者の高齢化や木の高樹齢化等の影響もあり、生産量の低迷が危惧されていた。このような状況の中、つばき油の生産を継続するためには、従来よりも高い価格で取引される等、担い手の生産意欲を高めることが求められていた。そのため、有機栽培等、食用つばきの付加価値化によるつばき油の販売価格の向上と高価格で取引できる販路を確保することが課題であった。

### 解決に至るプロセス

#### ①有機栽培への取組

化学肥料を使用せず、化学合成農薬を散布しない（有機JASで利用できる農薬は除く）農産物であることを認証する東京都独自制度（東京エコ農産物「エコ100」）の認証を平成25年度に取得した。

#### ②有機JAS認証取得

平成29年度に農水省の補助事業を活用し、農協が有機JASの生産工程管理者の認証と加工食品生産工程管理者の認証を取得した。

#### ③有利販売できる販路の開拓

有機JAS認証を取得した原料を使用したつばき油であることをPRするとともに、化粧品メーカー等と連携し、有利販売が可能な販路を開拓した。

### 工夫した点

高齢化が進んだ利島村においては、付加価値化によってつばき油の販売価格が向上しても、栽培管理作業ができずに収穫することを諦める園地も存在していた。そこで農協が栽培管理作業を受託するなど、収穫量の確保に努めた。

生産量の低下した木の更新を目的に苗木の生産本数の増加に取り組んでいる。さらに、早期結実が期待できる苗木の育成についても研究を行っている。

### 今後の課題

生産者のうち、後継者が決まっているのは数名であり、担い手確保の必要性は一層高まっている。また、利島に来島してもつばき産業に触れる機会がほとんどないのが現状である。

### アドバイス・メッセージ等

地域全体で有機JAS認証を取得することは、技術的な課題だけではなく、各生産者から同意を得ること等の困難があるが、有機JAS認証を取得した国産つばき油は貴重であり、取引において有利と考えられる。

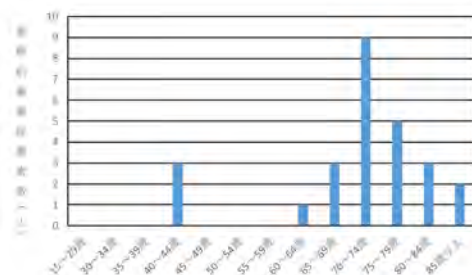


図 利島村の年齢別基幹的農業従事者  
(出典：2020農業センサス)



写真 利島村の食用つばき園



写真 有機JASの認証証明書  
(左：生産工程、右：加工食品)



写真 更新用の苗木の育成

### 本取組の問い合わせ先

- ・利島村椿油生産者部会（利島農業協同組合内）
- ・Tel：04992-9-0026

N0-RA～農楽～は、有機栽培（有機JAS取得）で露地野菜を年間約50品目生産している。緑肥による土づくりで収量増加及び品質向上を図り、慣行栽培に劣らない生産性を実現している。また、有機農業のロールモデルとして、県内はもとより全国の有機農業志向者の目標となっており、研修生を積極的に受け入れ、指導した研修生は県内で就農し地域に定着している。さらに、代表者は有機農業関連団体の役員も複数務めており、有機農業の普及に取り組んでいる。

取組主体の概要

- 所在地：神奈川県愛甲郡愛川町
- 取組主体：N0-RA ～農楽～
- 従業員数：2

| 品目   | 面積<br>(a) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係  |
|------|-----------|------------------------|-------|
|      |           |                        | 有機JAS |
| 露地野菜 | 443       | 不使用                    | ○     |
| 水稻   | 8         | 不使用                    | ○     |

取組の経緯等

代表者は、土佐自然塾で有機農業に関する技術や経営の基礎を学び、平成22年、神奈川県愛川町にて約1.4haで有機農業を始めた。緑肥のすき込みによる土づくりを中心とした品質本位の野菜生産を行うことで需要が増加し、作付面積も4.5ha（令和3年）に拡大した。「ゼロから農家になった自身の成長が、これから農家を目指す方の1つのロールモデルになれば」という思いから研修生を多数受け入れているほか、有機農業の現状やその楽しみ等を情報発信している。

取組内容と成果

生産に関する取組

緑肥を栽培してすき込み、土の中で腐熟を進めてから作付けを開始している。また、毎年すべてのほ場で土壌診断を実施し、継続して観察することで作物に合わせた施肥の調整を行っている。こうした土づくりにより慣行栽培に劣らない生産性を実現している。

**【定量的な成果】**  
ダイコン 10aあたり所得  
県標準 523千円  
N0-RA 1,159千円

流通・消費に関する取組

野菜が美味しく、きれいなものであれば需要は付随すると考え、継続して品質の良いものを生産する努力を惜しまない。宣伝等を行わなくても、期待に応えられる品質を維持することで販路の確保につながり、その結果、栽培面積の増加が実現している。

**【定量的な成果】**  
(H27年からR2年)  
栽培面積：1.7ha→4.5ha

担い手育成への取組

有機農業で就農を目指す研修生を積極的に受け入れている。研修生に対して、栽培技術に加え販売・流通など経営管理全般について指導している。指導した研修生は県内に就農し、同じ有機農法により多品目栽培経営に取り組んでいる。

**【定量的な成果】**  
(H27年からR3年)  
新規就農者数 10名輩出

今後の展望

近年のオーガニック農産物に対するニーズ拡大を受け就農希望者も増加している。担い手育成に尽力し、出口戦略も検討し、育てた土とともに未来へ繋いでいきたい。

## 成功のポイント

### 緑肥中心の土づくり

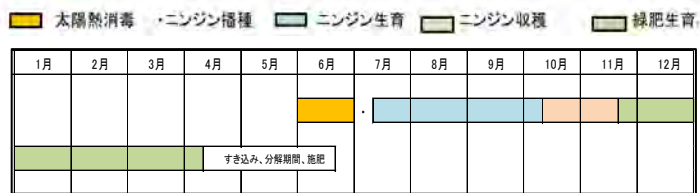
収量の増加及び品質の向上のため、緑肥作物を栽培してほ場にすき込み、土の中で腐熟を進めてから作付けを開始する。例えば、夏まきニンジンでは、作付け前の冬春にイネ科の緑肥作物を栽培し、土壌の物理性を改善している。緑肥すき込み後は約1か月太陽熱消毒をするなど、十分腐熟させてからニンジンを播種している。肌がきれいで形の整ったものが収穫されている。また、土壌診断をほ場ごとに実施し継続して観察している。その結果を踏まえて、栽培に必要な成分を補充しており、作付ける作物に応じた調整を繰り返している。有機農業であっても堆肥の大量投入は、野菜自体の耐病性や虫害抵抗性を弱めると考え、必要以上の堆肥は控えるようにしている。



ハンマーモアによる緑肥の粉碎

### マーケットインの視点で「商品」を作る

農業者であると同時に消費者としての視点を持つことが大切であるという理念のもと、いつなにを作付けするかではなく、いつなに



夏まきニンジンと緑肥の作付け体系

が需要があるのかを予測し作付け体系を考えている。また、味などの内容品質は言うまでもなく、外観も重視し、秀品のみを販売し袋詰めも丁寧に行っている。消費者に評価されることで取引が継続し、売る側及び買う側双方にとって持続可能な価格で卸すことが可能となっている。

### 就農後の農業経営をイメージできる研修を提供

栽培や販売に関する数値について、ホワイトボードに記載することで見える化し研修生と共有している。各々の研修生が実際に経営している感覚を持ち、積極的にほ場のマネジメントや日々の経営管理について意見を出し合うことで、より実践的な研修の場になると考えている。研修生には、作付けから収穫までの農作業の流れを理解させ、ほ場で起こっている事象について考えるよう促している。また、注文数量から算出した収穫量の決定、出荷伝票の作成、店舗での品出し、POPの作成など自らが農業を開始した時に必要となる経営管理に関する作業についても積極的に指導している。



ホワイトボードで研修生と情報共有

### アドバイス・メッセージ等

研修先の選択は農業人生を左右する分岐点であると考えています。私の今の考え方や行動は、私の研修先の思いを踏襲したものです。そして農家になるには農業が好きであることが条件です。興味をもったら、研修からでもいいので、まず、行動しましょう。

TEL&FAX 046-211-6384

URL : <https://noraorganic.official.ec/> E-mail : no\_ra0077@ybb.ne.jp

### 本取組の問い合わせ先

- ・神奈川県農業技術センター普及指導部
- ・Tel : 0463-58-0333

有限会社ジョイファーム小田原は、主に小田原市内生産者で構成され、カンキツやキウイフルーツなどの果樹を主体に生産販売を行っており、130名程度で構成された県内団体の中でも大きな生産出荷組織である。すべての出荷者が化学農薬、化学肥料の低減に取り組んでいる。宅配、直売を中心に販売を行い、年間1000人以上の消費者との交流会を開催するなど持続的な農業の普及PR活動にも積極的である。

取組主体の概要

- ・所在地：神奈川県小田原市
- ・取組主体：有限会社ジョイファーム小田原
- ・出荷者：124名  
(小田原市在住100名、その他市町24名)

| 主な品目  | 面積<br>(a) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係      |             |            |
|-------|-----------|------------------------|-----------|-------------|------------|
|       |           |                        | 有機<br>JAS | 特別栽培<br>農産物 | ※県協定<br>締結 |
| 温州みかん | 5000      | 化学肥料5割減<br>化学農薬5割減     | △         | ○           | ○          |
| キウイ   | 4500      | 化学肥料5割減<br>化学農薬5割減     | △         | ○           | ○          |
| ウメ    | 2000      | 化学肥料5割減<br>化学農薬5割減     |           | ○           | ○          |

※神奈川県環境保全型農業推進運動協定締結団体 △一部で取得

取組の経緯等

昭和40年代半ばのミカンの価格低下により栽培農家の収益が悪化したことに端を発している。この際、市場出荷から販売単価が有利な直売への転換を図り消費者のニーズを的確に把握し、昭和50年代には既に小規模ながらも組織的に化学農薬、化学肥料を低減した栽培への取組を開始した。出荷者が増加し品質維持の徹底が求められるようになると独自の栽培マニュアルを整備するとともに技術講習を強化し常に技術の平準化に努めている。また、消費者に持続的な農業を体感してもらうため交流会を積極的に開催し、こうした取組に理解を示す消費者を着実に増やすことで販売拡大に努めている。

取組内容と成果

生産に関する取組

化学農薬・化学肥料を低減した栽培マニュアルの作成と実践により品質と単収が向上した。特に、徹底した技術講習により生産者の技術格差が平準化された。また有機配合肥料を独自に製造し、農産物の品質を揃えつつコストダウンも実現させた。

【定量的な成果】(H26年からR2年)

面積：65ha→50ha(温州みかん)  
35ha→45ha(キウイ)

※各生産者がジョイファーム以外に出荷する面積が若干含まれているため、下記の出荷量とは完全にリンクしていません。

流通・加工に関する取組

100戸以上の農産物を一元集荷することで配送ルートや受注ロットを適正化し、輸送コストを抑えている。集荷場に加工施設を併設しており、加工品の製造も年々拡大している。

【定量的な成果】(H27年からR2年)

加工原料集荷量：2.5t→20t  
(温州みかん、緑みかんシロップ用)

消費に関する取組

農産物の収穫体験イベントなど、消費者との交流事業を積極的に実施している。実際に見て、体感してもらうことで持続的な農業への理解が進み、特に提携先の生協等は安定的な出荷先となっている。

【定量的な成果】(H28年からR2年)

出荷量：180t/年→190t/年(温州みかん)  
185t/年→163t/年(キウイ)

販売額：4200万円→4240万円(温州みかん)  
1億200万円→1億650万円(キウイ)

その他の取組

耕作放棄地の増加や後継者不足に危機感を持ち、地域農業を活性化させる取組に注力している。新規参入者に対して2年間の農家研修制度による独立の支援やアドバイス、就農後のフォローアップを行っているほか、農作業スタッフを別分野からも積極的に呼び込んでいる。

今後の展望

ジョイファームでは、農産物を全量販売することと、加工品を製造することで生産者が安心して農業に集中できるようサポートしている。  
それにより、若手の生産者や新規就農の生産者が農産物を栽培し易い環境を整え、現在増えつつある耕作放棄地と耕作放棄地になりそうな農地を再び活性化することにつなげていく。

## 成功のポイント

### 課題となった点

- 団体が発展して出荷者が増加したことで技術・品質の格差が広がり、技術の平準化と品質の維持・向上が課題となった。
- 特別栽培での生産量の増加に伴って、より有利で安定的な販売先の確保が課題となった。
- キウイフルーツと温州みかんについて、消費者から有機JAS認証農産物のニーズがあった。

### 解決に至るプロセス・工夫した点

#### ○品質の維持のための栽培管理技術の平準化

出荷者の増加による品質低下を防ぐため現地にあった栽培管理マニュアルを出荷者とともに作り上げ、効率的な農薬の使用法などの管理技術徹底のための巡回検討会を頻繁に開催した。また、効果的な施肥のための独自有機配合肥料の開発なども行い品質の維持に努めている。

#### ○出荷販売拡大のための消費者との交流

手間をかけて生産しても市場出荷ではこれに見合う価格を得ることが難しいため、特別栽培農産物を志向する消費者へPRし販路を拡大することが特に重要となる。作る人と食べる人のお互いの気持ちを大切に、消費者に現地を体感してもらうための機会となる交流会を毎年、積極的に開催し、安定的な販路を確保している。

#### ○有機JAS認証までの道のり

キウイフルーツ・温州みかんとも特別栽培農産物を栽培するまでの技術は確立していたが、有機JAS認証に際しさらに高度な栽培技術が必要となるため、栽培希望者間で病害虫対策や生育管理など、綿密に巡回検討会を繰り返し情報を共有しながら栽培技術を自分達で確立していった。特に病害虫対策では、発生消長に基づく管理技術、病害虫の発生しにくい環境作りなどを一つ一つ試行錯誤しながら解決した。

### アドバイス・メッセージ等

食べる人の体にとって良い農産物とは、健康な農産物になります。健康な農産物とは、化成肥料や農薬に頼って育った農産物ではなく、自然の力で強く逞しく育った農産物です。健康な農産物を栽培することは、食べる人にとっても、地球環境にとっても、そして栽培する生産者にとっても優しい、持続可能な農業となります。

ぜひ持続可能な農業に取り組む生産者と、持続可能な農業で育った農産物を購入する消費者が増える社会を皆で目指していきましょう！



有機配合肥料



巡回検討会の様子



交流イベントの様子



検討会の様子

### 本取組の問い合わせ先

- ・神奈川県農業技術センター足柄地区事務所
- ・Tel : 0465-83-5111
- ・ジョイファーム連絡先 <https://www.joyfarm-odawara.com/>

- ・ 独自の施設導入と品種選定などにより、ブドウとキウイフルーツの有機・農薬不使用栽培を実践し、栽培する全ほ場で有機JAS認証を取得。
- ・ 栽培技術の普及や消費者への有機農業の理解促進・啓発にも積極的に取り組んでいる。

取組主体の概要

- ・ 所在地：山梨県山梨市牧丘町
- ・ 取組主体：フルーツグローアー澤登
- ・ 取組農家数：1戸（従事者2名）

| 品目          | 面積<br>(a) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係      |          |     |            |
|-------------|-----------|------------------------|-----------|----------|-----|------------|
|             |           |                        | 有機<br>JAS | 特別<br>栽培 | GAP | IFO<br>-マー |
| ブドウ         | 68        | 不使用                    | ○         |          |     |            |
| キウイ<br>フルーツ | 86        | 不使用                    | ○         |          |     |            |

取組の経緯等

- ・ 農薬散布作業が非常に重労働であったことから、先代が「農薬から農家を開放しない限り、農家をする人がいなくなってしまう」との思いに至り、無農薬での栽培を決意。
- ・ ブドウは独自のサイドレスハウスを開発し、1970年代前半に有機栽培に成功。キウイフルーツは、露地栽培で1974年から有機栽培を開始。
- ・ 2014年に先代から経営を継承し、有機農業への理解促進・啓発にも取り組んでいる。

取組内容と成果

生産に関する取組

- ・ ブドウの病害対策として、サイドレスハウス・改良マンソン式ハウスを導入。
- ・ 害虫対策として、雑草を適期に刈り取り、パッチ状に残すことで天敵を確保。
- ・ 有機栽培に適した品種の選定・育種（品種に勝る技術なし）。
- ・ 土づくりは、雑草の刈り敷きによる有機物の供給。不耕起栽培の継承。米ぬかを養分供給ではなく、土壌微生物の餌として施用。

**【定量的な成果】**  
(H26年からR2年)  
面積：1.5 ha→ 1.5 ha  
単収：0.8→0.8t/10a（ブドウ）  
1.2→1.2 t /10a(キウイ)

流通・加工に関する取組

- ・ ブドウは、市内ワイナリーに委託してビオワインを共同開発、自家製造のブドウジュースなども販売。
- ・ 加工業者と連携し、有機JAS認証のキウイフルーツジャムを開発・製造。

**【定量的な成果】**  
(H26年からR2年)  
加工原料：2t→2t(ブドウ)  
出荷量 0.5t→0.5t(キウイ)

消費に関する取組

- ・ 全ほ場で有機JAS認証を取得し、有機農産物の流通団体や卸業者などに販売。
- ・ 消費者団体を通じた消費者との交流（農作業体験）による理解促進・啓発。

**【定量的な成果】**  
(H26年からR2年)  
出荷額：12百万円→12百万円

その他の取組

- ・ 研修生の受け入れなど栽培技術の普及に尽力。やまなし有機農業連絡会議代表など関係団体にも参画。

## 今後の展望

- ・将来的に長男が帰農する予定のため、SNSでの更なる情報発信や農泊への準備など経営発展を図る。
- ・引き続き、農業をベースとした地域づくりを進め、教育や体験活動など地域の拠点でありたい。

## 成功のポイント

### 課題となった点

- ・ブドウの生育期は湿潤な気象条件となるため、有機栽培ではべと病やうどんこ病、晚腐病などの病気が多発し、収量・品質低下など安定生産が課題であった。

### 解決に至るプロセス

#### ○独自の簡易施設の開発・導入

- ・雨よけ施設の導入によって病害の問題を解決できると考え、更に高温対策として、施設の天井と棚面の高さを変える試験を繰り返し、独自の「サイドレスハウス」を完成させた。
- ・独自の簡易施設を導入し、ブドウの有機栽培を実現した。

#### ○有機栽培に合った品種の選定

- ・先代や先代の兄が育成した品種などの試作・検討を繰り返し、病気に強い品種を選抜していった。
- ・現在は生食用と加工用合わせて、約20品種を栽培。  
生食用：国立シードレス、ピアレス、ブラックオリンピア  
醸造用：小公子、ウィングランド、国豊3号 など

#### ○土づくりと雑草を活かした植生管理

- ・生育期間中の定期的な雑草の刈り敷きにより有機物を補給し、トラ刈りによりパッチ状に雑草を残し、天敵の住処を確保。

### 工夫した点

#### ○「サイドレスハウス」開発というイノベーション

- ・①連棟にしない、②矢切りの部分や側面は被覆しない、③一般のハウスより屋根の高さを低くして棚面との空間を少なくする、ことで空気の対流が促進されやすい構造となっている。

### アドバイス・メッセージ等

「なぜ、有機農業なのか」という基本的な考えをしっかりと持つことが大切です。相手が生物であり、また生産が安定するまでに時間がかかるため、農業プラスαとなるもう一つの柱があると、ゆとりをもって有機農業に取り組めると思います。

サイドレスハウスの外観



サイドレスハウスの内部



収穫期のブドウ



## 本取組の問い合わせ先

・山梨県峡東農務事務所 農業農村支援課 生産振興第一担当

・Tel : 0553-20-2830

旬に限定した少量多品目栽培を行い、高品質な野菜を提供している。また、出荷先や消費者との交流を行い、相互理解を深めている。

取組主体の概要

- 所在地：山梨県北杜市
- 取組主体：(農)八ヶ岳やさい倶楽部
- 構成員数：12名

| 品目 | 面積<br>(a) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係      |          |     |            |
|----|-----------|------------------------|-----------|----------|-----|------------|
|    |           |                        | 有機<br>JAS | 特別<br>栽培 | GAP | IFO<br>-マー |
| 野菜 | 2100      | 不使用                    | ○         |          |     |            |

取組の経緯等

- 当会は、12戸の農家が集まり、共同出荷、資材の共同購入等を行っている。
- 経営効率を追い求めず、土に負担をかけないために輪作を行い、多品目の旬の野菜栽培を行っている。
- 消費者のニーズに合わせるだけではなく、当グループの考え方を理解してもらえる相手に出荷するというスタンスを貫いている。そのため、出荷先や消費者との交流もひとつの重要な仕事と考え、グループ設立以来かかさず交流会等の取り組みを続けている。

取組内容と成果

生産に関する取組

- 旬の野菜を生産することで、高品質なものが生産できる。また、虫食い等が目立つものは、畑に還元している。
- 各メンバーがそれぞれ少量多品目栽培したものを、グループとしてまとめることで、安定した供給を行っている。

【定量的な成果】(R2年)  
栽培面積：21ha

流通・加工に関する取組

- 見た目も美味しさの一つと考え、高品質なものを出荷している。

【定量的な成果】(R2年)  
出荷品目数：71品目

消費に関する取組

- 出荷先や消費者との様々な交流会等を行い、相互理解を深めている。

【定量的な成果】(R2年)  
交流会等開催回数：3回

その他の取組

- 市内保育園を対象に、土作り、栽培管理、収穫、加工等について、月1回程度指導を行っている。(教育ファーム)
- 地域の学校給食に出荷し、地産地消の取り組みを行っている。
- 地域にある福祉施設と連携し、障害者雇用を行っている。

今後の展望

現在行っていることの精度を高めていくとともに、新規就農者の受け皿として、研修や新規メンバーの受け入れなどを積極的に行っていきたい。

## 成功のポイント

- 1 旬に限定した野菜の少量多品目栽培
- 2 消費者との深いつながり
- 3 全メンバーが経営意識を持っている（トップダウンではない）

### 1 旬に限定した野菜の少量多品目栽培

当グループでは、メンバーが30品目程度の少量多品目栽培を行っている。品目において栽培期間の無理な拡張はせず、短い旬の時期に限定することで、高品質の野菜を出荷している。

また、各メンバー単位では少量多品目であるが、それを集めることによって安定した量を出荷先に提供している。

栽培の様子



### 2 消費者との深いつながり

消費者と作付計画の段階から打合せを行い、様々なイベント（農業体験、加工品作りなど）を行うことによって、相互理解を深めている。これらを通じて、当グループの考え方を理解してもらえるため、グループの考え方に反するような無理なニーズに応えることがない。結果として、消費者には安心できる生産者として認識され、グループとしても考え方をぶれさせずに、消費者の理解に裏打ちされた出荷ができています。

保育園での教育ファーム



### 3 全メンバーが経営意識を持っている（トップダウンではない）

当グループは、共同出荷を主にしており、各メンバーは個人事業主である。グループにおいても、各メンバーで担当出荷先（生協、スーパー、学校給食等）を決め、継続的に責任をもって担当し、出荷先とつながりを深める努力を行っている。

また、全メンバーが様々な役割を順番に経験することで、役員だけでなく、皆が同じレベルで組合の運営を理解することができる。

出荷物の表示



## アドバイス・メッセージ等

個人で行っている方は、緩やかなつながりでもいいのでぜひグループを作って下さい。野菜作りは1年1作ですが、10人集まれば1年10作の経験が共有できます。

また、有機農業を行う際には、根本である土を大事に思ってください。その土は、先人による努力の結晶であり、非常に重いタスキです。

## 本取組の問い合わせ先

- ・石川宏治（（農）八ヶ岳やさい倶楽部 代表）
- ・Tel：090-3514-4858

松川町の豊かな自然や気候風土の保全・再生のために環境保全型農業の推進を掲げ、「健康な体は健康な食べ物から」、身土(しんど)不二(ふじ)の考えのもと、遊休農地を活用し、家庭菜園から始めた1人1坪農園の活動をさらに1歩進め、環境に優しい農業による松川町産農産物を子供たちの食事(給食)に提供し、松川町の農業振興と、子供たちの健やかな成長の実現に寄与する。

取組主体の概要

- 所在地：長野県下伊那郡松川町
- 取組主体：松川町・松川町農業委員会
- 取組農家数：ゆうき給食とどけ隊 7件

| 品目    | 面積<br>(a) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係      |          |     |            |                |
|-------|-----------|------------------------|-----------|----------|-----|------------|----------------|
|       |           |                        | 有機<br>JAS | 特別<br>栽培 | GAP | IFO<br>-マ- | 信州にやさ<br>しい農産物 |
| にんじん  | 0.9       | 不使用                    |           |          |     | ○          |                |
| 長ネギ   | 0.5       | 化学肥料不使用<br>除草剤1回使用     |           |          |     |            | ○              |
| ジャガイモ | 0.26      | 化学肥料1回使用<br>化学農薬不使用    |           |          |     |            |                |
| お米    | 1.25      | 不使用                    |           |          |     |            |                |
| 玉ねぎ   | 1.0       | 不使用                    |           |          |     |            |                |

取組の経緯等

松川町の遊休農地は、年々増加傾向にあり、令和元年度から、農地を次世代に継承していくために、遊休農地の活用に向けた取り組みと同時に、住民一人一人のかかわりが大切になると考え、1人1坪農園の推進を行いました。令和2年度の活動では、家庭菜園から始めた1人1坪農園の活動を1歩進め、遊休農地での有機栽培研修会を実施し、そこで収穫された農産物を町内3か所の小中学校の給食に提供しています。

取組内容と成果

生産に関する取組

自然農法国際研究開発センターの方を講師に、年10回の研修会を実施。遊休農地を利用し、環境保全型農業の実証圃場として、お米、ジャガイモ、ニンジン、長ネギ、玉ネギの栽培を実施。緑肥による土づくり、太陽熱マルチ、インセクタープランツの利用などを学び、実践。5品目以外の野菜も給食に提供。

【定量的な成果】

(R1年からR2年)

面積：2.5ha→3.6ha

提供：0kg→2,446kg

流通・加工に関する取組

小学校2校、中学校1校の約1,000食で自校給食に取り組む中、町内にあるJAの直売所で受け入れを行い、学校への搬入を実施。取組を始める前は、町内での調達ができなかったため、市場からの食材調達を行っていたが、直売所の協力によりスムーズな搬入につながった。

消費に関する取組

学校栄養士と生産者が一緒に相談し、学校給食に必要で生産者が安心して提供できる食材を決定し栽培を開始。有機栽培の食材を多く使う献立や、サイズの小さいものを使う献立を取り入れるなど、栽培したものが安定的に提供できる環境づくりを考えた。

【定量的な成果】

(H1年からR2年)

出荷量：0kg→2,446kg

出荷額：0円→52万円

その他の取組

栽培研修会には、取り組みを開始した農家のほかにも参加者があり、今後、遊休農地を利用した有機栽培の取り組みが増えていくのではないかと期待ができる。学校給食に取り組むことにより、より多くの方に関心を持っていただけた。

今後の展望

学校給食への提供については、提供数の増加を図り、栄養士の皆さんのほか、調理師の皆さんにも圃場見学等行っていただき、環境にやさしい農産物の栽培についての理解を深めたいと考えます。学校給食だけでなく、病院や、福祉施設への食材提供を検討します。持続可能な農業の推進につなげられるよう今後も取組を行います。

## 成功のポイント

遊休農地の解消に向けて、農地を持たない人の関心を高めるため、事業を行いました。一般の消費者及び家庭菜園向けの講演会と、生産者向けの栽培研修会を行い、2つがつながっていることを確認してもらえ構成にしました。生産者向け研修会では、講師の皆さんが今までの栽培方法や土壌の様子を確認し、生産者が納得いく形で進められました。

### 課題となった点

学校給食での供給にあたり、給食には何が必要なのか、そもそも学校で有機栽培の食材を求められているのか、有機栽培にする必要があるのかといったところから、確認をする必要がありました。

また、生産面では、実際に栽培を始めると、タイミングよく圃場での作業ができない場合があり、うまく発芽しない、成長しない、雑草に負けるといったこともありました。

給食への提供が始まると、サイズや土の付き具合、虫がいるといった野菜があり、調理するのにも、出荷手順を踏んでいくのにも苦労がありました。

また、給食費の値上げをせずに提供できるよう、行政からの支援も必要となりました。

### 解決に至るプロセス

栽培を始める前から、栄養士と生産者が一緒になって話し合いを行いました。町と農業委員会主催の「食と農地を守る講演会」では、一般の参加者と生産者が同じように講演を聞き、学校給食に有機食材を導入することが必要だという共通認識を持つことができました。

栽培期間中、心配もありましたが、専門家による科学的根拠に基づいた指導を受け、実践したことで、土や植物の持つ力で、ある程度の再生や、雑草に負けない力を垣間見ることができ、自然の力による有機農業の在り方を確認することができました。

栄養士との打ち合わせを入念に行うことで野菜の搬入価格を一定にし、出荷する側も購入する側も負担のないようにしています。また行政からの地産地消補助事業により、給食費を上げずに対応しています。

子どもたちが喜んで食べてくれる姿を見て、ますます頑張ろうという気になります。栄養士や調理員の皆さんと関係を密にし、改善できるところ、またお互いが納得できる食材の提供を目指します。

### 工夫した点

実証圃場に取り組んだ生産者で「ゆうき給食とどけ隊」を結成し、活動を行っています。自然にやさしい農法を学び、緑肥やインセクタリアープランツを利用し、生物多様性、循環型農業による野菜づくりを進めています。自然農法国際研究開発センターの講師の皆さんとは密に連絡を取り、栽培を行う上で不明な点を確認しながら、一步一步進めています。

各種講演会等には、ゆうき給食とどけ隊のメンバーも積極的に参加し、一般参加者の皆さんと同じ目線での栽培に取り組むようにしています。

学校給食への提供については、仲間を増やし、提供数の増加を図りたいと考えます。栄養士の皆さんのほか、調理師の皆さんにも圃場見学等行っていただき、一緒になって、環境にやさしい農産物の栽培についての理解を深めています。

### アドバイス・メッセージ等

ゆうき給食とどけ隊の名称は、「有機栽培に勇気をもって取り組もう」として付けました。メンバーそれぞれの活動が一つになって、初めての取組でも進めていくことができました。活動を始めようとする際には、戸惑うことも多いかと思いますが、関係機関との協議の場を設け、一つ一つ話し合いを行い、課題をクリアすることで、ゼロからでも取組が可能です。勇気をもって取り組んでみてください。



食育の日の献立



栄養士、調理員の皆さんの圃場見学



とどけ隊メンバー6人と講師（両端）

### 本取組の問い合わせ先

- ・松川町ゆうき給食とどけ隊（長野県松川町）
- ・Tel：0265-34-7066（松川町役場 農村観光交流センターみらい）



有機JAS認証、JGAP認証を取得している静岡県内最大のオーガニック農園である。掛川市にある約7haの自社農園で年間50品目のオーガニック野菜を育て、野菜セットにして全国宅配をしている。温室やハウス栽培ではない露地栽培は、二酸化炭素の排出量ゼロである。農場は生物多様性に富み、ミミズやカエルやクモがいて、ウサギやキジやキツネやカモシカが現れる。SDGsの取り組みにより、令和元年には農水省「未来につながる持続可能な農業コンクール、有機農業・環境保全型農業部門」で表彰された。メディカル青果物研究所による成分分析では、調査した野菜には免疫力を高めるのに効果があるとされる抗酸化力が普通の野菜の平均値よりも高いとの診断が出ている。「農薬や化学肥料を使わないのはオーガニックの目的ではなくて結果であり、大切なのは旬の時期に野菜を育てること。それによって、病気や虫に負けない“生きる力”がある野菜に育て、宅配便を利用してBtoCでお客様に直接届ける」という方針で事業を進めている。

取組主体の概要

- 所在地：静岡県掛川市上西郷2454
- 取組主：株式会社しあわせ野菜畑
- 取組農家数：単独

| 品目             | 面積<br>(a) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係  |          |      |     |             |      |
|----------------|-----------|------------------------|-------|----------|------|-----|-------------|------|
|                |           |                        | 有機JAS | 特別<br>栽培 | JGAP | 県認証 | IFOA<br>-マー | コーシャ |
| 有機野菜<br>(50品目) | 700a      | 不使用                    | ○     |          | ○    | ○   | ○           | △    |

※ コーシャ認証はコロナにより現在は停止中

取組の経緯等

2009年 代表の大角が静岡県農業高校の教員を経て47歳の時に起業  
2012年 農業法人に移行  
2021年現在 役員2名、正社員4名、パート13人で7ヘクタールの自社農園にて年間50品目のオーガニック野菜を生産直売している。

- 代表は起業前に商工会議所が主催した企業塾に参加し、ビジネスプランを作成。起業にあたって、地元銀行主催のビジネスコンテストに応募し優秀賞を受賞した。

静岡県が主催するアグリビジネススクールに定期的に参加。静岡県農業法人協会に加入し、コンサルを受けたり、展示会に出展したりしている。

- 掛川商工会議所、地元の経営者学習会に参加。掛川市環境保全型農業推進連絡会に加入。

取組内容と成果

生産に関する取組

代表取締役（大角）は農学部出身で農業高校の教員を経て起業しているので、基本的な栽培技術は習得していた。また、教員時代に経験したヨーロッパ（ドイツ・オランダ・フランス・イギリス）の環境保全型農業の視察研修と、アメリカでオーガニックが盛んなオレゴン州での研修が、オーガニックの現状を知るうえで大変参考になった。起業前にサカタのタネ、総合研究所で半年間研修を行った。

2012年に株式会社に移行、社員による生産体制を確立していった。

2014年に農地造成によって3ヘクタールの新農場を完成。2017年に出荷場を増設。

2020年に農地中間管理機構を通じて4ヘクタールの農場を確保し、7ヘクタールの規模となる。

【定量的な成果】  
2013年→2020年  
農地面積：  
1ha → 7ha

流通・消費に関する取組

当初から市場流通を介さない生産直売を志向。2010年～2015年は野菜セットの市内宅配が中心。（現在は、地元のお客様は会社へ宅配セットを直接受け取りに来ている。）

2012年から地元のスーパー（県内31店舗）の地場野菜コーナーに単品出荷を開始。

2013年からHPのネットショップでの販売を開始。

2017年にふるさと納税返礼品に採択され全国宅配が中心となる。

2019年からはふるさと納税以外の外部サイトによる野菜宅配拡大にも注力。

2021年に香港への輸出が始まる。

2021年に農場見学・収穫体験ツアーを開始。

【定量的な成果】  
2015→2021年  
毎月の野菜宅配セット  
の出荷数：50→700

## 今後の展望

- 1, マーケティング活動は代表者が主に担当しているが、現在の「栽培部」「収穫部」「販売部」に加えて、「営業部」を設置し、人材を配置してマーケティング活動を強く推進していく。
- 2, 現在は一般家庭への野菜セット宅配が主体である。これを伸ばしつつ、飲食店向けの野菜セットを増やす。
- 3, 香港への輸出（販売先はスーパー）を拡大し、日本同様に一般家庭への野菜セット宅配を手掛けたい。

## 成功のポイント

- 1、経営理念に沿って経営計画を定め農業をビジネス展開する。

|         |                                                 |
|---------|-------------------------------------------------|
| 経営理念    | 育てる人、食する人、地域の人に「しあわせ」をお届けします。                   |
| 経営目的    | 農業の可能性を伝える。                                     |
| 経営目標    | アグリビジネスとして有機農業を成立させる。                           |
| 商品コンセプト | お届けするのは「生きる力」、伝えたいのは「野菜の物語」                     |
| お客様像    | 食と健康に関心が高く、安心安全、おいしい食材で、心と体を元気にしたい、30歳から60歳代の女性 |

上記の経営方針のもと、売り上げや販売数や経常利益を具体的な数字にして経営計画を立てている。

- 2、マーケティング意識を高める。

市場を介さない、直接商品をお届けするB to Cは、マーケティング活動が重要である。ビジネススクール、商工会議所、銀行、他産業の経営者の方々からアドバイスを得るように心がけている。

- 3、農福連携、学校連携とブランド化

2017年から障がい者就労支援事業所に野菜の収穫作業の一部を委託している。委託している野菜の中で一番量が多いオクラを東京オリンピック・パラリンピックの選手村の食材として提供することを目指した「オリパラ・オクラ・プロジェクト」を令和元年から地元の小学校と連携して取り組んだ。この活動により、小学校の先生がオリンピックの聖火ランナーに選ばれ、実際にアスリートに食していただくことができた。このような活動が、オーガニック野菜に関する関心を深め、ブランド化につながっていると思われる。



### アドバイス・メッセージ等

有機野菜に取り組む生産者は、自然に囲まれた農的な生活を志向していて、結果的に経営的に行き詰まることもある。有機農業だからこそ、農業をアグリビジネスとしてとらえ、経営計画に沿って事業展開をしていく起業家（アントプレナー）精神が大切である。

## 本取組の問い合わせ先

株式会社 しあわせ野菜畑

〒436-0342 静岡県掛川市上西郷2454

E-mail

ホームページ

info@yasai888.com

http://yasai888.com/

野生の朱鷺や田んぼの生きもの等、自然環境に配慮した酒米栽培から酒造りまで一貫した取組を実施。

### 取組主体の概要

- ・所在地：新潟県佐渡市
- ・農業者名：佐々木邦基

| 品目     | 面積<br>(a) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係      |          |     |            |
|--------|-----------|------------------------|-----------|----------|-----|------------|
|        |           |                        | 有機<br>JAS | 特別<br>栽培 | GAP | ＩＪＡ<br>-マ- |
| 水稻     | 366       | 化学肥料5割減<br>化学農薬5割減     |           | ○        |     |            |
| うち自然栽培 | 126       | 不使用                    |           | ○        |     |            |
| うち酒米   | 30        | 不使用                    |           | ○        |     |            |

### 取組の経緯等

- ・日本酒造りに興味を持ち、原材料（酒米）作りから自身で取り組むことを目指す。
- ・県内酒造会社で研修を受けた後、地元佐渡市にＵターン就農する。
- ・地元酒造会社への勤務と併せ、化学農薬や化学肥料を使用しない稲作経営を確立する。
- ・佐渡生きもの語り研究所等、環境教育や生物多様性を推進する団体で活動する。

### 取組内容と成果

#### 生産に関する取組

佐渡有機農業研究会やＪＡ佐渡自然栽培研究会に所属し、栽培技術の研鑽や多様な農業者との交流を通じて、経営を確立する。化学農薬や化学肥料を使用しない稲作は、田植え後の生育を安定させることが極めて重要なことから、田植え時の根の傷みが少ないポット苗による栽培を行っている。

【定量的な成果】  
(H10年からR3年)  
面積：80a→366a

#### 流通・加工に関する取組

米の出荷は、地元のＪＡを中心に行っている。  
酒米は、ＪＡを通じて自身が勤務している地元酒造会社に販売し、自身が栽培した酒米で酒造りを行う。

【定量的な成果】  
(H10年からR3年)  
出荷面積：0a→130a

#### 消費に関する取組

農業者６人でグループを作り、自然栽培農法で栽培した酒米を用いたオリジナル銘柄金鶴純米大吟醸「上弦の月」を企画。例年９月に酒販店を通じた販売を行うが、予約分で完売する年もある程の人気商品として定着。

【定量的な成果】  
(H10年からR3年)  
使用量：0kg/年  
→720kg/年

#### その他の取組

農業者５人でグループを作り、地元の保育園に有機栽培の野菜やお米を提供している。保育園の献立に応じて必要な量をその都度納品しており、数キロ単位の農産物を月平均10回ほど提供。

### 今後の展望

自然栽培や有機栽培の品目を増やし、地元の学教給食等へ提供していきたい。

## 成功のポイント

### 課題となった点

就農当時は、化学農薬を使用しない栽培技術が確立されていなかったため、雑草の対策が不十分であり、収量が不安定であった。

これまで、米ぬかや屑大豆などの有機物による除草や除草機による除草などに取り組んできたが、クログワイ等、塊茎で繁殖する一部の草で効果が不安定なことから技術として定着させることは出来なかった。

### 解決に至るプロセス

現在は、耕耘方法の工夫や無施肥での栽培、稲の生育と雑草の発生状況に応じた機械除草を3～4回実施することなど、複合的なアプローチにより安定した生育量を確保することが出来ている。

栽培に関する技術や、目指すべき経営等のヒントを得るために積極的に様々な人と交流を図った。

【これまで所属していた団体】

- ・ 4Hクラブサークル「島っ子」
- ・ 民間稲作研究所
- ・ 新潟県農業士会
- ・ 佐渡トキの田んぼを守る会
- ・ 佐渡有機農業研究会
- ・ J A 佐渡自然栽培研究会
- ・ 佐渡生きもの語り研究所 朱鷺と暮らす郷推進協議会

時間をかけながら、自分自身で実践・観察・分析・再検証を繰り返し、栽培技術の確立に取り組んだ。

### 工夫した点

家族と一緒に持続可能な生活の形を追求した。自分の価値観の追求と併せ、経営と生活のベストバランスを見つけることができたため、その結果が今の経営につながっている。

### アドバイス・メッセージ等

自分の価値観を追求して経営と生活のベストバランスを見つけてください。これらの取組を通じて得られた結果が、農業者としての個性であり、経営の特徴にもなります。



写真1 自然栽培の水田



写真2 若手農業者との交流会



写真3 酒蔵での勤務の様子



写真4 オリジナル銘柄  
金鶴 純米大吟醸「上弦の月」

## 本取組の問い合わせ先

・ 新潟県農林水産部農産園芸課（橋立） ・ Tel : 025-280-5296

労力と時間を要する有機農業において、高度な栽培技術の確立と効率的な作業体系の導入によって規模拡大を実現するとともに、消費者ニーズに応じた農産物生産や加工品の開発による経営の安定化を実現。

取組主体の概要

- 所在地：富山市小羽
- 経営体名：（有）小原営農センター
- 従業員数：常勤16人（役員・パート含む）

| 品目   | 面積<br>(ha) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係      |          |     |              |
|------|------------|------------------------|-----------|----------|-----|--------------|
|      |            |                        | 有機<br>JAS | 特別<br>栽培 | GAP | ISO<br>22000 |
| 水稲   | 37.5       | 不使用                    | ○         |          |     | ○            |
| 大豆   | 16.5       | 不使用                    | ○         |          |     | ○            |
| 野菜 他 | 5.0        | 不使用                    | ○         |          |     |              |
| 加工   | —          | —                      | ○         |          |     |              |

取組の経緯等

南方に山々が連なり、神通川をはさむ段丘が美しい富山県旧大沢野町（現富山市）。1992年に農業は農家が担い、後継者は世襲が当たり前の時代に、非農家で県外出身の若者が中心となり、『農業がやりたい』という思いから当社を立ち上げ、それは30年たった今も変わらない。農薬や化学肥料に頼らず、豊かな土壌を育むことで、丈夫で美味しい作物が実り、その作物で育てる人・繋ぐ人・食べる人みんなが元気になる農業を目指し、有機農業に取組んでいる。また、私たちの営農が生態系を含めた環境の維持に役立つことを自負しながら農場を管理している。さらに、収穫したお米・大豆を原料に農産加工に取り組み素材のおいしさを追及した商品づくりに励んでいる。そして農業に携わるスタッフがそれぞれの希望を実現できる生産スタイルをいつも模索している。

- 1992年 （有）小原営農センター設立
- 1994年 もち加工製造開始
- 1997年 とうふ加工製造開始
- 2001年 納豆加工製造開始
- 2001年～有機JAS認証（農産物）取得
- 2012年～有機JAS認証（加工品）取得



取組内容と成果

生産に関する取組

- 設立当初より、水稲、大豆、野菜において化学合成農薬や化学肥料を使わない有機栽培に取組み、試行錯誤を繰り返しながら栽培技術を模索し、H13年に有機JAS認証（農産物）を取得。
- 適切なほ場管理に加え、地元の付き合いを大切にすることで、地域の信頼を得ながら、周辺農地を中心とした農地集積により経営の規模拡大に努め、現在は約60haまで拡大。

【定量的な成果】  
（H23年からR2年）

面積：40ha→60ha  
水稲出荷量：89t→119t

流通・加工に関する取組

- 6次産業化の取組みとして、もち米や大豆を原料とした加工品（餅、豆腐、納豆）を製造販売。餅、納豆については有機加工食品認証を取得している。
- 生産した農産物や加工品については、県内外の顧客との契約販売や会員制の定期宅配（ビオマルシェの宅配、みどりの共同購入会）を通じた販売のほか、地元の直売所（地場もん屋総本店、JAあおばみのり館等）や県内スーパーのインショップでも販売している。

【定量的な成果】  
（H23年からR2年）

加工品売上高：  
1,840万円→2,845万円

今後の展望

消費者にとって、有機農産物が高級食材としてではなく気持ちよく買っていただけるものとなるよう、生産コストの削減に努めるとともに、有機農産物の意義について多くの人に伝えていく。地域内で生産されたものを地域内で利用する循環型農業を更に前進させる、有機生産者と連携強化し、栽培技術を高め、販路を強固にする。

## 成功のポイント

水稻や大豆、野菜の有機栽培技術については、県内の事例が少ない中で、試行錯誤を繰り返しながら、土壌や気象条件に適応した技術を確認している。構成員の連携による効率的な作業体系の導入もあり、安定した生産量を確保しつつ、雑草や病害虫の発生を抑えた田畑管理を大規模（60ha）に実施している。

お米：コシヒカリ・日本晴・カグラモチ・新大正もち・黒米・酒米  
大豆：エンレイ、コスズ、黒大豆、青大豆  
野菜：キャベツ、にんにく、枝豆、レンコン、サトイモ、葉物 他  
雑穀等：ソバ、薬用シヤクヤク、緑肥  
加工：有機百姓もち、有機百姓納豆、豆腐、あげ、たくあん

## 課題となった点

1. 大規模に対応できる効率的な雑草・病害虫対策
2. 周年雇用に対応できる体制の確立、有機農産物と農産加工品の有利販売

## 解決に至るプロセス・工夫した点

### 1. 地域条件にあった有機栽培技術の確立

- ・ 様々な文献や他の有機農業者の意見を参考としながら、作物の種類や生育状況、自然環境に適応した独自の技術を確認した。
- ・ 作業はチーム体制で、人員を専属に配置する一方で、作物の管理はほ場ごとの担当制で、生育を一貫して管理できるように、人材の育成を図った。
- ・ 水稻では、乗用除草機の作業に耐え得る丈夫な苗の育成と、ほ場作業をしやすいよう均平や畔等の田んぼの環境を整えた。
- ・ 大豆では害虫発生のピーク時を避けた播種時期の調整、中耕培土の徹底による雑草防除により、安定収量を実現。
- ・ 副産物である屑大豆や油粕、カニ粕などを土着菌で発酵させた自家製のボカシ肥料を製造して使用。また、ヘアリーベッチなどの緑肥作物による土づくりも実施。
- ・ 長年、有機栽培を続け、カエルやクモ類などの天敵生物が増加し、害虫発生の大幅な抑制につながっている。
- ・ 栽培方法を有機に特化した。

### 2. 6次産業化による農産加工品の製造、有機食品を取り扱う小売業者との取引の強化

- ・ 自社で生産したもち米や大豆を、餅（有機認証）や納豆（有機認証）、豆腐に加工し、「百姓」ブランドとして付加価値をつけて販売している。
- ・ 農産加工の取組によって、従業員の年間雇用が可能になるとともに、農産物価格が下落した際の経営安定につながっている。
- ・ 有機食品が徐々に注目される中で、有機食品を中心に扱う小売業者と連携して取引量を伸ばした。

## アドバイス・メッセージ等

農業（特に有機農業）の場合、不測の事態は頻繁に発生します。解決するために、惜しみなく知力、体力を注げる忍耐力のある人が向いています。ピンチを自分なりのやり方で、時には周囲の力を借りて乗り越えられたところに農業のおもしろさがあります。

水田除草・草取り



大豆（中耕）



直売所の販売



加工品



## 本取組の問い合わせ先

- ・ 富山県農林水産部農業技術課（表野）
- ・ Tel：076-444-8292

- ・ （有）小原営農センター
- ・ HP：<https://ohara-organicfarm.amebaownd.com/>

集落営農を母体とした農事組合法人が、栽培する水稻、大麦、大豆、そばのすべてを特別栽培に転換した後、さらに有機栽培に切り替え、現在、経営する83haのうち有機JAS認証58haで水稻・大麦・大豆を、県認証特別栽培（化学合成農薬不使用・化学肥料不使用）で水稻・そばを栽培し、全量独自で販売している。

取組主体の概要

- 所在地：福井県越前市広瀬町129-6-1
- 取組主体：農事組合法人 ファーム広瀬
- 取組農家数：86名（組合員数）

| 品目 | R3面積<br>(a) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係      |          |     |           |
|----|-------------|------------------------|-----------|----------|-----|-----------|
|    |             |                        | 有機<br>JAS | 特別<br>栽培 | GAP | IFO<br>PM |
| 水稻 | 2,822       | 不使用                    | ○         |          |     | ○         |
| 水稻 | 2,181       | 不使用                    |           | ○        |     | ○         |
| 大麦 | 3,000       | 不使用                    | ○         |          |     | ○         |
| 大豆 | 620         | 不使用                    | ○         |          |     | ○         |
| そば | 672         | 不使用                    |           | ○        |     | ○         |

取組の経緯等

広瀬集落は以前から環境保全型農業の意識が高い生産者が多く、H21年の集落営農組合設立時から特別栽培米にも取り組んでいた。H24年4月に法人化したときには主食用米全てが特別栽培（化学肥料不使用・化学合成農薬50%以上削減又は不使用）となっており、H27年には大麦と大豆も特別栽培に切り替えた。H29年に水稻で初めて有機JAS認証を取得し、翌年には大豆と大麦も有機JASとし、年々認証面積を拡大させている。H28年に米販売を全量独自販売に切り替え、H29年に乾燥調製精米施設を整備した。

取組内容と成果

生産に関する取組

有機JAS拡大について、転換期間を福井県特別栽培農産物認証制度の化学肥料不使用・化学合成農薬不使用（特裁区分①）とすることで、スムーズな拡大につなげている。有機栽培では雑草繁茂による減収が課題であり、深水管理徹底を心掛け、乗用水田除草機を積極的に活用している。大豆と大麦も有機栽培に切り替えており、苗立ち向上が雑草対策にもつながるため、排水対策と適切な水管理により収量向上に努めている。

【定量的な成果】  
(H25年からR2年)  
水稻の有機栽培面積割合  
(JAS+特裁①)：15%→100%  
水稻単収：508kg/10a→290 kg/10a

流通・加工に関する取組

研修会で有機みそ製造業者の「マルカワみそ(株)」と出会い、米こうじ用の有機JAS米を要望していたことから、H29年に1haの水稻で有機JAS認証を取得し出荷した。H30年には水稻の認証を拡大するとともに、大麦と大豆も認証取得し、年々認証面積を拡大している。マルカワみそとは、有機JASの米、大麦、大豆の取引を拡大している。

【定量的な成果】  
(H29年からR2年)  
加工原料出荷量：4.6t→43t  
(米・大麦・大豆)

消費に関する取組

40℃以下での低温乾燥により米の味を向上させるとともに、全量を有機栽培米とすることで農薬使用米の混入を防ぐことができ、有機JAS専門の業者との契約につながっている。「米の駅」という商標をとり、法人ホームページを立ち上げ有機米のネット販売にも取り組んでいる。

【定量的な成果】  
(H25年からR2年)  
出荷量：231t/年→141t/年  
平均玄米価格：276円/kg→387円/kg

今後の展望

有機栽培の米・大豆・大麦において、雑草対策と適正な管理により今後も収量向上を目指していく。また、用水が老朽化しているため、今後、再圃場整備によりきめ細やかな水管理できる環境を整えていく。

## 成功のポイント

### 課題となった点

現組合長が就任したH28年に、水稻品種ごとに製造原価と価格を分析し、このままでは将来的な米価下落により経営困難になると判断し、高品位化、無農薬化、独自販売化にシフトして単価アップを図るべきと決断した。無農薬栽培に切り替えたことでカメムシによる斑点米増加や、水稻だけでなく大豆と大麦についても雑草が繁茂して減収することが課題となった。

### 解決に至るプロセス

- ・本田除草を高性能な水田除草機で行っている（図1）。有機栽培に転換しても作業時間が増加しないよう栽培管理を見直し、10a当たり労働時間を30.7時間（H26）から22.7時間（R2）に削減した。
- ・カメムシによる斑点米被害については、新設した乾燥調製施設における色彩選別機的能力増強により対応した。また、乾燥調製施設を住宅地から離れた広域農道沿いに整備したことで、乾燥時間が長くなる低温乾燥を全面的に導入することが可能になった（図2）。
- ・有機大麦については、排水を改善することで減収した収量を回復させた。
- ・有機大豆については、用水の便の良い圃場を選んで作付けし、播種時の土壤水分を考慮した播種深さ設定や、適正な播種量確保、生育中の適切なかん水等により、発芽率向上、雑草抑制、収量向上の方向を模索している。

### 工夫した点

- ・営農支援システム「MINORI」を導入し、全圃場に設置したICタグとスマートフォンの連携により実績自動記録を行うとともに、有機JAS認証の資料作成にかかる手間を削減している（図3）。
- ・コンバイン内の粍量と乾燥機の搬入量から、圃場ごとの収穫量データを算出し、収量向上対策の基礎データとして活用している（図4）。
- ・有機農業を明確に打ち出したことで、就業希望の若者の訪問が増加した。



図1 水田除草機の活用



図2 低温乾燥の施設



図3 ICタグとスマホ連携

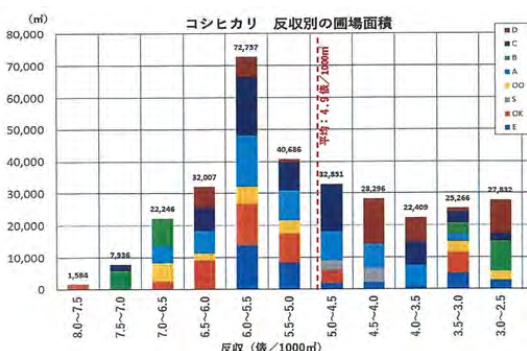


図4 水稻単収別の圃場分布

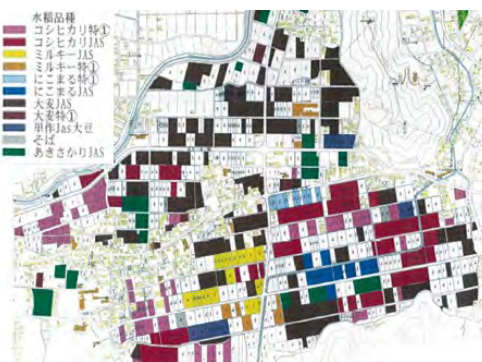


図5 ファーム広瀬の圃場地図



図6 コウノトリの飛来

### アドバイス・メッセージ等

有機栽培農家が高齢化する中で、有機栽培経営を確立させ、次世代の有機農業の担い手を育成したい。

### 本取組の問い合わせ先

- ・福井県丹南農林総合事務所 農業経営支援部（竹内・田中）
- ・0778-23-4534

近江茶有機栽培推進協議会は、甲賀市土山町で茶問屋の（株）マルヨシ近江茶が主宰する有機栽培茶生産・販売のためのコンソーシアムである。取組開始は平成28年で、平成30年にはグループで有機JAS認証を取得した。有機JAS適合の共通した肥料や農薬を使用しており、取組の向上を図るため定期的に研究会を開催している。

## 取組主体の概要

- ・所在地：滋賀県甲賀市土山町大野
- ・取組主体：（株）マルヨシ近江茶
- ・取組農家数：5名

| 品目 | 面積<br>(a) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係      |          |     |             |
|----|-----------|------------------------|-----------|----------|-----|-------------|
|    |           |                        | 有機<br>JAS | 特別<br>栽培 | GAP | 1777<br>-マ- |
| 茶  | 162       | 不使用                    | ○         |          |     |             |

## 取組の経緯等

滋賀県甲賀市土山地域は、令和2年の茶園面積が約200haと滋賀県最大の茶産地である。主業農家は40戸程度で、比較的平坦な茶園が多いことから、大型機械の導入による省力化が進み、主業農家の平均耕作面積は5haと大規模である。地域の課題は、一番茶の荒茶単価が全国平均を下回ることである。そのため、かぶせ茶、てん茶、紅茶、新香味茶等単価の向上が期待できる茶種の定着に努めてきた。有機栽培茶生産も、国際的な日本食ブームなどの背景により、緑茶の輸出を模索する動きが出てきたことや、消費者の安全安心志向にこたえるべく、新たな茶生産の方向性として、茶問屋である（株）マルヨシ近江茶の主宰で進められた取り組みであり、平成28年、5戸の茶農家の賛同を得て取組が始まった。

## 取組内容と成果

### 生産に関する取組

- ・取組当初から、有機JAS認証の取得を目指し、有機JAS認証で使える肥料、農薬についてグループ内で検討を深め、有機JAS認証適合肥料や「ハマキ天敵」など、共通の資材を使用することで、生産技術の統一化を図った。
- ・メンバーの5戸の農家はいずれも各自で製茶工場を有しているが、有機JAS認証をスムーズに取得するため、荒茶の製造をメンバー内の1つの加工場に集約し、荒茶加工の一元化を図った。
- ・販売は（株）マルヨシ近江茶が担当し、県外茶商や直売などで販売を行っている。

### 【定量的な成果】

（H27年からR3年）  
面積：10a→162a

## 今後の展望

除草の手間や、二番茶の収量等課題があるが、課題解決に向けてグループで定期的に研究会を開催し、栽培技術等のブラッシュアップを図っていく。

## 成功のポイント

- ・取組当初から、茶商の指導により有機JAS認証をスピーディーに取得することを目指し、コンソーシアムで栽培や荒茶加工の一元化などを計画的にしてきたため、短期間で有機JAS認証を取得することができた。
- ・新たな課題が見つかるたびに研究会を開催して、コンソーシアムのメンバー全員で知恵を出しあい、課題解決を図ってきた。



有機栽培ほ場の病虫害発生状況  
調査の様子



有機栽培茶の求評会の様子

## アドバイス・メッセージ等

今回の土山町での有機栽培茶の取組事例については、有機JAS認証取得という明確な目標に向かって、茶問屋の先導でコンソーシアムがいち早く立ち上がり、総力を挙げて取り組めた結果だと思っています。ご参考になれば幸いです。

## 本取組の問い合わせ先

- ・滋賀県甲賀農業農村振興事務所農産普及課
- ・Tel : 0<sup>92</sup>0748-63-6128

- ・ 販売力強化を目的に「アイガモ農法」による有機栽培に着手し、一部で有機JAS認証を取得。
- ・ 高付加価値化した商品展開と、長年の取組継続により「アイガモ農法」が自社のブランドとして確立され、顧客獲得に成功。

取組主体の概要

- ・ 所在地：滋賀県彦根市
- ・ 取組主体：有限会社フクハラファーム
- ・ 従業員数：14名

| 品目 | 面積<br>(a) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係      |            |          | アイガモ<br>農法<br>面積 (a) |
|----|-----------|------------------------|-----------|------------|----------|----------------------|
|    |           |                        | 有機<br>JAS | 有機<br>(環直) | 特別<br>栽培 |                      |
| 水稲 | 357       | 不使用                    | ○         |            |          | 357                  |
| 水稲 | 508       | 不使用                    |           | ○          |          | 400                  |
| 水稲 | 4109      | 化学肥料5割減<br>化学農薬5割減     |           |            | ○        | -                    |

取組の経緯等

- ・ 創業者の「美しい田園風景を未来永劫悠久に繋げていきたい」という強い思いから、平成7年の法人設立と同時に特別栽培米の取組を開始し、消費者へ「安全・安心な農産物」の直売を本格化させた。
- ・ 販売力強化を目的に品揃えの充実を模索する中、「アイガモ農法」の経験者が従業員として入社したことを機に、農薬を使用しない「アイガモ農法」への取組を開始した。

取組内容と成果

生産に関する取組

- ・ 深水条件下でも苗の活着を安定させるため、苗代でポット育苗した成苗を移植している。
- ・ 雑草には、「米ぬかペレットの移植同時散布」⇒「アイガモ放鳥」⇒「水田除草機の利用」の3段階の対策を講じることで、雑草害を回避している。
- ・ アイガモ農法に取り組む農地を1か所に集約し、作業を効率化。アイガモの管理にかかる労力の増加を最小限に抑えている。
- ・ 肥料はフレコン単位で購入し、移植前に全層施肥する。肥料ホッパーを利用して移植と同時に米ぬかペレットを散布することでコスト削減と作業の効率化を実現した。

**【定量的な成果】(H25年からR3年)**  
アイガモ取組面積：6.6ha→7.6ha  
アイガモ平均単収：420kg  
(R3年産コシヒカリ、ミルキークイーン)

消費に関する取組

- ・ 自社精米した生産物は、消費者が手に取りやすい小分け袋にして小売店やオンラインで販売。「アイガモ君が育てたお米」としてブランド化し、付加価値を高めた。また、オーガニック米が加わったことで幅広い客層への働きかけが可能となった。取組を20年以上続けたことで、アイガモ農法によるオーガニック米が自社のイメージとして定着し、多くのリピーター獲得に成功している。

**【定量的な成果】(R1年からR2年)**  
売上額：12%増加

今後の展望

アイガモ農法の取組面積は一定維持しながら、施肥設計の見直しやほ場管理の徹底による収量(480kg/10a)・品質の高位安定が目標である。

## 成功のポイント

### 課題となった点

同社の水稲作付面積は185haと規模が大きく、4月～6月は特に水稲の春作業が繁忙となる。

取組を始めた当初は、他の水稲栽培や品種との兼ね合いから、アイガモ農法ほ場は4月初旬に播種を行い、4月下旬から移植を始めていたが、年次によっては低温や強風となる日も多く、育苗中は発芽の不揃いや低温障害、移植後は植傷みが発生し、生育が安定しないことが課題となっていた。

### 解決に至るプロセス

- ・ 移植時期を遅らせるため作業計画の見直しを行った。これにより気候が安定した4月中下旬からの播種となり、低温障害が回避されるようになった結果、毎年安定して健苗ができるようになった。
- ・ 気温が上がってからの健苗移植により、植傷みによる生育の停滞が軽減。活着が早くに安定することでアイガモの放鳥時期も早めることが可能となり、雑草対策の面でも効果が高まった。

### 経営安定のポイント

- ・ 有機栽培の導入面積は自身の経営に見合った規模を維持することが重要と考えている。有機栽培における雑草や病害虫の発生状況は年次による変動が大きく、リスクの高い農法である。慣行の栽培方式や有機栽培以外の持続的な栽培方式を組み合わせることで、経営リスクの分散を図っている。
- ・ 高付加価値な有機米の需要は確かなものである一方、決してその市場は大きくない。中食用、酒造用、米菓用など多種多様な米を提供することで、顧客のニーズに応えている。



図1：成苗ポット苗播種



図2：アイガモ放鳥



図3：主力商品となった  
「アイガモ君がそだてたお米」

### アドバイス・メッセージ等

有機農業はあくまで「手段」であって「目的」ではないと考えている。慣行栽培に比べて気候変動に対応しづらく、導入に経営リスクがあることを十分理解した上で、環境への負荷軽減や販売力強化等の自身の目的を明確にして取組を始めてほしい。

### 本取組の問い合わせ先

- ・ 滋賀県湖東農業農村振興事務所農産普及課 普及指導第一係
- ・ Tel：0749-27-2228

（有）クサツパイオニアファームは経営耕地面積約52haのうち、約30haで水稻栽培に取り組み、うち9割は「有機JAS認証」、残りについても滋賀県「環境こだわり農産物認証」を取得している。有機栽培における一番の課題である雑草対策については雑草の生態を知り、必要に応じた機械作業や人力による雑草対策を実践したことで、高い収量水準を実現している。

取組主体の概要

- 所在地：滋賀県草津市馬場町
- 取組主体：（有）クサツパイオニアファーム
- 従業員：常時雇用12人、臨時雇用7人

| 品目    | 面積<br>(a) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係      |          |     |            |
|-------|-----------|------------------------|-----------|----------|-----|------------|
|       |           |                        | 有機<br>JAS | 特別<br>栽培 | GAP | IFO<br>-マ- |
| 水稻    | 3,000     | 不使用（一部農薬<br>30%以下）     | ○         | ○        |     |            |
| 小麦・大豆 | 1,800     | 不使用                    | ○         |          |     |            |
| 赤しそ   | 150       | 不使用                    |           |          |     |            |

取組の経緯等

- 本地域は草津市の山側に位置し、蜚等も見られるきれいな川が流れ、自然と調和した農業が強みであった。しかし、生産面ではほ場区画が小さいこともあり、生産性は悪く経営的に厳しい状況であった。こうしたことから、高単価で販売できる有機栽培に着目し、有機JAS認証制度が始まった平成12年より、経営面積のすべてで有機JAS認証を取得し、他の経営体とは差別化を図った販売を行ってきた。令和2年、現社長になってからは、企業理念を新たに設け、社員とともに同じ信念をもって有機農業に取り組んできた。

取組内容と成果

生産に関する取組

- 単収低下の要因であった雑草対策については乗用型水田除草機の活用と米ぬか散布、複数回代かきなどの様々な対策を組み合わせた栽培体系の確立により、収量は360kg/10a～420kg/10aと高水準である。
- 「コシヒカリ」や「日本晴」、「滋賀旭」をはじめ、もち米「滋賀羽二重糯」、酒米「山田錦」など計7品種を作付けし作期分散を図り、積極的に大規模化を図っている。

【成果】（H31年からR2年）

面積：23ha→24ha

単収：318kg/10a→360kg/10a

消費に関する取組

- 「消費者に感動とおいしい、うれしい」を届けるために有機栽培にこだわって生産を行ってきた結果、出荷量は増え、出荷額も増加している。
- 自社のホームページによる直接販売 約1,500万円
- 生協（県内外）への販売 約1,000万円
- 酒米の生産・販売 約1,000万円

【成果】（H31年からR2年）

出荷量：7.3t/年→8.6t/年

出荷額：31百万円→37百万円

その他の取組

- 豊かな地域づくりを目指して古代米の生産や赤しそなど、色鮮やかな農作物を作ることにより、景観形成を図り、地域の活性化に努めている。

今後の展望

- さらなる収量向上を目指して新しい技術に取り組んでいきたい。（BLOF理論等の活用）
- 作業の効率化に向け、大区画ほ場整備に取り組んでいきたい。

## 成功のポイント

収量確保に向けた社長と従業員が一体となった有機農業における抑草技術の確立

### 課題となった点

- ・ 雑草対策の徹底による単収向上

### 解決に至るプロセス

・ 平成12年には水稻の有機農業に取り組んでいたものの、雑草による被害が大きく、収量が見込めないほ場が散見された。これでは法人経営が悪化していく一方であったことから、有機栽培の知識を高めるために民間稲作研究所で稲作技術を学び、地域やほ場に応じた抑草技術の確立を図っていった。

### 工夫した点

- ・ 栽培技術の徹底

①複数回代かき：2回代かきを基本とし、1回目の代かきにより、雑草の種子を発芽させ、1回の代かきから2週間後に2回目の代かきを行い、雑草を埋め込む。

②米ぬか散布：移植後できるだけ早い時期に米ぬか散布を行い、土壌表層を強還元状態にすることで、酸素を必要とする雑草の発芽を抑制する。併せて、有機物の施用により微生物や小動物の餌を供給し、排泄物を促すことで土壌表面に膜（トロトロ層）を作り雑草の発芽を抑制する。

③機械除草：上記の二つの取組で、雑草の発生を抑えられなかった場合には乗用型水田除草機の活用により雑草量を減らす。

- ・ 人の輪づくり

有機農業に取り組むためには人の力が欠かせない。そのため、現社長は従業員とともに企業理念を作り上げ、従業員と同じ将来像を描き、一体となって有機農業に取り組める体制を構築した。

### ○企業理念の抜粋

- 一、私達は、五感を刺激する農業を演出し、馬場町からお客様へ「感動」と「おいしい」「うれしい」を届けます
- 一、私達は、日々仲間と共に笑いあえる農業に努めます

### アドバイス・メッセージ等

・ 米の需要量の減少に加えて、新型コロナ感染拡大等により米を取り巻く環境は厳しいが、従業員とともによりよい有機農業に取り組んでいればおのずと消費者はついてくれ、安定的に農産物を販売できるようになると思う。



写真1 代かき作業の様子



写真2 乗用型水田除草機による除草作業の様子



写真3 社長と従業員の集合写真

### 本取組の問い合わせ先

- ・ 滋賀県大津・南部農業農村振興事務所農産普及課
- ・ Tel：077-567-5412

京都府南部標高250mほどに位置する日本緑茶発祥の地・宇治田原町は、自然環境豊かな宇治茶の主産地のひとつ。朝晩の寒暖の差が大きく霧が多いため、石灰質の地盤で水はけがよく、茶創り作りに適した気候風土が良質のお茶を作り出す。

自然の恵みを活かし、農業に頼らず有機質肥料のみを使用した、体にやさしい、安全で安心の有機栽培に日々努めている。

取組主体の概要

- 所在地：京都府綴喜郡宇治田原町
- 取組主体：株式会社 播磨園製茶
- 取組農家数：10名（従業員数）  
草引き作業のべ70名

| 品目 | 面積<br>(a) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係      |          |     |            |
|----|-----------|------------------------|-----------|----------|-----|------------|
|    |           |                        | 有機<br>JAS | 特別<br>栽培 | GAP | IFO<br>-マ- |
| 茶  | 700       | 不使用                    | ○         |          |     |            |

取組の経緯等

昭和50年頃から本格的に有機栽培の取組を始めた。それ以前は全茶畑を農薬散布するのに丸2日かかりで、年間7～8回散布する一般慣行栽培を行っており、その農薬散布は身体に大きな負担がかかるものだった。昭和47年夏に自園の茶畑で倒れ、何とか無農薬でお茶の栽培ができないかと考え、無農薬・無化学肥料栽培（有機栽培）へ転換する一大決心をした。当初は収穫が激減する他、有機農法は除草作業に大変手間がかかり、大変な労力がある。

有機JAS制度の創設直後の平成13年、いち早く有機農産物の認定を取得し、平成19年にNOP（米国オーガニック認証）、平成21年にはEU有機認証を取得し、世界の方々にも安全で安心してご利用いただける取組を行っている。

取組内容と成果

生産に関する取組

当社は自社農場約7haを栽培管理し、無農薬・無化学肥料栽培（有機栽培）へ転換。有機農法は除草作業に大変手間がかかり、当初は収穫が激減した。

【定量的な成果】（H29年からR3年）  
面積：6ha→7ha  
単収：200kg/10a（荒茶）

流通・加工に関する取組

自社のFA工場にて製茶を行う一貫体制を整え、異物除去機、金属探知機を導入し、より安全性を高めている。自社工場製造での安全性をより高める為、2020年4月にJFS-B規格を取得している。（※JFS-B規格：食品安全の国際規格）

消費に関する取組

毎日の製造履歴によるトレーサビリティシステムの構築、また残留農薬検査、放射能検査を実施し、安全な緑茶の生産もしている。

その他の取組

2014年11月13日に、京都府有機農業アドバイザーに登録。有機農業の普及に貢献している。

今後の展望

当地の豊かな自然を保持しながら、消費者の皆様の安全はもとより、自分自身や家族、従業員にも安心、安全な茶創りという理念の基、日々有機栽培に励んでいる。

## 成功のポイント

1年に春と秋の2回、菜種油粕やごまの油粕などを約7haの圃場全てに施肥をする。

山間部の急勾配の茶畑が多く、運搬車の入れない場所もある為、大変な作業だが土壌作りには欠かせない。

有機質の豊富な土壌ならではのミズや益虫のカマキリやてんとう虫、クモなどが多く生息しており、害虫駆除をしてくれる。

しかし、生物の生息には最適な分、鹿や猪などが茶畑を荒す生物も入って来るのが悩みの種。

宇治田原町は府内でも若干気温が低い為、5月中旬頃より本格的に新茶の摘み取りに入る。

新茶シーズンの5月～7月の二番茶が終わるまで荒茶工場はフル稼働で製茶を行う。

お茶はその年々の気象条件で品質が変わる為、毎々が1年生のつもりで励む。



春から暖かくなるにつれ、土壌の動きも活発になり新芽の萌芽が始まりますが、同時に雑草も一緒に生長する。

特に二番茶が終わってからは除草作業の毎日。地元シルバー人材の方々と共に暑い日中に雑草と闘っている。

慣行栽培に比べ、ほとんど手作業で行う為かなりの労力がかかる。

自信をもって作ったお茶を各方面にアピールすべく、色々な展示会に出展している。

このような広報活動はお客様の反応を直接に感じとれ、商品づくりに繋がる大切な活動になる。



### アドバイス・メッセージ等

この地球が末永く健全でいてもらう為に、環境にやさしい循環型農業を今後とも推進していくことが、その一助になればと考えています。宇治田原町の豊かな自然を保持しながら、消費者の皆様の安全はもとより、自分自身や家族、従業員にも安心、安全な茶創りという理念の基、日々有機栽培に励んでおります。

### 本取組の問い合わせ先

- ・ 京都府山城北農業改良普及センター
- ・ Tel : 0774-62-8686

令和3年度で19年目を迎えるコウノトリ育む農法で栽培するお米は、プライスリーダーとして地域で栽培されるお米の単価を牽引するブランド米として認識されている。国内はもとより海外でも知られる取り組みとなっており、環境と経済が両立しうる事例として評価されている。

今日では食用米、酒米、加工用専用品種（パン加工）、OEMパックご飯など、変化する食生活への対応も考慮した新規需要開拓、海外輸出への対応も進んでいる。

取組主体の概要

- 所在地：豊岡市九日市上町550-1  
JAたじま営農生産部  
水田農業振興課内
- 取組主体：コウノトリ育むお米生産部会
- 取組農家数：294名（R3.4月現在）

| 品目 | 面積<br>(a) | 栽培<br>タイプ | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係      |          |                    |                 |
|----|-----------|-----------|------------------------|-----------|----------|--------------------|-----------------|
|    |           |           |                        | 有機<br>JAS | 特別<br>栽培 | ひょうご<br>安心<br>ブランド | エコ<br>ファー<br>マー |
| 水稲 | 55,580    | 有機JAS     | 不使用                    | ○         | ○        | ○                  | ○               |
|    |           | 無農薬栽培     | 不使用                    |           | ○        | ○                  | ○               |
|    |           | 減農薬栽培     | 化学肥料不使用<br>化学農薬85%減    |           | ○        | ○                  | ○               |

取組の経緯等

コウノトリ野生復帰を契機に、平成15年よりコウノトリとの共生を目標に無農薬栽培に取り組んできた。栽培方法を「コウノトリ育む農法」（以下「育む農法」）と称し、面的拡大、リスク低下を考慮した入門タイプの減農薬栽培を含め、コウノトリの餌場となる田んぼの環境負荷を低減し、生きものを育む栽培管理を徹底する農法の取組が始まった。この農法は、水稲の生育にとって過酷な条件での栽培であり、技術面でも多くの困難があったが、試験研究機関や行政などと連携したマニュアルの作成、安全・安心な農作物としてのブランド化に成功し、令和2年には栽培面積555.8haに拡大している。

取組内容と成果

生産に関する取組

育む農法は、無農薬栽培を柱に組み立てられており、取組当初は収量に対する不安（雑草繁茂、病虫害被害による収量低下）が大きく、熱心な栽培者による取り組みが中心となった。

育む農法の普及に向けて、水稲経営を主とする生産者及び組織等に対する経営的リスク低減、新規栽培者の実践不安を考慮し、育む農法の導入タイプと位置づけた減農薬栽培でも面積拡大を進めた。

減農薬タイプは、一般的な減農薬栽培より農薬使用に関するハードルを高く設定し、農薬成分使用回数を慣行レベル対比75%減（実質85%減：除草剤のみの使用）としている。無農薬栽培への移行に抵抗感が低くなるよう配慮し、水管理についても無農薬栽培と同じ管理とした。

育む農法の基幹栽培方法である無農薬栽培では、収量減につながる雑草の抑制技術の確立に時間を費やした。冬みずたんぼ＋早期湛水（水温を早く上げることで雑草の発芽促進と2回の深水代掻きによる雑草の密度抑制）＋田植え時期の遅延（5月下旬以降：イネミズゾウムシ被害抑制、抑草対策）＋田植え同時米ぬか散布（80kg/10a：雑草発芽抑制）＋深水管理（水深8cm以上：雑草生育抑制）の体系で除草剤使用とほぼ同等の効果が得られる安定した抑草技術を確立している。

また、無農薬栽培、減農薬栽培とも本田での殺虫・殺菌剤は散布できず、当初は収量、品質を低下させる病虫害防除に対する耕種的防除技術の確立が急務となった。

今日では、土づくりを基本に、一株あたりの植え付け本数（慣行比の60%）、坪あたりの植え付け株数（慣行比の85%）の低減による疎植化で株間への通風と採光を確保することとしている。

本田での殺虫・殺菌剤不使用による水田生態系の保全により、生物間での捕食関係が害虫密度の抑制に繋がり、農薬防除の代替的效果として認識されている。

耕種的防除の抑制効果は、気象条件により左右されるものの、慣行栽培より高い買い上げ単価であることから、病虫害被害によるロス分は十分カバーできる範疇にとどまっている。

【定量的な成果】（H15年からR2年）

面積：0.7ha→555.8ha  
無農薬面積：0.7ha→183.9ha

## 取組内容と成果

### 流通・加工に関する取組

販売についてはコウノトリ育むお米生産部会、JA、行政が協力し、販売店や流通業者と連携をとりながら、育む農法のPRと共に販売促進活動を積極的に行っている。

また、栽培品種はコシヒカリ（食用）、五百万石、フクノハナ（酒米）が主な品種となっており、いずれも有機JAS栽培、無農薬栽培、減農薬栽培での対応となっている。令和3年産米より、育む農法適応実証を重ねてきた多収性品種“つきあかり”が生協PB専用種として減農薬栽培で栽培が開始され、米の消費が落ち込む中で明るい方向性が見いだされている。さらに、加工用専用品種として”あきだわら”の栽培に取り組み、生協と連携し米粉パン用として米消費量の向上を狙った新規需要開拓にも積極的に取り組んでいる。

食生活の変化にもらみ、食しやすい形態としてパックご飯のOEM製造販売も取り組まれている。

#### 【定量的な成果】（H20年からR2年）

加工原料出荷量：87t→133t

（パックご飯仕向け含む）

### 消費に関する取組

消費者、量販店等従業員等との栽培体験交流会（田植え、生きもの調査、稲刈り）を毎年行い、顔の見える生産販売活動を継続している。

JAでは、直売所“たじまんま”での販売、オンラインショップ“地米屋”の開設により、より手軽に産地から消費者へ届ける努力がされている。

生産者も消費者、実需者の生の声を直接耳にすることができ、モチベーションの向上に繋がっている。

#### 【定量的な成果】（R2年）

販売店舗数：約400店舗

### その他の取組

育むお米生産部会では、育む農法＝生きもの育む農法の意識啓発を目的として、毎年6月26日を“生きもの調査の日”と設定し、生産者は“生きもの調査の日”から1週間の間で調査を行い、調査内容を栽培履歴で報告する取り決めをし、地域としてのまとまり感の醸成に繋がっている。

調査生物は、コウノトリの餌でもあり水田害虫の捕食生物として有益なカエルとしている。

カエルの中でも遅く陸生化するとされる、トノサマガエルの幼生（オタマジャクシ）の変態状況も同時に確認し、4肢が出そろい陸生化の完了を見届けてから、ほ場内でオタマジャクシが死滅しないよう中干し移行時期の判断をしている。水田に生息する生きものの成長状況を確認しながら栽培管理をするという、全国でも類を見ないものとなっている。

次代を担う児童を対象に、地元小学校との連携による環境学習にも力を注いでいる。生産者、関係機関が連携し育む農法の学習会、生きもの調査、栽培体験（田植え、生育観察、収穫）、加工体験（餅つき、米粉活用料理体験）等を継続し、食育にも踏み込んだ活動が展開されている。

JAたじま管内の3市2町における育む農法の先導的栽培者を構成員とする、コウノトリ育む農法アドバイザー研究会（以下、「アドバイザー研究会」）を設置し、地域枠にとられない活動を展開している。

活動内容は、各地域における育む農法の普及、理念・技術伝承、技術確立を主として、環境学習などにも対応している。

また、但馬県民局において、新規生産者等を対象として”田んぼ塾“を開催し、講師としてアドバイザー研究会のメンバーと連携し、理念や栽培技術の研修会を行っている。



## 今後の展望

若返りの時期に来ており、コウノトリ育む農法の理念や技術の伝承を進めるとともに、更なる省力的安定的多収技術の確立を目指す。また、ここ数年、無農薬栽培米（化学肥料・化学農薬不使用）、有機JAS栽培米の需要が伸びており、生産者、関係機関はもとより消費者、実需者とも連携し、面積拡大を推し進める。

## 成功のポイント

### 課題となった点

#### 【栽培技術】

- ①抑草技術
- ②病虫害防除技術
- ③収量、品質の安定

#### 【流通・販売】

- ①栽培面積、生産量の確保
- ②販促活動と販路の確保
- ③取組周知、PR

### 解決に至るプロセス

#### 【栽培技術】

##### ①抑草技術

難防除雑草の生態確認と抑草技術の整理、試行錯誤と観察データ、実践者のアドバイス、冬期湛水、早期湛水、深水管理と有機酸、機械除草の組み合わせによる抑草技術の確立により無農薬栽培の面積拡大に弾みがついた。

##### ②病虫害防除技術

耕種的防除を主体として育苗から収穫までの栽培管理を見直し、温湯消毒、播種量、植栽密度、植付本数を確認しながら病虫害発生状況調査を重ねることで、生物多様性の効果と病虫害による大きな被害を軽減できることを解明し、無農薬栽培を定着させた。

##### ③収量、品質の安定

県立農林水産技術総合センターによる育む農法無農薬栽培良質米生産指標の作成により、特に中干し以降の肥培管理方法が明確になり収量、品質の向上へつながった。

#### 【流通・販売】

##### ①栽培面積、生産量の確保

関係機関の Kou no Tori 育む農法支援チームによる栽培技術の確立と、アドバイザー研究会設立による先導的生産者をアドバイザーとして新規栽培者を対象にした栽培講習会（座学、ほ場巡回研修）を重ねる中で不安感を払拭し面積拡大、生産量確保へ繋がった。

##### ②販路の確保

Kou no Tori 野生復帰に向けた放鳥イベント、第1回生物多様性を育む農業国際会議の開催、育む農法実践状況の情報発信、JA、豊岡市のセット活動による営業・販促活動の実施、消費者団体の視察受け入れなど、場面毎に応じた濃密な連携活動が販路拡大に繋がった。

##### ③取り組み周知、PR

生産者、関係機関が一体となって販売先店頭での Kou no Tori 育む農法の取組発信、販売店との連携による顧客を対象とした生きもの調査やかまど炊きご飯実演食事会の定例開催などPRを図った。

### 努力した点

事項毎に多くの関係者の協力を得られたことは言うまでもないが、生産者を中心として同じ目標に向かって、JA、豊岡市、兵庫県が情報を共有し、支援体制の構築ができたことが大きな成果に結びついた。

### アドバイス・メッセージ等

生産者の意欲、流通・販売・PR支援、栽培技術支援の連携が大切である。また、消費者に理解してもらいやすいイメージづくり、言葉より視覚に訴える取組がポイントになる。

この事例では、Kou no Tori が餌をついばみに舞い降りる田んぼのお米という安心感、Kou no Tori 野生復帰に至る物語性、Kou no Tori と共生を目指した取り組みの理解に向けた、実需者、消費者との交流が大きな経済効果に繋がったととらえている。



### 本取組の問い合わせ先

・兵庫県但馬県民局（豊岡農業改良普及センター）・Tel：0796-26-3705

おおや高原は県営農地開発により造成された農地で標高500～700mの準高冷地の冷涼な気候を活かし、ホウレンソウを中心とした葉物野菜等の有機栽培を行っている。平成3年からコープこうべのフードプランに取り組み、全量出荷を行っており約280棟（5.6ha）のハウスで年間約83トンの有機野菜生産を行っている。土づくりに力を入れており熱水・土壌消毒等の技術を活用し病害虫対策を行っている。また、ホウレンソウ収穫機が導入され耕うんから収穫までの機械化体系が確立された。部会員のうち6名は都会からの新規参入者、また令和元年以降3名が新規就農しており多様な就農体制が構築されている。

取組主体の概要

- 所在地：兵庫県養父市大屋町
- 取組主体：JAたじまおおや高原有機野菜部会（以下、部会）
- 取組農家数：9戸
- 品目：ホウレンソウ、ミズナ、コマツナ、シュンギク、クウシンサイ、コカブ、ミニトマト

| 品目    | 面積(a) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係  |                |
|-------|-------|------------------------|-------|----------------|
|       |       |                        | 有機JAS | ひょうご安心<br>ブランド |
| 葉物野菜  | 562   | 不使用                    | ○     | ○              |
| ミニトマト |       | 不使用                    | ○     | ○              |
| コカブ   |       | 不使用                    | ○     | ○              |

取組の経緯等

昭和53年からの兵庫県営農地開発事業により約46haの農地造成が行われた。部会では標高500～700mの準高冷地の冷涼な気候を活かし、平成3年にコープこうべと提携し、ホウレンソウを中心とした葉物野菜等の有機栽培を開始した。しかし、雑草や連作障害の発生、また生産者やパート従業員の高齢化が進み生産量が減少している他、高原内に遊休農地も増えてきており産地の維持発展が大きな課題になっている。

そこで、土壌消毒技術の確立や栽培管理の効率化に向けた機械導入及び新規就農者の確保に向けた支援体制の構築を行った。

取組内容と成果

生産に関する取組

地元牛糞堆肥を活用した土作りを基本に、全国で初めて土壌熱水消毒機を導入し土壌病害虫対策を行っている。令和2年度に県下初となるホウレンソウ収穫機を導入し収穫作業の効率化を図った。

【定量的な成果】  
(H23年からR2年)  
部会員数：9名→9名  
収穫機：0台→3台

流通・加工に関する取組

当部会では、出荷調製を外部委託することで生産者は栽培管理に集中できる仕組みになっている。品質管理を徹底するコールドチェーンに取り組み、より新鮮な有機農産物の供給を行っている。

【定量的な成果】（H23年からR2年）  
コープこうべ出荷割合  
100%→100%

消費に関する取組

部会のファンを増やす取組みとしてコープこうべの組合員を中心に年間500名以上の産地視察の受入れ、店舗等でのPR活動を行っている。近年では、WITHコロナとしてオンライン交流会を行っている。

【定量的な成果】（H23年からR2年）  
出荷量：105.7t/年→83.2t/年  
出荷額：8,000万円→7,000万円

その他の取組

新規就農者の確保に力を入れており、部会員9名のうち6名が新規参入者である。平成31年には、施設園芸では県下で初となる第三者継承で1名が就農した。さらに令和3年度、新たに1名が第三者継承での新規就農に向けた研修をスタートした。

今後の展望

生産者の高齢化が進み、遊休農地も増えている。今後も、新規就農者の確保と早期経営安定に向けた取組を行うとともに集出荷施設の再整備を進め産地の発展を目指す。さらに、夏期ホウレンソウの安定生産にむけて土壌消毒技術の普及を行い生産拡大を目指す。

# 成功のポイント

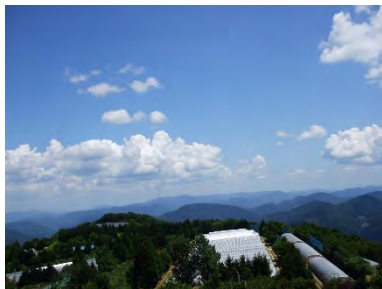
## 課題となった点

### 【生産量の確保】

- ①良質堆肥による土づくり
- ②雑草対策
- ③省力化

### 【高齢化に伴う作業者の減少】

- ④安定供給
- ⑤新規就農者の確保
- ⑥消費者との繋がりづくり



おおや高原の景色



ハウレンソウ収穫機作業の検討

## 解決に至るプロセス

### ①こだわりの堆肥

・兵庫県堆きゅう肥共励会で4年連続最優秀賞を受賞した、養父市が運営するおおや堆肥センターの『おおや有機』をさらに個人堆肥舎で切返した完熟堆肥を使用している。また、土壌分析結果を元にしたブレンド有機肥料を開発し適切な肥培管理を実践している。

### ②病害虫、雑草及び連作障害対策

・防虫ネットの徹底や不織布の利用、品種選定や輪・混作を実践している。また土壌消毒技術を検討し雑草、病害虫対策に取り組んだ。

### ③ハウレンソウ収穫機を導入

・県下初となるハウレンソウ収穫機を導入し、播種から収穫までの機械化体系が確立した。

### ④集出荷場の共同利用

・出荷調製作業を外部委託することで農家は栽培管理に集中でき栽培面積の増加に繋がった。

### ⑤新たな担い手の確保

・就農セミナーへの参加や研修制度の活用を行った。

## 工夫した点

### ①良質堆肥の確保

・当初は野積堆肥を使用していたが、堆肥の品質向上を目指し個人堆肥舎、共同堆肥舎の運用を行った。生産面積の拡大に伴い、養父市がおおや堆肥センターの運営を開始、地元牛糞堆肥『おおや有機』をさらに個人堆肥舎で熟成した完熟堆肥を利用している。

・ハウスの土壌分析を定期的に行い土壌状態を把握

### ②低コスト、傾斜地での土壌消毒技術の実証

・カラシナ還元消毒、残根処理、糖蜜還元消毒

### ③収穫機械に合わせた播種体系の確立

・耕うん方法の検討、品種選定

### ④野菜集出荷所（協同選果施設）の運営

・機械・施設の整備、管理運営、労務管理を養父市、JAたじま、養父市シルバー人材センターにそれぞれが委託運営している。

### ⑤親方制度を活用した第三者継承による早期経営安定

・土地や機械、施設だけでなく栽培ノウハウやデータが継承され、早期の経営安定に繋がる。

## アドバイス・メッセージ等

有機農業を継続する周辺地域の理解・協力や環境が必要である。幸いおおや高原は山により慣行農法の農地から隔離されており、有機農業に適した条件が確保されている。また、但馬牛の産地でもあり安定した優良堆肥の確保が出来る。さらに、消費地が同じ兵庫県内にあり新鮮な葉物野菜を近郊に出荷することで、30周年を迎えることができた。このような立地環境などを総合的に考えて栽培品目を吟味し産地形成してきた。有機栽培をするには慣行栽培より「適地適作」が安定生産につながる。

## 本取組の問い合わせ

・兵庫県但馬県民局（朝来農業改良普及センター）・Tel：079-672-6890

山口農園では、7つの部門（加工部、生産部、収穫部、調整部、営業販売部、教育部、総務部）による完全分業化システムを採用しており、常に欠品無く生産し出荷できるシステムを目指し、「計画生産・計画販売」を実施している。完全分業化システムにより、規模拡大が進み、安定出荷が難しい有機野菜を安定的に供給できることで、取引先が増加している。

取組主体の概要

- 所在地：奈良県宇陀市榛原大員
- 取組主体：有限会社山口農園
- 従業員数：正社員 14名  
パート 38名  
シルバー 5名  
研修生 1名

| 品目     | 面積<br>(a) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係      |          |     |            |
|--------|-----------|------------------------|-----------|----------|-----|------------|
|        |           |                        | 有機<br>JAS | 特別<br>栽培 | GAP | IFO<br>-マ- |
| ミズナ    | 278.66    | 不使用                    | ○         |          |     | ○          |
| コマツナ   | 356.35    | 不使用                    | ○         |          |     | ○          |
| ホウレンソウ | 413.8     | 不使用                    | ○         |          |     | ○          |

取組の経緯等

創業者である現在の顧問が、安全で安心な野菜を消費者に食べてもらい、水源を守るとの思いから、有機栽培には強いこだわりを持ち、有機JAS規格が制定された平成12年にいち早く有機JAS認証を取得し、主な生産品目をハウスの軟弱野菜に絞ることで、安定生産に成功した。

その後、有機野菜を欠品なく安定供給するために、完全分業システムによる規模拡大や、生産から出荷まで一貫した計画生産、計画販売に取り組んできた。

取組内容と成果

生産に関する取組

生産管理に特化した生産部が、内部規約である栽培管理マニュアルに沿った生産に取り組むことで、安定供給を可能としている。また、農薬に頼らずに安定的に生産する技術の導入を進めている。

【定量的な成果】  
(H27年からH29年)  
面積：19.6ha→22.3ha  
ハウス：109棟→165棟

流通・加工に関する取組

自動包装機を導入することで出荷調整の効率が大幅に向上。取引先の需要に応えることが可能となった。加工部では、カレー等の加工品を開発し、自社のPRアイテムの1つとして販路拡大につなげている。

【定量的な成果】（H23年からH29年）  
労働時間：2400h→2176h

消費に関する取組

有機農業・有機野菜の普及を目的に、収穫体験を積極的に受け入れている。また、学校給食へ有機野菜を供給し、食育活動として、地元小学校で農業に関する授業を行っている。

【定量的な成果】  
(H27年からR3年)  
売上高：171百万円→196百万円

その他の取組

公共職業訓練施設「オーガニックアグリスクールNARA」で農業の担い手を育成し、独立自営就農や正社員としての雇用就農を目指すスクール修了生への研修を行っている。また、独立後に山口農園グループへの新規就農を希望する者には、営農に集中できるように手厚くサポートしている。

## 今後の展望

研修後に独立自営就農したグループ員の増加により生産規模が拡大し、生産量が年々増加し、販売部門の規模が拡大している。さらに、生産物のPRや営業などによる販路拡大のために、販売専門の子会社設立を目指している。また、B級品や廃棄するC級品市場を開拓する予定である。

## 成功のポイント

### 課題となった点

経営規模の大きい軟弱野菜生産では数多くの施設で、生産・収穫・調整・出荷などの作業が周年を通じて行われる。そのため、従業員全員が全ての作業等を一貫して担うと、労働時間が長時間になるなど非効率であった。

また、軟弱野菜生産において多くの労働時間を占める出荷調整作業は、有機栽培において、虫害等によるロスにより慣行栽培に比べより多くの時間を要する。そのため、調整作業が、規模拡大や出荷量増加の制限要因となっていた。

一方、有機農産物は高単価となるため、一ヶ所当たりの販売量が少ないことから、多くの販売先を確保する必要がある。



昔の調整作業場の様子

### 解決に至るプロセス

#### ○ 分業制の導入

当初は、農作業を家族で行う意識が根強かったが、作業効率が上がり、労働時間の削減につながる分業制や雇用を導入するため、7部門による組織化を行った。

#### ○ 販売先の開拓

近隣だけでなく首都圏を含めた広域に営業活動を展開し、取引先は70社を超えている。



山口農園の完全分業システム

### 工夫した点

#### ○ 月次会議により部門間で連携を強化

月次会議で決めたことは、会社の方針として計画、実行している。また、会議で決定した計画以外には取り組まないことを明文化した。

#### ○ 女性が働きやすい環境整備

女性パートの多い調整部では、自動包装機、自動シール機を導入し、軽作業化と労働時間短縮を進めた。

#### ○ 輸送コストの低減

クール配送を使う事もあり、輸送コストが高くなるため、輸送料は基本的に先方負担とする契約を結んだ。



女性が働きやすい環境整備

### アドバイス・メッセージ等

有機農業は虫害や病気対策・除草作業など大変なこともあり、より効率化を図らなければ成り立たない農業です。また単に安全・安心で美味しい有機野菜という観点だけではなく、SDGsにある環境保全等に多く貢献できるなどを付加価値とする事が大切です。

生産から販売のトータルコストを理解し、環境問題などを取り入れた経営的・先進的な意識を高めていきましょう。

高野山のふもと、紀ノ川の清流と自然豊かな緑に囲まれたかつらぎ町において、かつらぎ町有機栽培実践グループが、有機JAS規格に沿った栽培で、消費者が求める安心安全な「こだわり」の農産物（柿・梅・キウイフルーツ）を提供し、町おこしに貢献している。

取組主体の概要

(2021年11月現在)

- ・所在地：和歌山県伊都郡かつらぎ町
- ・取組主体：かつらぎ町有機栽培実践グループ
- ・取組農家数：15戸 ・ 設立時期：平成11年
- ・有機JAS認証品目：柿、梅、キウイフルーツ
- ・認証機関：NPO法人和歌山有機認証協会

| 品目  | 面積<br>(a) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係      |          |     |             |
|-----|-----------|------------------------|-----------|----------|-----|-------------|
|     |           |                        | 有機<br>JAS | 特別<br>栽培 | GAP | エコ<br>ファーマー |
| 柿   | 185       | 不使用                    | ○         |          |     |             |
| 梅   | 907       | 不使用                    | ○         |          |     |             |
| キウイ | 25        | 不使用                    | ○         |          |     |             |

(2021年 NPO法人和歌山有機認証協会認証事業者一覧参照)

取組の経緯等

- ・1999年3月に、10年以上前から有機農業に取り組んでいた有志が呼びかけ、町・JA・伊都振興局がサポートする体制で会員23名のグループが発足した。
- ・2000年の有機JAS法制定後、すぐに団体認証を取得した。
- ・生産者の健康と環境保全を一番に考え、持続可能な農業に取り組んでいる。

取組内容と成果

生産に関する取組

- ・雑草草生栽培やライムギ単一の草生栽培を行い、生物多様性・土づくり・窒素固定・難溶性成分の有効利用等で効果を出している。環境に応じて使い分け、管理作業の省力化等の技術向上のために実践研究を行っている。

【有機JAS面積・収量】

面積：2.5ha→11.2ha  
(H12→R3年 柿, 梅, キウイ合計)

収量：1.2t(柿), 0.8t(梅), 0.4t(キウイ)  
(H27～29年平均 10a当たり)

流通・加工に関する取組

- ・梅酒製造会社へのPRによる流通ルート確保が、思い切った面積拡大に繋がった。

消費に関する取組

- ・町の産業まつりを通じ、消費者と交流を行っている。
- ・生産した有機農産物が広く消費されるよう、地域での啓発活動や情報収集を積極的に行っている。

その他の取組

- ・一緒に有機栽培に取り組む仲間を増やすため、毎年1月、地域の住民を対象に、有機JAS制度や特別栽培制度、エコファーマー制度の説明会を開催している。

今後の展望

これからも、自然環境を大切にしながら安心安全で美味しい果実を届け、さらに会員や栽培面積を増やしたいと考えている。

## 成功のポイント

### 課題となった点

- 1 かつらぎ町有機栽培実践グループの設立以前は、有機農業をする者は変わり者と、揶揄される時代であった。
- 2 有機JAS認証取得のための労力及びグループの運営
- 3 面積の拡大
- 4 収量・所得向上
- 5 後継者の確保

### 解決に至るプロセス（番号：上記各課題番号と関連）

- 1 かつらぎ町有機栽培実践グループ設立以後は、農業者が集い、有機農業の認知度を高め、JA協力のもと販売実績や市場評価を積み上げて来た。
- 2 有機JASの団体認証を取得することで、個々の労力や経費軽減に取り組んだ。また、毎月1回定例会を行い、会員相互の意見交換により栽培技術や知識の向上、会員同士の連帯強化、新規取得者の育成等を図った。
- 3 流通ルートの拡大に取り組み、安心して生産拡大できる地盤を作っている。
- 4 高付加価値への取組みの優良事例、効果的な栽培技術として認識が広まっており、通常栽培より高値で安定して取引されている。
- 5 近年、若者に希望と魅力を感じてもらえる農業となっておりグループ内の7割が後継者を確保できている。

### 工夫した点（番号：上記各課題番号と関連）

- 2 有機JAS団体認証にあたり共通の取組ルールを作成し、個別に煩雑な書類作成の必要が無くなり、取り組みやすくなった。また、グループの運営は、事務局をかつらぎ町が担当し、活動・会議・監査資料等事務的支援を行っている。
- 4 グループ内での使用可能資材リストを集約・整備しているため、状況に合う資材選定や適正管理に効果が出ている。
- 5 これまで培った技術や知識、会運営等について、親子間だけでなく、若手会員との間でも垣根なく引継ぎを行っている。

### 有機JAS認証・受賞等

- ・ 柿の有機JAS認証は、2000年10月 全国に先駆け国内第1号として認証された。
- ・ キウイフルーツは2000年12月、梅は2001年6月に認証された。
- ・ 2008年 第13回環境保全型農業推進コンクール「奨励賞」受賞
- ・ 2019年 第20回全国果樹技術・経営コンクール「日本園芸農業協同組合連合会会長賞」受賞



室内での研修会・情報交換会



圃場での研修会



県かき・もも研究所の視察

### 本取組の問い合わせ先

- ・ 和歌山県伊都振興局農業水産振興課
- ・ Tel : 0736-33-4930

- ・環境保全型農業（有機農業・特別栽培）への取組による、「南高梅発祥農園」としてのブランド力の更なる向上
- ・就労継続支援A型事業所との農福連携による、地域の障がい者人材の育成および活用
- ・有機JAS認証とFSSC22000認証の取得による、海外への販路拡大

取組主体の概要

- ・所在地：和歌山県日高郡みなべ町晩稲849
- ・取組主体：有限会社 紀州高田果園  
(NP0法人 南高梅の会と提携)
- ・従業員数：19名 (NP0法人：22名)

| 品目 | 面積<br>(a) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係      |          |     |              |
|----|-----------|------------------------|-----------|----------|-----|--------------|
|    |           |                        | 有機<br>JAS | 特別<br>栽培 | GAP | ISO<br>22000 |
| うめ | 526.97    | 不使用                    | ○         |          |     |              |
| うめ | 112.68    | 化学肥料5割減<br>化学農薬5割減     |           | ○        |     |              |

取組の経緯等

「南高梅発祥農園」としてのブランド力、安全性向上に向けての循環型農法を開始。特別栽培、有機栽培への取組及び規模拡大を推進したところ、有機JAS規格準拠のための作業負担増大という課題が生じたため、農福連携による障がい者雇用を実施。

取組内容と成果

生産に関する取組

- ・遊休園地・耕作放棄地の利用
- ・動植物性残渣（産業廃棄物）の活用による循環型農法での発酵堆肥の自社生産（肥料投入量増加に伴うコスト対策にも）
- ・提携NP0法人 南高梅の会（就労継続支援A型事業所）への生産・加工業務委託による障がい者雇用

【定量的な成果】  
(H23年からR3年)

有機/特栽面積：0.8ha→5ha  
単収：0.875t/10a→1t/10a

消費に関する取組

- ・そごう・西武、JP三越、阪急百貨店、高島屋、大和等、百貨店を中心とした国内市場の開拓
- ・FSSC22000認証の取得（R2年11月）
- ・欧州を中心とする海外のオーガニック市場への参入

【定量的な成果】（H29年からR2年）

有機加工品出荷額：560万円→3,060万円  
内輸出額：50万円→1,500万円

その他の取組

- ・NP0法人 南高梅の会との連携により障がい者雇用を進め、有機農業の取組面積拡大につなげるとともに、障がい者の地域社会への貢献を促してきた

今後の展望

- ・有機農業の取組ほ場拡大（自社＋他農家との連携）、農福連携の取組拡大

## 成功のポイント

### 課題となった点

- ・「南高梅発祥農園」としてのブランド力向上および輸出推進に向けての環境保全型農業（有機農業・特別栽培）への取組および規模拡大に向けて

有機JAS規格に準拠した栽培・加工における作業負担増加  
地域における担い手の不足

取組推進のための人材不足

- ・障がい者の社会的・経済的自立

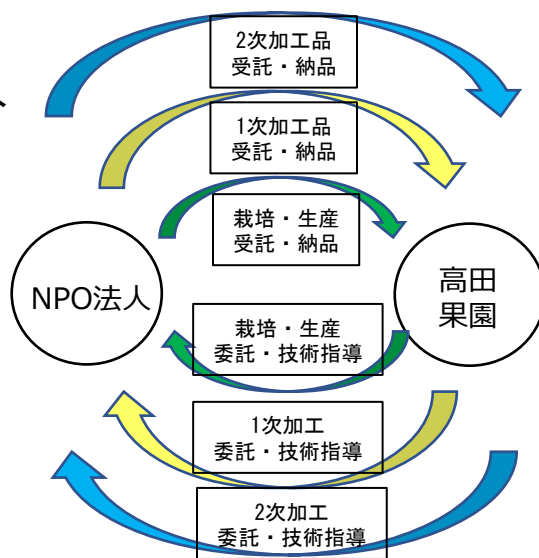
### 解決に至るプロセス

- ・NPO法人 南高梅の会（就労継続支援A型事業所）の立ち上げ
- ・地域における障がい者の支援および就労活用
  - 紀州高田果園からNPO法人への栽培・1次加工（天日干し、選別）・2次加工（パック詰・包装）業務の委託
  - 紀州高田果園からNPO法人への技術指導
  - NPO法人からは障がいに対しての特性や理解の指導

→「農福連携」による人材確保ならびに地域人材育成へ

### 工夫した点

- ・農福連携に着目することで、環境保全型農業への取組に係る人材不足の問題解消を図るとともに、障がい者の能力向上での社会自立を支援することにより、地域貢献にも繋がる取組へと発展させた
- ・NPO法人だけでなく、紀州高田果園の社員に対しても定期的な教育を実施し、障がい者への理解促進を図っている



図（有）紀州高田果園とNPO法人 南高梅の会との連携

### アドバイス・メッセージ等

環境保全型農業には慣行農法にないトラブルや苦勞がつきものですが、地域に応じた解決策が必ずあります。諦めずに取り組むことが大切です。

### 本取組の問い合わせ先

- ・農業生産法人 有限会社 紀州高田果園（代表：高田 智史）
- ・Tel：0739-74-2113

岡山市北区で、有機農業に取り組む生産集団「おかやまオーガニック」は、有機ＪＡＳ規格よりも生産基準が厳しい「おかやま有機無農薬農産物(※)」の生産による経営の安定化を目指し、ＪＡや市、県等と連携しながら新規就農者を育成し組織強化、生産拡大を図った。  
※化学肥料や農薬(天敵を除く)を一切使用しない、県独自の基準で生産された農産物

| 取組主体の概要           |       |                | 認証関係  |              |         |                |
|-------------------|-------|----------------|-------|--------------|---------|----------------|
| 所在地               | 面積(a) | 化学肥料・化学農薬の低減割合 | 有機JAS | おかやま有機無農薬農産物 | 有機JAS加工 | おかやま有機無農薬農産物加工 |
| ・ 所在地：岡山市北区平岡西807 | 25    | 不使用            | ○     | ○            |         |                |
| ・ 取組主体：おかやまオーガニック | 191   | 不使用            | ○     | ○            | ○       | ○              |
| ・ 取組農家数：6名(5戸)    |       |                |       |              |         |                |

**取組の経緯等** ・おかやまオーガニックは、平成15年に設立、現在6名(5戸)で構成され、「有機ＪＡＳ」認証に加え岡山県独自の「おかやま有機無農薬農産物」の認証を受け、約2.2haで生産を行っている。栽培品目は、有機農産物(米、野菜)とその加工品であり、販売先のニーズに応えるため、少量多品目生産(60品目)に取り組み、年間を通じて出荷している。  
・当組織は、現代表の川越氏が、平成7年に東京から岡山へ帰郷し、家族の健康を思い有機野菜づくりを始め、平成13年に有機ＪＡＳ認証を受けている。

| 取組内容と成果     |                                                                                                                                                                                                   |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 生産に関する取組    | <p>総合的病害虫管理(I P M)を行い、農薬に頼らない栽培を実施している。また、人材育成にも力を注ぎ、県の研修制度等により4名(4戸)の新規就農者を育成し、生産拡大を図っている。</p> <p><b>【定量的な成果】</b><br/>(H29年度からR2年度)<br/>面積：1.4ha→2.2ha (R3年度)<br/>生産量：5.9t→11.2t</p>             |
| 流通・加工に関する取組 | <p>規格外品や残渣を有効活用するため、平成29年に取引先ホテルのシェフの提案をもとに専門家(6次産業化サポートセンター等)の助言を受け、野菜の規格外品や皮や種、根などを煮込んでつくる有機認証加工品「ベジタブルブロス(有機だし)」を開発した。</p> <p><b>【定量的な成果】</b><br/>(R2年度)<br/>加工原料使用量：0.17t<br/>加工品出荷量：297ℓ</p> |
| 消費に関する取組    | <p>PRのためHPを開設するとともにインターネットでの販売を開始した。また、取引先ホテルの若手料理人を定期的に招き、農作業体験を通じ、有機農業の理解促進と信頼構築をすすめている。さらに、「ベジタブルブロス」の開発で医療機関等との連携が始まっている。</p> <p><b>【定量的な成果】</b><br/>(H29年度からR2年度)<br/>出荷量：4.5t→8.6t</p>      |
| その他の取組      | <p>販路は各生産者がそれぞれ独立してレストランや宅配、小売店等を開拓しているが、新規就農者へはその一部を引き継がせるとともに、生産量が確保できるまでは足りない分を組織全体で補うなど、早期の経営安定に向けてバックアップしている。</p>                                                                            |

**今後の展望**

- ・新規就農者の育成等を通じた仲間づくりによる産地拡大と既存の有機認証ほ場の円滑な継承。
- ・新品目の導入や加工品開発による販路拡大や異業種等との新たな連携構築。

## 成功のポイント

有機農産物の安定生産に向け、生産拡大(担い手育成)と販路拡大の2つに取り組んだ。その際、JAや市、県等の関係団体・機関と連携することで、効果的に進めることができた。

### 課題となった点

- ・生産技術の習得
- ・人材育成の方法
- ・販路の確保

### 解決に至るプロセス

- ・生産技術の習得  
安定生産に向け、先進的な生産者から技術を学ぶとともに、様々な試行錯誤を繰り返すことで、技術の確立を実現した。
- ・人材育成の方法  
JAや市と協力して県の新規就農研修制度等を活用し、4名(4戸)の新規就農者を育成した。
- ・販路の確保  
販路の確保に向け、加工品の開発、商談会への参加やHPの開設など様々な取組を行った。

### 工夫した点

- ・県等が開催する技術研修会等に参加し技術の習得を図った。  
現在、下記①、②に取り組んでいる。  
①化学肥料は一切使用せず、地域循環を意識し、近隣から調達した牛ふん堆肥をベースに、窒素成分を抑えた繊維質の多い落葉堆肥を組み合わせ、土壌の化学性、物理性、生物性をバランス良く改善する土づくりを行っている。  
施肥では自家製造の米ぬかボカシ、菜種油かす、発酵鶏ふん等、有機肥料のみを使用し、定期的な土壌診断で過剰施肥を防ぎ施肥量を調節するなど、植物が健全に育つ生産環境づくりと土壌の環境負荷低減に取り組んでいる。
- ②農薬(天敵を除く)を使わない有機栽培を行うため、耕種的、物理的、生物的防除技術を駆使して総合的病害虫管理(IPM)を行っている。
- ・栽培技術はもちろんのこと経営者として自立することを重視し、研修期間中はタイプの違う研修先を2か所選定し交互に研修を行い、研修生が自らの経営方針について明確なビジョンを持つように指導している。また、就農後のほ場を研修中にグループで確保し、有機へ転換することで就農後スムーズに有機認証を受けられるよう進めている。さらに、県等の補助事業等を活用して機械・施設等を導入し新規就農者の早期の経営安定化を目指している。また、県等が開催する技術研修会等にも積極的に参加し、基本から先進技術までまんべんなく身につけるよう努めている。
- ・県事業等を活用し、全国規模の展示商談会「アグリフードエキスポ大阪」に出展するなど、実需者や消費者等と積極的に交流しており、レストランや小売店など幅広い販路開拓を行っている。「ベジタブルプロス」については、当初はホテルでの提供を中心に考えていたが、次第に健康食品としても注目され、医療機関や闘病中の患者等からも引き合いがあり「こだわりの食」を通じて幅広い業種とのつながりが広がっている。

### アドバイス・メッセージ等

有機農業は慣行栽培より高い技術と多くの手間を伴いますが、消費者が近く、SDGsに貢献できる取組であり、今後、より広げていく分野だと考えています。  
世界の未来の為に、環境にやさしい有機農業に取り組んでみませんか！

### 本取組の問い合わせ先

- ・おかやまオーガニック代表 川越通弘氏
- ・086-724-3749

吉村氏は、非農家で農業経験はなく、農地も農機も納屋もないゼロの状態から有機農業をスタートした。野菜は、生命・健康を維持する基礎食品であり、安全でおいしい野菜作り・人と環境にやさしい農業を必要としている人がいる、という思いから、有機農業に取り組んでいる。

取組主体の概要

- ・所在地：丸亀市飯山町東小川725
- ・取組主体：よしむら農園
- ・従業員数：13名

| 品目                                        | 面積(a)                               | 化学肥料・化学農薬の低減割合 | 認証関係<br>有機JAS |
|-------------------------------------------|-------------------------------------|----------------|---------------|
| 小松菜などの葉茎菜、大根、蕪などの根菜、きゅうりなどの果菜を年間50～60種類栽培 | ほ場面積：5ha<br>うちハウス：0.2ha<br>露地：4.8ha | 不使用            | ○             |

取組の経緯等

- 平成16年：「安全でおいしい野菜作り」は「有機農業」、「環境を守る、持続的農業」も「有機農業」との思いで、よしむら農園を創業。
- 平成20年：野菜の美味しさを広く知ってもらうため、よしむらカフェを開店。
- 平成22年：有機JAS認証を取得。
- 平成30年：よしむら農園ネットワーク始動。

取組内容と成果

生産流通・加工に関する取組

土づくりを基本に資材の投入はできるだけ抑えた自然に近い状態（土、周囲の環境）での有機農業が基本理念。

自社農園だけで日常必要な野菜が揃うよう年間栽培品目数は50～60と多い。

平成30年には、研修卒業生などとの栽培・出荷の連携を図る「よしむら農園ネットワーク」を始動。

【定量的な成果】  
面積：0.4ha（H16）→5ha（R2）

消費に関する取組

有機野菜の美味しさを広く知ってもらうため、平成20年に農園の野菜を使ったランチやスイーツを提供する「よしむらカフェ」を開店。 ※平成27年には成果が見込めたため閉店

その他の取組

農業大学校などからの研修生は、平成16年から令和2年まで21名受入れており、令和3年も3名受入れている。

今後の展望

小さい規模の方もまとめて一緒に有機農業を拡大していきたい。

## 成功のポイント

### 課題となった点

販売の問題点として、有機農産物の販売チャンネルは確立されていないので、自分で開拓する必要が有る。

### 解決に至るプロセス

自分で販路を開拓するに当たり、農園直売、産直、インターネット、市場への販路が存在する。農園直売はお客様と直接コミュニケーションが取れ、認知度の向上も期待できるが、他方で販売員が必要であり、また、市場や産直では有機農産物に対する消費者の意識が薄く、価格で判断されるなど、販売方法によってメリットとデメリットがある。そのような中で、有機野菜の美味しさを広く知ってもらうことが重要だと考え、平成20年に「よしむらカフェ」を開店した。

また、親子農業体験やレストランチェーンなどの視察の受入れや外部講習会などを開催し、消費者の理解の促進に取り組んでいる。

更に、生産者の仲間づくりのため、平成23年から研修生の受入れを開始し、平成30年には、農園の研修卒業生などと栽培・出荷の連携を図る「よしむら農園ネットワーク」を始動し、出荷協力や技術交流などを行っている。

現在は、県内量販店や県内外の自然食品等こだわりの店・ホテル・レストランへの出荷のほか、個人宅配での販売を行っている。

### 工夫した点

農業は自然の中で活かされているため、野菜は「作る」のではなく、自然の恵み・営みに委ねるべき。また、自然・環境は受け継いだものであることから、後の世代のためにも環境に負担をかけるべきではないという循環型農業の考え方が重要。

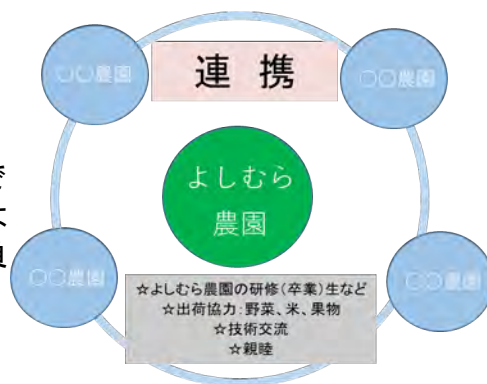
また、人的ネットワークが大切で、仲間づくりにおいては、お互いに協力し合う気持ちや実際の行動の積み重ねが大切。



「よしむらカフェ」



外部講習会



### アドバイス・メッセージ等

有機農業を新規で始めようとされている方においては、最初の1年は収入がないので、1～2年分の蓄えを準備しておいた方が良いでしょう。

### 本取組の問い合わせ先

- ・香川県農政水産部農業経営課
- ・Tel : 087-832-3411

(有)協製茶場は、冷涼な立地条件を活用して生産から販売まで一貫した茶業経営を営んでいる。自然の生態系に配慮した無農薬栽培、有機質肥料を利用した施肥管理体系を確立し、環境にやさしい茶の生産を行っている。

取組主体の概要

- 所在地：愛媛県四国中央市
- 取組主体：(有)協製茶場
- 構成員数：3人

| 品目 | 面積<br>(a) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係      |          |     |             |
|----|-----------|------------------------|-----------|----------|-----|-------------|
|    |           |                        | 有機<br>JAS | 特別<br>栽培 | GAP | 1777<br>-マ- |
| 茶  | 165       | 不使用                    |           | ○        |     |             |

取組の経緯等

(有)協製茶場は、愛媛県四国中央市新宮町に位置し、冷涼な立地条件を活用して、生産から加工・販売まで一貫した茶業経営を営んでいる。

昭和58年に先代の協博義氏が土着天敵に着目したことがきっかけで、自然の生態系に配慮した無農薬栽培に取り組み、高品質な茶の安定生産技術を開発した。

平成12年からは、現代表の脇斗志也氏が中心となって、100%有機質肥料を利用した施肥管理体系を確立し、環境にやさしい新宮茶の生産を継続している。

取組内容と成果

- 生産に関する取組
- 毎年、自社で土壌分析を実施し、適正施肥を実施するとともに、山草やたい肥等による土づくりを行っている。たい肥には全農えひめと連携してブレンドした100%有機質肥料を用い、春期と秋期に各2回、計4回に分施し、窒素施用量を県施肥基準(54kg/10a)から25%削減している。
- 流通・加工に関する取組
- 県内の食品会社、農協等と連携し、新宮茶を原料とする「霧の森大福」など加工品の開発にも力を入れている。また、多様な消費者ニーズに対応できるように紅茶やウーロン茶の製造にも取り組み、新宮茶の新たな楽しみ方として発信している。
- 消費に関する取組
- 当地域にある道の駅「霧の森」で、自社商品を直接販売する他、各種イベントを通して新宮茶の情報を発信している。また、県内外の百貨店でも新宮茶の販売を行い、多くの消費者と直接交流することで、自社製品の評価や消費者ニーズの把握に努めている。
- その他の取組
- 高齢農業者を対象に、新茶の摘み入れや剪定等の作業受託の実施や福祉事業所と連携し、就労支援の一環として出荷調整に係る茶葉の選別・袋詰め作業を委託するなど労働力確保に向けた農福連携活動にも意欲的に取り組んでいる。

今後の展望

今後も他業種と連携して新たな自社商品の開発に積極的に関わり、県内外の消費者に「新宮茶」の魅力や日本茶の文化を発信していく。

## 成功のポイント

### 課題となった点

茶は、窒素成分の施用量が多いため、周辺環境への硝酸態窒素の流出を抑制する必要がある。

また、無農薬栽培を行うためには、主要害虫であるチャハマキ、ハダニ類、アブラムシ類の対策及び主要病害である炭疽病やもち病の対策が必要である。

### 解決に至るプロセス

施肥には有機質肥料を用い、春期・秋期の2回ずつ計4回に分けて施用することで1回当たりの窒素施用量を10kg/10a以下に抑えるようにしており、硝酸態窒素流出の抑制を図っている。

害虫防除対策として、園地周辺にあるスギを伐採してナラ、ツバキ等の常緑樹を植樹することで、日当たりを確保しつつ天敵となるクモやハチ類の繁殖を確保し、土着天敵を活用した無農薬栽培の取り組みを行っている。また、主要病害の炭疽病やもち病対策として、2番茶収穫後に浅刈りして病気の発生を抑え、発病が見られる枝は早期に刈取することで病害の拡大を防いでいる。

### 工夫した点

協製茶場が実践してきた無農薬栽培方法を可視化し、地域に情報共有するため、平成14年に協製茶場を中心に県普及センター、村役場、農協と連携し栽培指針を策定した。同指針には、各月ごとの作業内容の解説の他、茶の主要害虫と天敵の写真資料を豊富に盛り込み、地域の生産者が天敵を利用した栽培方法を十分に理解できるよう工夫されている。

### アドバイス・メッセージ等

自然の生態系に配慮した無農薬栽培は手間がかかりますが、安全・安心な茶産地を目指して地域振興に取り組んでいきます。



100%有機質肥料を使用



ナラの植樹による土着天敵の繁殖地の確保



茶樹に張ったクモの巣

### 本取組の問い合わせ先

- ・愛媛県農林水産部農業振興局農産園芸課環境農業係
- ・Tel : 089-912-2555

香北有機農業研究会は、青ネギ、ニラ、ショウガ等の有機栽培技術を確立し、栽培面積7haと大規模な有機農産物生産者となっている。販売面では、全国の有機農業関係事業者と連携し「有機農業事業組合」を組織して販売の強化に取り組んでいる。また、ASIAGAPの取得による生産工程管理や高校生や大学生等の就農体験受け入れ・研修生の受け入れも実施している。

取組主体の概要

- 所在地：高知県香美市香北町
- 取組主体：香北有機農業研究会
- 取組農家数：1戸

| 品目   | 面積<br>(ha) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係      |          |     |            |
|------|------------|------------------------|-----------|----------|-----|------------|
|      |            |                        | 有機<br>JAS | 特別<br>栽培 | GAP | IFO<br>-7- |
| 青ネギ  | 延べ3        | 不使用                    | ○         |          | ○   |            |
| ニラ   | 2          | 不使用                    | ○         |          | ○   |            |
| ショウガ | 1          | 不使用                    | ○         |          | ○   |            |

取組の経緯等

「香北有機農業研究会」は、2015年に設立され、「(有)大地と自然の恵み」及び「(株)弥生ファーム」により構成されていた。現在は、「弥生ファーム」と合併して1法人となっている。活動のきっかけは、収穫を手伝う子供たちに、そのまま食べられるくらい安全で安心な野菜を作りたいと思ったことから。その後、有機農業の取組を通じて地域の雇用を促進し、香北町でオンリーワンの作物を作り続け、後世まで安定して提供していきたいと考えようになった。

取組内容と成果

生産に関する取組

地域の風土になじむ品目、品種を選定し、「作物の生きる力」を最大限に発揮できる栽培技術の開発に取り組み、青ネギやニラ、ショウガ等の栽培技術や輪作体系を確立した。面積も拡大。

【定量的な成果】  
(H28年からR3年)  
面積：1ha→2ha(ニラ)

流通・加工に関する取組

他県の有機農業関係事業者と連携して「有機農業事業組合」を組織し有機農産物の販売に取り組んでいる。また、加工品として乾燥野菜(ショウガパウダー、カット青ネギ)を製品化し、関西・関東で販売。

【定量的な成果】  
(H24年からR2年)  
加工品取り扱い量：  
0kg→53kg

消費に関する取組

インターネット販売事業を展開し、同時に有機農産物を使ったアレンジ料理のレシピ等を公開し消費拡大に努めている。また、ASIAGAPも取得。

【定量的な成果】  
インターネット販売開始(H26)  
ASIAGAPの取得(H30)

その他の取組

人材育成として、高校生や大学生のインターンシップの積極的な受け入れや一般の方の就農体験の受け入れも行っている。

今後の展望

取組面積を拡大するとともに、有機農業の普及による豊かな大地と自然を次世代に引き継ぐ取り組みを実践していく。

## 成功のポイント

### 課題となった点

- 病害虫対策  
(安定栽培するために、最も問題となった)
- 販売先の確保

### 解決に至るプロセス

- 地域にあった品目の選択→青ネギ、ショウガ、ニラを抽出。
- ほ場の選定→品目にあったほ場の確保。排水性のよさや雨水の流入リスクが少ない。かん水用の水の確保。また、ショウガは特に土壌病害に注意が必要。
- 地力の維持管理。→有機物の施用、土壌分析
- 病害は予防を先行して考える。→発生してからの対応は難しいことから、発生させない管理を考える。また、生育期間が短い方がリスク少ない。
- 販売先の確保→他事業者との協力。

### 工夫した点

- 輪作体系と施設の有効利用として、例えば青ネギ→ショウガ（ハウスショウガ、貯蔵ショウガ）→青ネギ→ニラといった栽培体系を確立
- ハウスへの防虫ネット被覆
- 有機物施用では、堆肥を入れすぎない、未熟堆肥は使わない、くん炭等の利用。
- 緑肥の栽培すき込みの実施。
- むやみに収量を求めない。適量を生産。
- ASIAGAPIによる生産工程管理の実施。
- 他県の有機農業関係事業者と連携した「有機農業事業組合」での販売→60%を占める。
- その他：出荷調整場での太陽電池パネルの利用と排水の適正な処理。



### アドバイス・メッセージ等

作物の栽培だけでなく地域環境への配慮が必要である。CSR（社会貢献）といった観点を持っていただきたい。

### 本取組の問い合わせ先

- ・大地と自然の恵み（高知県香美市香北町菰生野）
- ・Tel：0887-59-4487

天敵を活用したIPM防除技術や適切な肥培管理等により、有機栽培技術を確立した。  
また、全国各地の有機農産物生産者と連携し、有機農産物販売ネットワークを構築。  
その他にも、6次化産業の商品の開発・販売を行っている。

| 取組主体の概要                                                   | 品目    | 面積<br>(a) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係      |          |     |            |
|-----------------------------------------------------------|-------|-----------|------------------------|-----------|----------|-----|------------|
|                                                           |       |           |                        | 有機<br>JAS | 特別<br>栽培 | GAP | IFO<br>-マー |
| ・ 所在地 : 福岡県田川郡赤村<br>・ 取組主体 : 株式会社 鳥越ネットワーク<br>・ 構成員 : 30名 | 米     | 100       | 不使用                    | ○         |          | ○   |            |
|                                                           | トマト   | 40        | 不使用                    | ○         |          | ○   |            |
|                                                           | ミニトマト | 50        | 不使用                    | ○         |          | ○   |            |
|                                                           | セロリ   | 100       | 不使用                    | ○         |          | ○   |            |
|                                                           |       |           |                        |           |          |     |            |

取組の経緯等

人間・環境に優しい農業の創造と、農業を広く社会にアピールし、農業の社会的役割や農業者の社会的地位の向上に貢献すること、地域の生産の核となり地域再生・地域雇用を生み出し地域のモデルとなることを目的として有機農業を開始。

| 取組内容と成果        |                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 生産に関する取組       | <div>○ 土づくり：牛糞の使用割合を押さえた堆肥（牛糞2：草8）を使用。5年程度で病気の減少と慣行栽培と同程度の収量達成。</div> <div>○ 病害虫対策：有機農産物にも使用可能なBT剤、土壌改良剤、天敵を使用。</div> <div>○ 雑草対策：施設内ではマルチシート、土壌消毒時に土壌改良剤を合わせて使用することにより雑草の生育を抑止。</div> <div>【定量的な成果】<br/>(H29年からR2年)<br/>面積：0.9 ha→1.3ha<br/>収量：88.2 t→140t</div> |
| 流通・加工・消費に関する取組 | <div>○ 有機農産物は、生協を中心に約50社と直接取引。</div> <div>○ 有機JAS小分業者認証を取得し、販売先の要望に合わせた形態で自社包装を行っている。</div> <div>○ 全国15の有機農産物生産者と連携し、有機農産物販売ネットワークを構築。</div> <div>○ 有機栽培のトマトを原料としたケチャップ・ジャムなどを開発し、販売。</div> <div>【定量的な成果】（R2年）<br/>出荷量：140t<br/>うち加工原料出荷量：20t</div>               |
| その他の取組         | <div>○ 過去の気温、日照時間、作付時期、収穫量等をデータ化し、週単位で収穫量を想定し、販売先との調整に役立てている。</div>                                                                                                                                                                                               |

今後の展望

○ ハウスの増設や新たな加工商品の開発など、生産規模を拡大し、収益の向上を目指す。

## 成功のポイント

### 課題となった点

1. 病害虫の発生（アブラムシ・コナジラミ）
2. 灌水方法（かん水ムラやかん水作業が過重労働であった。）
3. 肥培管理（肥効が安定しない有機肥料のため、生育が不安定であった。）
4. 販路拡大（生産量が安定しないため販路が限定的であった。）

### 解決に至るプロセス

1. 病害虫の発生（アブラムシ・コナジラミ）

→天敵の導入

コレマンアブラバチ：

11月中の早い段階に放飼することでアブラムシの発生が抑えられた。

タバコカスミカメ：

タバコカスミカメが捕食することによりコナジラミの発生を抑えられた。

2. 灌水方法

→点滴チューブへの全面更新（以前は部分的に導入）

→自動灌水装置の導入

3. 肥培管理

→安定した肥効の有機肥料の導入

4. 販路拡大

→生産技術を確立。

→気象・生育状況、過去のデータ等から週単位の収穫量を予想し、販売先へ安定的に出荷

自動灌水装置



点滴チューブの写真



### 工夫した点

1. 天敵導入に関しては、クレオメ等天敵温存植物の導入によって、天敵の定着を促した。
2. 灌水方法はスマートフォンなどでいつでも、遠隔操作で灌水できるように工夫した。
3. 有機生産者のネットワークにより、安定した肥効の有機肥料を導入した。
4. 新たな販売先を開拓する際は、全国各地へ積極的に出張し、直接対面することで販売先と信頼関係を構築した。

### アドバイス・メッセージ等

近年は、有機栽培で使える資材が有機JAS資材評価協議会のホームページで紹介されていたり、病害虫対策の天敵など、有機栽培に役立つ情報が豊富にあるため、情報収集に尽力し、自らの有機栽培技術の向上に努力してもらいたい。

### 本取組の問い合わせ先

- ・株式会社 鳥越ネットワーク（福岡県田川郡赤村大字内田306）
- ・Tel：0947-62-3349

昭和62年より柑橘における無化学農薬・無化学肥料栽培に取り組み、平成13年には有機JASを取得。有機栽培では除草剤の使用が禁止されているため、「草倒し農法」を実施。フルーツグラスによる草生栽培を実施し、土壌に有機物の層を作ることで高品質果実の安定生産に繋げている。販売面では有機にこだわった加工品にも取り組み、取引先は全国に及ぶ。インターネットを利用した販売にもいち早く取り組み、コロナ禍でもダメージが無い状況が示す通り、生産から6次化までの経営が確立されている。

取組主体の概要

- ・ 所在地：佐賀県鹿島市
- ・ 取組主体：佐藤農場株式会社
- ・ 従業員数：14名

| 品目          | 面積<br>(a) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係      |          |     |            |
|-------------|-----------|------------------------|-----------|----------|-----|------------|
|             |           |                        | 有機<br>JAS | 特別<br>栽培 | GAP | ISO<br>-マ- |
| 果樹<br>(柑橘類) | 3300      | 不使用                    | ○         |          |     |            |

取組の経緯等

就農から十数年は慣行栽培を実施していたが、就農前から農薬が環境及び人体に及ぼす影響について関心を持っており、地域では外観の美しいみかんを生産している農家ほど、大量に農薬を散布して自らの健康を害していた。この現状から、「まずは生産者が健康であって、消費者へ安心安全な農産物を食してもらうこと」を理念に掲げ、防除回数を減らした減農薬栽培、続いて無化学農薬・無化学肥料栽培に取り組み始めた。全国の米、野菜の減農薬栽培を訪れて情報交換を行い、試行錯誤して、無農薬・無化学肥料栽培での生産・販売体制を確立した。

取組内容と成果

生産に関する取組

- ・ 除草対策として春草を増やして棒で倒すことで、芯の硬い夏草の発生を抑える「草倒し農法」を実践している。
- ・ 土づくりとして発酵鶏糞や発酵させたみかんの絞りかす、枯れ草等を利用した土づくりを行っている。

【定量的な成果】有機JAS (H13年からR2年)  
面積：7.6ha→32.7ha  
単収：1.4t/kg→1.4t/kg

流通・加工に関する取組

- ・ 全国を営業で回り、商談会、研修会へも積極的に参加。まだ、有機農業が認知されていなかったが、有機JAS認証をはじめ、消費者に分かりやすく要望に合わせた商品開発により地道に顧客を増した。消費者の目に入り、知名度を上げるために加工品にも取り組み、今も商品は増加中である。

【定量的な成果】 (H22年からR2年)  
OEM受諾件数：0件→10件  
加工原料出荷量：0t→25t

消費に関する取組

- ・ 青果は国産オーガニック専門店、生協パルシステム等以外にインターネットでも販売している。
- ・ 青果のほか、ジュース、ドライフルーツ、ジェラート等の加工・販売も行っている。

【定量的な成果】 (H23年からR3年)  
出荷量：108t/年→300t/年  
出荷件数：3件→100件

その他の取組

- ・ 年々増加する耕作放棄地を借り受け、有機栽培ほ場として再生させることで、荒廃化を抑止している。
- ・ 積極的に若い担い手の受け皿、研修先としての役割も果たしており、地域活性化の一躍を担っている。

今後の展望

有機農業における多品種栽培を確立し、周年出荷体制を整える。

## 成功のポイント

### 課題となった点

#### (栽培面)

無化学農薬栽培を始めた直後は、黒点病を始め様々な病気が発生し苦慮した。また、施肥体系も参考にする事例が少なく苦慮した。

#### (販売面)

有機JAS栽培を始めた当初は知名度が低く、差別化もできなかったため、加工用果実程度の価格での取引となり、売上が低迷した。

### 解決に至るプロセス

#### (栽培面)

みかんの有機農業を実践している優れた先輩農家から、耕種的・物理的・生物的防除のポイントを学び、県試験場と調査等を行いながら、当地域にあった技術を確認していった。また、施肥体系も先輩農家から学ぶとともに、地元の信頼できる肥料業者の資材を組み入れながら、独自の施肥体系を確立した。

#### (販売面)

当初は地元の農協に出荷しており、有機JASの有利販売ができなかった。商談会等に積極的に参加し、独自の販路を開拓する中で、有機農産物の販売に特化した卸業者とのつながりを持ってたことをきっかけに成果物の出荷量と売上が安定してきた。

### 工夫した点

#### (栽培面)

有機農業実践者の集まりに積極的に参加し、つながりを作ることで作目を超えて情報交換を行える有用なネットワークが構築できた。

#### (販売面)

商談会等で販路開拓するとともに、WEB等を活用した個人消費者との繋がりも構築しリピーターを獲得した。その中で、冊子等を通して有機栽培のみかんに対する理解を得る努力を続けた結果、食味は良いが果皮に病虫被害がある果実も需要が高まり、比較的良い単価で取引ができるようになった。また、有機栽培の中晩柑類や冷凍みかん等、多様な商品を取り扱うことで独自性を高め、顧客の獲得につなげている。

### アドバイス・メッセージ等

果樹の有機栽培は慣行栽培に比べ、事例が少なく、自らの試行錯誤が必要とされる面も多いですが、取り組む価値のある技術ですので、根気強くがんばってください。販売面では、販路開拓がひとつのハードルとなると思いますので、栽培技術の習得と両輪で進めていってください。

### 本取組の問い合わせ先

佐賀県杵藤農林事務所 藤津農業改良普及センター

【TEL】0954-62-5221 【FAX】0954-62-4181

### 現在の従業員



意欲的な若い農業者も受け入れ  
周年出荷体制を目指しています

### 管理作業の様子



草生栽培の実践しています

### 個人消費者からのお手紙



アレルギーで慣行栽培のみかん  
を食べられない方などから感謝  
のお手紙を頂いています

野菜品目すべてにおいて有機JASを取得し、葉物野菜を中心に16品目通年出荷できる生産体制を確立して販売を行っている。また、経営当初から世界のオーガニック需要の高まりに着目し、海外販路拡大を視野に入れた経営に取り組み、輸出量は一時総生産量の2割に達したこともある。さらに、独自で自社のロゴマークを作成し、国内並びに国際商標を出願するなどして、独自ブランドの確立を図ることにより、国内外の販路拡大につながっている。

取組主体の概要

- 所在地：佐賀県みやき町
- 取組主体：農業生産法人株式会社サガンベジ
- 従業員数：11名
- 品目：葉物野菜を中心とした16品目を周年栽培（期間限定野菜7品目、合計年間23品目を栽培）

| 品目             | 面積<br>(a) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係      |          |     |                     |
|----------------|-----------|------------------------|-----------|----------|-----|---------------------|
|                |           |                        | 有機<br>JAS | 特別<br>栽培 | GAP | ISO<br>22000<br>-マー |
| 葉物野菜<br>(23品目) | 約100      | 不使用                    | ○         |          |     |                     |

取組の経緯等

自らの病を契機に食の大切さを痛感し、「有機農業」に取り組むことを決意。有機農家のもとで4年間の修業を経て、2010年6月に就農し、その年の11月に葉物野菜栽培において有機JAS認証を取得。その後、経営規模を拡大し、「有機農業」を通じて、消費者に「食の大切さや食の改善」「環境に負荷を掛けない持続可能な農業の必要性」「持続可能な暮らし」を浸透させていくという経営理念のもと、2014年に「農業生産法人株式会社サガンベジ」を設立。

取組内容と成果

- 生産に関する取組
- 土壌中の養分過剰・欠乏の防止、連作障害予防のため、毎年、自ら簡易土壌分析を行い、分析結果に基づいた土壌改良に努めている。
  - 肥料を自社で製造することによって、製造過程が透明化され、経費削減や消費者の信頼確保につながっている。
  - 安定生産・安定供給できる生産体制を確立するために独自で「作付け計画ソフト」を作成し、需要に応じた計画的な作付け・収穫管理を行っている。
  - 1棟ハウスに多品目混作することで需要に応じた品目数や供給量を確保。
- 【定量的な成果】  
(H22年からR2年)  
面積：33a→93a  
単収：19.8t/kg→40t/kg

- 消費に関する取組
- 県やジェトロ等が主催する輸出・国内商談会への積極的な参加、インターネット販売、ホームページ作成、TV出演、SNS等などの多様な手段を活用して、自ら販路を開拓してきた結果、販売先の確保・拡大に繋がった。（販売先：10業者→40業者、輸出先：シンガポール・香港）
  - 「サガンベジ」独自のロゴマークを作成するとともに国内・国際商標登録を取得し、自社でデザインした販促用のポップやミニのぼり、ポスター等を顧客に提供するなどして、認知度向上に尽力している。
  - より多様な消費者の手に取ってもらえるように、品物のパッケージ表記を日本語と英語で併記し、さらにQRコードを掲載することで生産者の見える化を図っている。
- 【定量的な成果】（H24年からR3年）  
出荷量：19.8t/年→40t/年  
出荷額：14百万円→56百万円

- その他の取組
- 「消費者の交流会」イベント（収穫体験、サンドイッチづくりなど）を定期的に行い、消費者との良好な関係構築に努めている。

今後の展望

オーガニック的な視点により消費者ニーズを捉えた物づくりで、栽培品目の充実と同時に規模拡大を図り、信頼される事業を実践していく。

# 成功のポイント

## 課題点と課題解決に向けた取り組み・工夫

### 1. 安定栽培・安定供給

#### ○有機栽培技術の確立

有機農業に関する勉強会に定期的に参加するとともに意見交換を通じ情報収集するなどして栽培技術向上を図った。

#### ○生産体制の確立

受注出荷のため、1日の収穫量や作付け量等の把握ができなかったことから、独自で作付け計画ソフトを作成。出荷作業・栽培管理・作付け管理等をすべてパソコンで記録・管理しデータの蓄積を行ったことで実績を踏まえた計画的な生産体制づくりが可能となった。さらに、1棟のハウス内に複数の品目を混作することにより、周年で品数が確保できるようになり、需要応じた品目数・供給量の確保が可能となった。

### 2. 販路確保・拡大

#### ○知名度の向上とブランド化

世界のオーガニック需要の高まりを見据え国内外でも佐賀の野菜と判る「サガンベジ」というネーミングとロゴマークを付けたパッケージを作り、国内・国際商標を取得。さらに、県やジェトロ等が主催する商談会には積極的に参加し、新規顧客との取引開始時は、自社でデザインした販促用のアイテム（ポスター等）や生産者情報（画像や有機JAS認定書等）を顧客へ配布・提供することで売場作りに役立ててもらい、消費者の認知度UPに繋げ、ブランディングを図った。

#### ○需要ニーズへの対応

取引業者等との意見交換を通じ、顧客ニーズの把握を行い、ニーズに対応した品目の導入・作付けを積極的に実施。また、複数のオーガニック野菜をそれぞれ買うのは大変という消費者ニーズを反映し、1パックに複数品目を入れたオリジナル商品を販売する等して販路を拡大。

### 3. 安定収入の確保

自社の製造原価を把握し、一般市場との相場のバランスをみながら定額の卸価格を自社で決めており、その定額販売の価格に見合う高品質で付加価値のある生産物の提供に尽力している。それによって、高い顧客満足評価を得ており、リピーター確保にも繋がり価格安定化と安定収入にも結び付いている。

## アドバイス・メッセージ等

自分で作って、自分で売ることとは決して容易ではないですが、作り手が消費者の気持ちを十分に知って生産することが大事になると考えていますので、その考えを意識して有機農業に取り組んでほしいと思います。

## 本取組の問い合わせ先

佐賀県東部農林事務所三神農業改良普及センター：【TEL】0952-52-1231【FAX】0952-52-1478

写真1：1棟ハウス内に多品目混作



写真3. オリジナル商品



写真2. 商標ロゴと自社デザイン販促用アイテム



図4. 消費者交流会イベント



『農事組合法人 ながさき南部生産組合』は、青年農業者（現 近藤会長理事ら）が、農産物が消費者に届くまでの複雑な流通への疑問、農薬、化学肥料の使用が生態系など環境に与える影響の大きさへの気付きをきっかけに1975年、有機農産物産直グループ（南部蔬菜生産組合・5名、南高果樹研究会・7名）を結成し、生産の方法、販路確保等の研究を重ねながら仲間づくりをすすめることから始まった。それから45年、現在、構成員143名、平均年齢57歳、経営面積 222haで有機農業や環境保全型農業、販路の開拓に取り組み、総売り上げ24億円、1人当たり1,700万円を売り上げる大きな組織に発展した。

取組主体の概要

- ・所在地：長崎県南島原市北有馬町戊2465-1
- ・取組主体：農事組合法人 ながさき南部生産組合
- ・構成員：143人

| 品目 | 面積<br>(a) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合          | 認証関係  |          |       |            |
|----|-----------|---------------------------------|-------|----------|-------|------------|
|    |           |                                 | 有機JAS | 特別<br>栽培 | 生協GAP | エコフ<br>ーマー |
| 野菜 | 13,141    | 不使用<br>化学肥料・農薬7割減<br>化学肥料・農薬5割減 | ○     | ○        | ○     | ○          |
| 果樹 | 697       |                                 |       | ○        | ○     | ○          |
| ごま | 968       |                                 |       | ○        | ○     | ○          |
| 水稻 | 431       |                                 |       | ○        | ○     | ○          |

取組の経緯等

- ・1975年、有機農産物産直グループ（南部蔬菜生産組合・5名、南高果樹研究会・7名）を結成し、生産の方法、販路確保等の研究を重ねながら仲間づくりをすすめた。
- ・1985年、これらのグループを母体に「ながさき南部生産組合」を設立（出資者20名）。
- ・1991年に法人化し、農事組合法人ながさき南部生産組合となった。
- ・1991年、肥料・農薬、生産資材を協同購入する協同エコロジーファーム株式会社を設立。
- ・有機栽培や特別栽培を目指して取組み、資材や栽培方式の研究、生協等の取引先とのチェック体制の構築、消費者との交流を積極的に進め、会員数、取引先、生産品目は年々増加した年～2020年、生産地から車で1時間程の市街地にファーマーズマーケット「大地のめぐみ」を建設、県内外の大手スーパー36店舗にインショップを開設するなど、流通業者と協力し、多様な販路を確保した。

## 取組内容と成果

### 生産に関する取組

- ・土壌内の生態系を保持し、活性を高めることを作物栽培の中心技術として位置づけている。
- ・土壌診断結果を基に堆肥施用、適正施肥管理に取り組んでいる。
- ・堆肥は、極力島原半島内の畜産農家から調達し、有機物資源の地域内循環を心がけている。
- ・野菜や水稻でカバークロープ、トマト等でのIPM、果樹の草生栽培、タマネギや馬鈴薯での有機栽培の取組みにより土壌中の有機炭素を増やし、地球温暖化防止につなげている。
- ・合鴨農薬不使用米について生産部会活動により課題をクリアして軌道に乗せ、県内一の産地（令和3年4.4ha）として、生物多様性保全を目指した環境保全型稲作をしている。
- ・農薬メーカーと協力し、天敵、生物農薬の試験利用を経ていち早く普及させた。
- ・有機質肥料を県内企業と協同開発し、有機配合割合100%の肥料を共同購入。
- ・肥料・農薬、生産資材を協同購入する協同エコロジーファーム株式会社を設立。

【定量的な成果】（S60年からR3年）

組合員数：20人→143人

面積：222ha

### 流通・加工に関する取組

- ・取引先の減農薬や有機栽培への要望に応え、会員数や栽培品目、栽培面積を拡大してきた。
- ・生産量の95%が販売先の要望を取り入れた契約生産で安定した出荷、販路を確保した。
- ・全国の生協、消費者団体、スーパー等、外食、中食45社と取引している。
- ・生産地から車で1時間程の市街地にファーマーズマーケット「大地のめぐみ」を建設、県内外の大手スーパー36店舗にインショップ『てんとうむし農園』を開設するなど、流通業者と協力し、多様な販路を確保した。

【定量的な成果】（H23年からR3年）

取引先：20社→45社

### 消費に関する取組

- ・内部監査システムを構築し、内部監査委員を置き、生産管理、安全管理をチェックしており、全組合員は出荷前に栽培管理記録を提出し、全筆圃場検査も実施されている。
- ・有機認証登録団体の検査員、生協など取引先、構成農家を参集し、農産物の生産管理状況、組織運営状況を開示する公開監査（合同点検）を行い、情報開示している。
- ・ファーマーズマーケット「大地のめぐみ」の商品・イベント情報（収穫体験、かかしコンテスト、ふれあいミニ動物園等）を、店頭告知の他、FacebookやInstagramで世界に発信している。

【定量的な成果】

（S60年からR2年）

出荷額：49百万円→2,166百万円

### その他の取組

- ・「ながさき南部生産組合」の環境保全型農業による生産から販売までの継続的、発展的な取り組みは、他の産直グループや周辺農家へ大きな啓発効果を与えている。
- ・南島原市では、本組織を含む産直グループ3組織が中心となり、南島原市有機農業推進協議会をつくり、有機農業に関する技術研修会や展示圃の設置などを行ない、新しい技術の導入や情報収集、有機農業の周知に努めている。

## 今後の展望

- ・有機栽培や特別栽培に関する技術開発
- ・有機認証の取得推進
- ・食べて違いが分かるおいしい作物づくりの追求、組合員の生産技術の高位平準化
- ・次世代への事業継承
- ・本物の農業を次世代へ

## 成功のポイント

### 課題となった点

- 1 環境保全型技術の追求
- 2 人材確保・育成
- 3 生産管理体制

### 解決に至るプロセス

- 1 品目、品種、輪作、資材について  
メーカーや関係機関との連携及び試行錯誤
- 2 健康保護と環境保全意識、バイタリティー、  
モチベーション、市町村・JAの枠を超えた人材  
確保、理念共鳴
- 3 品質、安全性、生産行程、環境、情報、財務、  
労務、販売、顧客などの管理

### 工夫した点

#### ○若者が根付く環境を創る

- ・全生産者が研鑽しつつ元気に楽しく生きる全員参加型
- ・地域全体の物質循環や生態系を自給型へ転換
- ・農村社会を再構築できる新しい価値観を根付かせる

#### ○農家が流通にタッチできる仕組みを創る

- ・消費者と交流する
- ・原価を意識した生産、流通、加工販売
- ・価格決定プロセスに関わり、合意できる価格  
の決め方



図1 ながさき南部生産組合の後継者

#### 安全・安心：生産者と生協の二者で確認

・取り組みを検証し、改善して  
いくしくみ



#### 合同点検(生協産直品質保証システム)

図2 生産者と生協の二者合同点検



図3 消費者との交流

### アドバイス・メッセージ等

私たちは、消費者の皆様には“安心安全”な食べ物を供給するため、生態系を重視した栽培を実践し、「自主・自立・相互扶助」を掲げて、農業者の自立と消費者に支持される組織づくりを目指しています。本物の農業を追求し、「農」と「食」と「健康」を中心に地域を再生していく。ながさき南部生産組合の精神は、この一言に集約されています。

### 本取組の問い合わせ先

・島原振興局南島原地域普及課 Tel：0957-62-8050

株式会社アグリ・コーポレーションの代表取締役である佐藤義貴氏は、長崎県の離島である五島市で有機栽培のかんしょを生産して環境保全型農業を推進している。商品開発では、規格外品を活用し無駄が出ないような商品づくりの実践、販路拡大のため有機JASを取得したかんしょの海外輸出等により、高単価での出荷ができています。

取組主体の概要

所在地：長崎県五島市  
取組主体：株式会社アグリ・コーポレーション  
従業員数：36名

| 品目         | 面積<br>(a) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係      |          |     |               |
|------------|-----------|------------------------|-----------|----------|-----|---------------|
|            |           |                        | 有機<br>JAS | 特別<br>栽培 | GAP | IFO<br>ア<br>マ |
| かんしょ<br>麦類 | 4,000     | 不使用                    | ○         |          |     |               |

取組の経緯等

代表取締役の佐藤義貴氏は、10年前に祖父の出身地である長崎県の離島である五島市に4,000坪の競売物件の農地を購入し、移住して就農した。設立当初は、10種類以上の野菜を生産販売していたが、その中から、台風や干ばつ等の気象災害に強く、貯蔵性が高いかんしょを選定し、現在では自作地と借入地を合わせて40haの農地でかんしょと麦類を有機栽培している。

取組内容と成果

生産に関する取組

- ・2014年に生産から加工、販売、流通までを一貫して自社で行う仕組みを構築し、2020年には全農地で有機JASの認定を取得し、青果用有機かんしょ200t、加工品用有機かんしょ160tを生産した。

**【定量的な成果】**  
(H30年→R2年)  
有機栽培かんしょ：110t→400t

流通・加工に関する取組

- ・加工段階で発生する規格外品を活用した「おしゃぶー(赤ちゃん用の歯固め)」や「ワンちゃんのおやつ(ペットフード)」をオーガニック食品として製造し、高付加価値化を図っている。また、端材や傷みやすいかんしょをペースト(洋菓子・和菓子の原料)に加工することで、無駄が出ないような農産物利活用を実現している。

**【定量的な成果】**  
(H30年→R2年)  
売上高：89百万円→136百万円

消費に関する取組

- ・販売面では商社と協業し、国内で取引需要が少なく廃棄される規格品であるS、2S、3Sサイズをオーガニック安納芋への需要が高い香港を中心に出荷しており、これらの取組により販売額の合計は1億円に達している。

その他の取組

- ・かんしょと大麦の輪作を行うことにより、繰り返し耕起することによって雑草の抑制を図っている。また、土壌分析を五島振興局の指導のもとで行い、適正な土づくりを実施している。

今後の展望

規模拡大のため、これまで10haの耕作放棄地・遊休農地の解消に取り組んできた。今後も、毎年10haの耕作放棄地・遊休農地の解消を目指しており、復旧した農地の一部は移住者や他の有機農業者へ貸し出し、地域農業者の経営支援を行っており、地域農業の牽引役になっている。

## 成功のポイント

### 課題となった点

- ・有機栽培では、植え付けより2年前から栽培期間終了まで、化学肥料や化学合成農薬を使用できない。このため、肥料成分の不足による生育不良や、雑草の繁茂による養分競合が懸念される。
- ・新たな農地で栽培を行う場合も、作付け前に農薬が使用されていない圃場であることを確認する必要がある。



かんしょ圃場

### 解決に至るプロセス

- ・土づくり及び栽培技術については「BLOF理論（生態系調和型農業理論）」を取り入れ、定期的に土壌分析を長崎県五島振興局の協力のもと実施し、有機JAS認定の元肥を中心に自社製造の肥料も施用し、土づくりに努めている。
- ・雑草については、麦類との輪作体系を取り入れることにより、繰り返し耕起して雑草の抑制を図っている。また、かんしょ植え付け後は、中耕・培土作業による除草を行っている。
- ・耕作放棄地の解消や中間管理機構を活用した遊休農地の借り受けにより、有機栽培に適した農地の集積を図っている。



麦との輪作

### 工夫した点

- ・青果用かんしょは有機栽培により、高付加価値化及び販路拡大が図られている。加工品についても、有機栽培のかんしょを原料とし、香料・着色料・保存料を一切使用せず、安心安全にこだわって製造されている。



ベビーフード「おしゃぶ」

### アドバイス・メッセージ等

- ・夏季の雑草対策は適期を逃さないように、効率的に作業を進めることが重要です。また、品目によっては慣行栽培から急に有機無農薬栽培に変更した場合、病虫害の多発等が考えられるので、生育を観察しながら徐々に農薬・化学肥料を減らしていくのが良いでしょう。

### 本取組の問い合わせ先

- ・長崎県五島振興局農林水産部農業振興普及課
- ・Tel : 0959-72-5115

- ・病虫害防除の観点から有機栽培が困難なトマトの有機栽培技術を県内でいち早く確立。
- ・トマトや露地野菜等を含む合わせて12haのほ場で有機JAS認証を受け、自然栽培の水稻3haと合わせて約15haの大規模経営を実現。
- ・自社の農産品加工所を設立し、有機JAS認証の加工品生産や商品開発を行うなど、農業の6次産業化に取り組む。

取組主体の概要

- ・所在地：熊本県宇城市不知火町
- ・取組主体：有限会社肥後あゆみの会
- ・従業員数：28名

| 品目   | 面積<br>(a) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係      |          |     |              |
|------|-----------|------------------------|-----------|----------|-----|--------------|
|      |           |                        | 有機<br>JAS | 特別<br>栽培 | GAP | ISO<br>22000 |
| トマト  | 500       | 不使用                    | ○         |          | ○   | ○            |
| 露地野菜 | 388       | 不使用                    | ○         |          | ○   | ○            |
| 水稻   | 311       | 不使用                    |           | ○        |     |              |

取組の経緯等

- ・2001年に、「農業は自然を守る産業であること」という信念のもと、澤村氏が中心となって、かんきつ農家4戸、野菜農家2戸の合計6戸で設立。
- ・2015年に自社の加工所を設立し、トマト、生姜、かんきつなどを用いた有機JAS認証の加工品生産及び商品開発を開始。
- ・2016年に地域の有機農産物の安定供給と更なる生産拡大に向け、共同集出荷施設を整備。
- ・2017年にASIAGAPの認証を取得。

取組内容と成果

生産に関する取組

- ・毎年の土壌分析に加え、使用する自家製の完熟野草堆肥やボカシ肥料についても分析を行い、土壌成分や肥料成分のバランスを重要視した土づくりを実施。
- ・栽培期間が長くかつ病虫害が発生しやすいトマトについては、腐敗する資材を投入しない、虫害の発生が少ない時期に栽培を行う、冬場の灌水を控えハウス内を過湿にしないなどの対策により病虫害を抑制。

【定量的な成果】  
(H13年からR2年)  
面積：4ha→15ha

流通・加工に関する取組

- ・自社の農産品加工所の設立により、有機JAS認証加工品の開発と生産を開始。全生産物の5%程度が加工品原料となっており、見た目が悪く廃棄される生産物の有効活用につなげている。
- ・共同集出荷施設を整備し、運送業者と提携することで地域の有機農産物をまとめた効率的な出荷を行っている。

【定量的な成果】  
(H30年からR1年)  
輸送コスト：14%→12%  
(売上げに占める割合)

消費に関する取組

- ・消費者向けのほ場見学、農業体験ツアーを開催。
- ・SNSを用いて積極的な情報発信を実施。
- ・ふるさと納税返礼品として加工品を出荷し、地域振興にも貢献。

その他の取組

- ・生産物の安心・安全の信頼を獲得するため、ASIAGAP認証を取得。

今後の展望

- ・高原地域でのトマト生産を加え、有機トマトの周年出荷を目指す。
- ・農地の集約を通じ、より効率的な生産体制を構築する。

## 成功のポイント

### 課題となった点 ①

- ・栽培技術の確立と販路の確保、拡大

### 解決に至るプロセス

- ・有機農業を始めた当初は、商談へ積極的に参加したが販路確保につながらなかった。
- ・土着微生物を活かす韓国の自然農業協会の農法を学び、徐々に栽培技術を確立した。
- ・技術確立に伴う生産物の品質向上によって販路が拡大。



写真1 野草堆肥（左：堆肥化初期、右：堆肥化終盤）

### 工夫した点

（品質向上に向けて）

- ・環境に負荷をかけない栽培管理を目指して病虫害対策を実施。
- ・トマトについては、2～3月定植の4～6月出荷を主としつつ、高単価の塩トマトを生産する海岸地域のほ場では虫害が発生しにくい9月下旬からの定植とするなど、作期を分散して適期管理につなげた。
- ・自家製の完熟野草堆肥やぼかし肥料を成分分析にかけ、土壌分析結果と併せて必要量を施用している。

（品質の担保に向けて）

- ・生産物の栄養分析（分析項目：糖度、ビタミンC、硝酸イオン、抗酸化力）により品質の確認を行い、栄養価の情報等を商談で示すことで、販売力の向上につなげた。
- ・有機JASやASIAGAP認証を取得するなど、生産物の品質確保とそれを担保する制度を活用して、販路拡大を図っている。

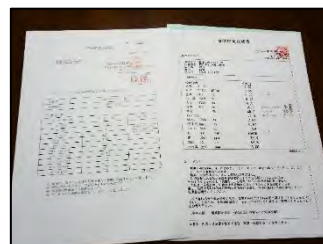


写真2 野草堆肥・ボカシ肥料の成分分析



写真3 生産物の栄養分析

### 課題となった点 ②

- ・青果として出荷できない農産物の活用

### 解決に至るプロセス

- ・加工所を設立し、従来の委託加工から自社加工へ転換したことで、「有機」加工食品として生産が可能となった。

### 工夫した点

- ・消費者アンケートを実施し、商品ニーズを把握し、ジュースやピューレ、ジャム、ドライトマトなどを開発



写真4 自社加工所と加工品

### アドバイス・メッセージ等

土壌病害・病虫害・欠乏症・生理障害等、栄養のバランスを整えるのは微生物が大きな役割を果たしているのではないかと考えています。自然の恵みと醗酵の力を活かせる有機農業こそ持続可能なスタイルであり、次世代へ継承できる取組と考えています。消費者の皆さんが求める農産物生産と自然環境を汚さない第一次産業の在り方を今後も模索していきたいです。

- ・「県外からの移住」「農業経験ゼロ」という状況から、耕作放棄地の再開墾により面積を拡大。
- ・SNSを活用したPRによる販路拡大と有機農業者生産者団体の設立による安定供給を実現。

取組主体の概要

- ・所在地：熊本県上益城郡山都町
- ・取組主体：鳥越 靖基 (YASKI FARM)
- ・構成員数：2名

| 品目   | 面積<br>(a) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係      |          |     |            |
|------|-----------|------------------------|-----------|----------|-----|------------|
|      |           |                        | 有機<br>JAS | 特別<br>栽培 | GAP | IFO<br>-M- |
| ニンジン | 150       | 不使用                    | ○         |          |     |            |
| ピーマン | 10        | 不使用                    | ○         |          |     |            |
| 玉ねぎ  | 200       | 不使用                    | ○         |          |     |            |
| 水稻   | 70        | 不使用                    | ○         |          |     |            |

- 取組の経緯等
- ・東日本大震災を機に「命に直接関わる食べ物を作りたい」と、2012年に関東から山都町へ移住。
  - ・耕作放棄地60aを再開墾し、YASKI FARMとして営農開始。その後、徐々に面積を拡大。
  - ・2014年に有機JAS認証を取得し、生産者団体「ASO Gairinzan Organic」を設立。
  - ・2017年に株式会社山都でしかを設立し、町づくり事業に従事。

取組内容と成果

生産に関する取組

- ・地域の耕作放棄地を再開墾し、徐々に面積を拡大。
- ・Bio Logical Farming (BLof) 理論に基づく土壌分析・施肥設計を実施。また、馬ふん、鶏ふん及び豚ふん堆肥や竹粉、廃菌床など地域の有機資源を活用し、豊かな土づくりと地域の循環型農業に取り組む。

【定量的な成果】(H24年からR3年)

面積：0ha→4ha (全体)  
単収：ニンジン 4t/10a  
ピーマン 8t/10a  
玉ねぎ 4t/10a

流通・加工に関する取組

- ・拡大する需要に対応するため、有機農業者で構成される生産者団体「ASO Gairinzan Organic」を設立し、高品質な有機農産物を安定供給する体制を構築。

【定量的な成果】(R3年実績)

加工原料出荷量  
ニンジン10t

消費に関する取組

- ・出張講座や旅行会社と提携した農業体験などの食育活動を実施。
- ・有機農産物を学校給食向けやふるさと納税返礼品として出荷。

【定量的な成果】  
(H24年からR3年)

返礼品出荷額：0→1.5百万円

その他の取組

若手農業者と事業者で立ち上げた「株式会社山都でしか」の事業では、前職である音楽を取り入れた地域交流イベントを数多く主催し、地域の振興にも取り組む。

## 成功のポイント

【県外からの移住、異業種からの就農 ⇒ 農地・知識・経験・仲間ゼロからのスタート】

### 課題となった点

- ①農地の確保・拡大 ②栽培技術の習得
- ③販路の拡大

### 解決に至るプロセス

- ①農業委員会を通じて60aの耕作放棄地を確保し、再開墾して営農を開始。取組みが地域住民に認められ、耕作放棄地を再生する形で徐々に面積を拡大している。

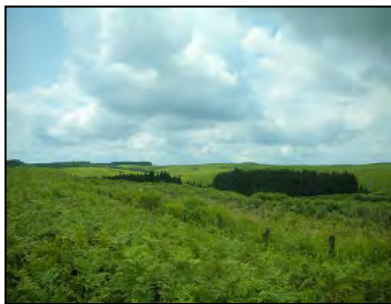


写真1 再生前の耕作放棄地

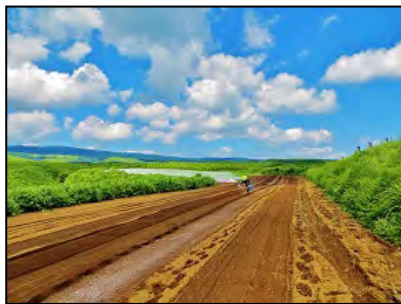


写真2 再開墾後の農地

- ②勉強会で仲間を作りつつ、BLOF理論に基づく有機農法を習得。土づくりを重視し、自ら土壌分析、施肥設計を行うとともに、家畜ふん堆肥やシイタケ栽培後の菌床など地域資源を活用した肥培管理に取り組む。



写真3 土壌分析



写真4 A.G.Oの技術講習会

- ③SNSでの積極的な情報発信により、販路が拡大。需要の拡大に対応するため、地元の有機農業者とともに生産者団体「ASO Gairinzan Organic (A.G.O)」を設立。講習会で構成員の技術研鑽を行い、リレー出荷を行うことで、高品質な有機農産物を安定供給する体制を構築し、販売先の信頼確保につなげた。構成員は当初の6名から12名まで拡大している。

### 工夫した点

- ①農地拡大の際は、効率性を重視して「車で5分圏内」、「道路が整備されていること」を条件に選定する。
- ②ピーマンやニンジンなど重労働にならない作物を選び、農業機械も活用するなど、作業者の負担を軽減している。
- ③・栽培に集中するため、出荷の8割はコンテナ出荷が可能な取引先に出し、その他取引先分の出荷調整等はA.G.Oに依頼している。  
・前職が音楽関係であったことを活かし、「歌う有機農業者」として自らの音楽と有機農業の魅力をSNSで発信。また、全ほ場の有機JAS認証取得に加え、事業者との商談では栄養分析の結果を示し、農産物の価値をPRしている。

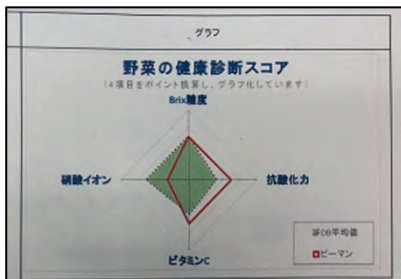


写真5 生産物の栄養診断

### アドバイス・メッセージ等

必ず達成したいゴールを最初に決め、その実現には何が必要か遡って考えてみましょう。一人だけで農業はできません。仲間や地域とのつながりを大事にし、自分に足りないものは人に助けてもらうことが重要です。

### 本取組の問い合わせ先

- ・熊本県農林水産部生産経営局農業技術課
- ・Tel : 096-333-2383

株式会社ohana本舗は大分県臼杵市にあり、主に有機野菜（約25品目）を中心とした有機農業を行っている。本県の特徴として、有機野菜に取り組む有機農業者が多数在住しているが、安定した販路の拡大が課題となっている。ohana本舗は県産有機野菜の推進を図るため、県内の有機農業者と共同で広域出荷体制を構築し、安定出荷及び販路拡大を推進している。

取組主体の概要

- 所在地：大分県臼杵市野津町
- 取組主体：ohana本舗
- 従業員数：13名

（＜内訳＞社員：5名（内勤：2名、栽培：3名））  
収穫梱包：出向社員2名＋パート6名

| 品目   | 面積 (ha) | 化学肥料・化学農薬の低減割合 | 認証関係  |       |        |
|------|---------|----------------|-------|-------|--------|
|      |         |                | 有機JAS | J-GAP | ほんまもん※ |
| 露地野菜 | 約 5.5   | 不使用            | ○     | ○     | ○      |
| 施設野菜 | 約 3.0   | 不使用            | ○     | ○     | ○      |

※「ほんまもん農産物」…臼杵市の独自認証制度。  
化学肥料と化学合成農薬の使用を避け栽培された農産物。

取組の経緯等

有機栽培で経営を軌道にのせるためには、安定した生産体制の確立及び販路の開拓を同時並行的に行う必要があるが、実態として栽培技術の確立が優先され、販路開拓する余裕がない。また、有機農業者は少量多品目栽培が中心であり、量販店等から求められる安定したロットの確保が難しい。そこで、有機農業者の販路を確保するため、県内の有機野菜生産者に呼びかけ、グループ化による共同出荷の促進や量販店向け流通モデルの構築に取り組んでいる。安定供給できる産地として確立することで、安定した販路の確保及び有機農業者の経営安定化を目指す。

取組内容と成果

生産に関する取組

- 土づくり対策として、臼杵市有機農業用堆肥の“夢堆肥”を使用。
- 異常気象対策や生産力向上のため、省力化機械の導入や施設整備を実施。
- 栽培品目（約25品目）毎に綿密な栽培計画を作成し、効率的な作業や安定出荷を実現。
- 生産管理システムの導入による、作業の進捗や管理状況の把握。

【定量的な成果】  
(H30年からR1年)  
有機JASほ場面積  
7.8 ha → 8.5 ha

流通・加工に関する取組

- 共同出荷構成農業者の生産出荷計画をシステムで一元管理し、安定供給を実現。
- 広域での販売計画や販路開拓計画について協議を行い、具体的な共同出荷先を検討。
- 地元の有機農業者や県内の有機農業者と連携し、共同出荷できる体制を構築。また、広域出荷体制の核となる「おおいた有機野菜等出荷体制構築会議」を設立。

【定量的な成果】 (H30年からR1年)  
共同出荷グループ※合計出荷量  
187 t/年 → 193 t/年  
(※ohana本舗含む5社による構成)

消費に関する取組

- 会員制定期宅配サービスを実施。マルシェ等を通じて顧客の増大に努める。
- HPやSNS等のツールを用いた、有機野菜の栽培状況や出荷予定等についての情報発信。
- 地方公共団体や量販店と連携した、オーガニック野菜のワークショップの開催。オーガニック野菜を使用したレシピの提案や、試食によるおいしさのPRを実施。

【定量的な成果】  
(R1年度実績)  
出荷額：約62百万円  
定期宅配会員数：約400人

その他の取組

- 新規有機農業者に対し、作付け体系の助言や技術指導を行い、有機JAS認証取得を支援。
- おおいた有機農業推進ネットワークの役員を務め、県内の先進有機農業者と連携し、PRイベントや新規就農者向けの養成講座を開催することで、広域出荷組織への加入促進や、販路開拓に繋がっている。

今後の展望

今後は、共同出荷体制のさらなる強化を目指し、国内外への販路拡大を見据えたオール大分県での有機野菜等生産出荷体制の構築に取り組む。

## 成功のポイント

### 課題となった点

#### (1) 安定供給

- ・端境期があり、安定出荷が難しい。
- ・少量多品目栽培が中心のため、栽培技術の習得に時間がかかる。

#### (2) 販路開拓

- ・有機農業生産者は少量多品目栽培が中心であるため、栽培技術の確立が優先され、販路開拓する余裕がない。
- ・生産コストの増大につながっている小口出荷に依存している。
- ・共販のような出荷体制が確立されていないため、個人取引が中心。

多品目栽培による  
技術習得の難しさ



需要に対する供給量が確保できず、量販店等の大口取引に対応できない。

### 解決に至るプロセス

#### (1) 県内量販店等の大口需要にも対応したロットの確保

- ・栽培品目毎に綿密な栽培計画を作成
- ・省力化機械や施設等の導入による生産力強化

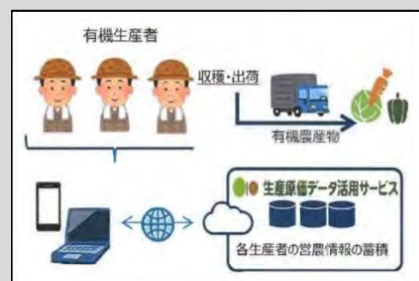
#### (2) 共同出荷体制の構築

- ・共同出荷グループを構成し、有機JAS小分け認証を取得
- ・「おおいた有機野菜等生産出荷体制構築会議」の発足

#### (3) 販路の確保・拡大

- ・有機野菜を扱う大手量販店等での取扱いの拡大を推進

### 共同出荷体制の構築



### 工夫した点

#### (1) 生産工程の見える化等の取組

- ・NECの生産管理システムを導入し、パソコンやスマートフォンで圃場毎に作業記録を入力することで、作業の進捗や管理状況を把握している。

#### (2) 周年安定供給を可能とする販売ネットワークの整備

- ・NECのシステムを導入し、構成農家の生産出荷計画を一元管理し、分化や代金決済の機能を担うことで、構成農家の生産から販売まで一貫して管理できる体制を構築し、大口需要や顧客ニーズに応じた商品を提供し、安定出荷及び経営の安定化につなげる取組を行っている。

#### (3) 共同出荷体制構成員の確保・育成

- ・おおいた有機農業推進ネットワークの役員を務め、県内の先進有機農業者と連携し、PRイベントや新規就農者向けの養成講座を開催している。

### 量販店での有機農産物のPR



### アドバイス・メッセージ等

有機栽培で経営を軌道にのせるためには、栽培技術の習得と販路開拓を同時並行して行う必要がある。生活の生業としての農業なのか、スローライフをしたいのか、よく考えてから取組を始めて欲しい。また、有機農業は特殊な制約が多い。支援してくれる自治体を探して、行政と一緒に勉強する必要がある。最後に、販路の出口は明確にイメージしておくこと。

### 本取組の問い合わせ先

◆ 株式会社ohana本舗

◆ Tel : 0974-24-3210

◆ 大分県地域農業振興課

◆ Tel : 097-506-3663

臼杵市における「有機の里づくり」推進による循環型社会の構築の実現のため、これまで実施してきた取組の概要及び成果について。

取組主体の概要

- 所在地：大分県臼杵市
- 取組主体：臼杵市、有機農業生産者、有機農業生産法人
- 取組農家数：67戸

| 品目          | 面積<br>(a) | 化学肥料・<br>化学農薬の<br>低減割合 | 認証関係  |     |          |
|-------------|-----------|------------------------|-------|-----|----------|
|             |           |                        | 有機JAS | GAP | 独自<br>認証 |
| 有機農産物<br>全般 | 89ha      | 不使用                    | ○     | ○   | ○        |

取組の経緯等

市民の食卓に本来の味がする安全な農産物が安定的に届き、健全な食生活をしていくこと。また、自立し自信にあふれる生産者と食と農業に関して高い認識を持つ消費者とが常に強い信頼関係で結ばれ、豊かで健康な市民が住む臼杵市になっていくことを目的とし、臼杵市の農業のあるべき姿（ほんまもんの里）を想い、目指していくために、すべての臼杵市民が食と農業の大切さを知り、お互いの役割を理解、尊重し、協力することを理念に掲げて取り組みを開始した。

取組内容と成果

生産に関する取組

- 臼杵市土づくりセンターの開設（H22.8）  
化学合成農薬に頼らない持続可能な農業生産を目指すため、土づくりを目的とした、「うすき夢堆肥」の生産・販売を行っていくための施設。
- 独自認証制度の設立（H23）  
「うすき夢堆肥」等の完熟堆肥で土づくりを行い、化学肥料・化学合成農薬を使わずに栽培した農産物に対し、市長が認証する独自認証制度（ほんまもん農産物認証制度）の設立

【定量的な成果】  
（H23年からR3年）  
面積：19ha→89ha  
生産者：15戸→67戸  
（内JAS2戸）

流通・加工に関する取組

- 「ほんまもん農産物推進ネットワーク」の結成  
ネットワークを結成し、流通・販売の情報交換会を開催
- 生産法人との共同出荷  
有機JASを取得した生産法人が呼び掛けし、県内有機農家10世帯と共同出荷グループを結成し、栽培スケジュールや栽培品目を調整しながら相互の有利販売を実施

【定量的な成果】（R3年現在）  
加工開発講座・個別相談会の定期開催  
臼杵ブランド開発支援事業の実施

消費に関する取組

- 定期イベント「ひやくすた（百姓ニュースタンド）」の開催  
ほんまもん農産物生産者が主催するイベントを、毎月1回第1日曜日に市内で開催
- 市内外の直売所等での販売や、飲料店での活用  
直売所やスーパーマーケット等で市民が購入する他、料飲店で素材の一部として活用

【定量的な成果】（R3年現在）  
・「ほんまもん農産物」取扱店舗  
市内13か所、市外28か所（直売所等）  
・飲料店の活用拡大（確認分のみ）  
市内20店舗、市外約10店舗

その他の取組

- 担い手確保対策  
臼杵市有機農業起業者誘致条例の制定、有機農業研修制度の実施、農業生産法人の誘致・支援
- 食農教育の推進  
学校給食への供給、「有機オーナー農園・有機ふれあい農園」の開設、小学生・こども園の農業体験の実施、子育て世代への啓発の実施

今後の展望

暮らしの基本となる安心・安全な食料を供給するため、「うすき夢堆肥」による土づくりに重点を置き有機農業に取り組みやすい環境の整備や「ほんまもん農産物」をはじめとする有機栽培された農産物の生産振興及び栽培技術の向上を図り、「有機の里づくり」による循環型社会の構築努める。

## 成功のポイント

### 課題となった点

- ・「ほんまもん農産物」の知名度の向上
- ・有機農産物生産農家数の増加
- ・安定的な供給先の確保

### 解決に至るプロセス

#### ■「ほんまもん農産物」の知名度の向上

各有機農家や有機農産物生産法人が取引先を拡大していく中で、個人や1社単位ではなく、ネットワークを構築し、地域単位で販路の模索や拡大を実施した。

また、ふるさと納税の返礼品としてPRすることで、市内及び近隣自治体以外の方にも認知度を広めるためのきっかけとなった。

#### ■有機農産物生産農家数の増加

有機農業研修制度として、国の「地域おこし協力隊制度」及び県が独自に行っている「ファーマーズスクール制度」を活用し、新規の有機農産物生産農家数増加に努めた。また、単に一農家として独立するだけではなく、イベントの開催や各地区の有機農産物生産農家の取りまとめ役になる等して活動することで、高齢の農業者の減少に歯止めをかける役割を担うことにも努めた。

#### ■安定的な供給先の確保

個人が努力するだけでなく、共同出荷グループとしての販売やイベントでの定期購買層の確保、学校給食での利用等により安定的な供給先の確保を行った。

### 工夫した点

- ・農業者以外の一般の方が利用できる農園事業の実施や、学校給食での使用及び食育の一環としての体験授業を実施することで、臼杵市が取り組んでいる有機農業に触れる機会を多く設け、「ほんまもん農産物」というブランド自体の知名度向上を図った。また、直売所等での販売促進により、購買者層に対しての「ほんまもん農産物」の認知度の向上に努めた。
- ・新規就農を希望する方に対し、単なる研修制度としての農業技術の習得にとどまらず、就農後の支援の継続や就農するまでの地元農業者との関係性構築の補助を行う等して、就農しやすく就農後も農業経営を継続しやすい環境づくりを行った。
- ・市が一方的に施策を打ち出すのではなく、有機農産物生産農家や有機農産物生産法人同士の繋がりや協力関係を重視し、グループ単位での補助の実施や、活用できそうな制度の紹介、制度利用の際の事務補助等を行った。イベントに関しても、市が主催となるのではなく、研修制度を活用して就農した就農者を中心に生産者自らが率先して取り組むような体制づくりに取り組んだ。

### アドバイス・メッセージ等

市が基本的な計画・構想を有したうえで、有機農産物生産農家や有機農産物生産法人が主役となって農業経営を実施し、結果として基本的な計画・構想の達成や取組の更なる向上へと繋がる体制づくりが重要。



### 本取組の問い合わせ先

- ・臼杵市農林振興課 有機農業推進室
- ・Tel : 0974-32-2220 (内線212)

日置市茶業振興会は、管内全工場による国際GAP認証取得と、有機茶園の団地化及び有機JAS認証取得による海外輸出を促進するために「ASIAGAP HIOKI茶部会」を設立し、地域全体での認証取得による地域ロットを武器に、国内販売はもとより、海外への販路拡大を目指し、戦略的な茶の生産や販売先と交渉力強化を図り、持続的な茶産地づくりに取り組んでいる。

取組主体の概要

- 所在地：鹿児島県日置市
- 取組主体：ASIAGAP HIOKI茶部会
- 取組農家数：16茶工場

| 品目 | 面積(a)  | 化学肥料・化学農薬の低減割合 | 認証関係  |      |         |         |
|----|--------|----------------|-------|------|---------|---------|
|    |        |                | 有機JAS | 特別栽培 | ASIAGAP | IJ77-マ- |
| 茶  | 20、682 | 台湾残留基準対応       | ○     |      | ○       |         |

取組の経緯等

- 日置市茶業振興会では、安全・安心でクリーンな茶づくりに取り組むため、2012年に日置市K-GAP(かごしまの農林水産物認証制度)推進部会を設立、2014年からJ-GAP認証、2015年からASIAGAP認証取得を開始し、2020年には日置市管内のすべての茶工場がASIAGAP認証を取得した。
- 日置市茶業振興会では、輸出ターゲットを台湾とし、台湾の農薬残留基準に適合した茶栽培管理暦の作成、及び地域全体での実践による残留事故回避に取り組んできた。また、2017年からは日置市有機・輸出研究会を設立し、有機茶園の団地化と有機JAS認証取得を強化した。
- 2021年、これらの2組織を統合し「ASIAGAP HIOKI」茶部会を設立した。

取組内容と成果

生産に関する取組

- 管内全工場によるASIAGAP認証取得
- 有機茶園の団地化および有機JAS認証取得

【定量的な成果】(H27年からR3年)  
ASIAGAP認証茶園：42ha→207ha  
有機JAS認証茶園：11ha→20ha

流通・加工に関する取組

- 地域ロットを武器にした相対取引拡充
- 新品種による品評会や新茶種製造への取組

【定量的な成果】(R3実績前年比)  
二番茶相対取引量：+53%  
二番茶相対取引額：+173%

消費に関する取組

- 地域小学校でのお茶の淹れ方教室の開催やお茶摘み体験
- 各種事業を活用した茶の配布

【定量的な成果】(R3年)  
新聞掲載：3件

その他の取組

上記の認証を活用した地域・組織的な取組は、県内他茶産地での団体認証への取組に波及しており、認証取得の高度化につながっている。

今後の展望

SDGsへ向けた取組として、「地産肥料」(日置市管内で発生する生ゴミを回収・堆肥化した「よかんど!」や地域畜産排泄物を材料とした家畜糞堆肥)を活用した茶生産とその「地産地消」に取組み、持続的な茶業を推進していくこととしている。

## 成功のポイント

## 課題となった点

- ・日置市は、鹿児島県の薩摩中部地域に位置し、県内茶産地の中では中間産地に属し、気温の寒暖差が大きく、品質の良いお茶づくりに適している。
- ・しかし、近年リーフ茶の需要減により、一番茶単価が低迷し、収益性が低下していたことから、産地の特徴を武器とした相対取引の強化が必要であった。
- ・また、海外輸出のためには、輸出国の残留基準値に適応した茶づくりが必要であった。



## 解決に至るプロセス

- ・日置市茶業振興会では、GAP推進のために日置市K-GAP推進部会を、有機茶や輸出促進のために有機・輸出研究会を立ち上げ。



## 既存組織の統合



工夫した点

- ・輸出対象として台湾をターゲットとし、台湾残留基準をクリアできる「茶園管理暦」を作成。
- ・「お知らせ旗」の活用や、有機茶園を団地化することで、農薬飛散による残留事故を回避。
- ・関係機関による認証取得等の役割分担（ASIAGAP→JA、有機JAS→県、事業→市



## 台灣向け茶園管理曆



アドバイス・メッセージ等

- ・ GAPや有機JAS認証は仕組みづくりなので、コツコツやれば必ずできます！

## 本取組の問い合わせ先

さつま日置農業協同組合営農経済部加工直販課 担当：五十嵐 TEL 099-273-4787